

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00083）

事務事業名称 各種統計調査			款 03	項 03	目 01	事業 002	整理番号 088				
現担当課名 区民生活部管理課		係名 統計係		連絡先電話番号 4822		昨年度整理番号 083					
上位施策No・施策名						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和22年度									
	平成26年度担当課名	区民生活部管理課				事業評価区分 一般					
	対象	調査対象：一般区民、事業所・企業		根拠法令等 (1) (2)	統計法 統計法施行令						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	登録調査員の質・量の向上に努めつつ、各種統計調査を適正かつ円滑に実施する。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）	統計調査等実施回数						
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	国の基幹統計調査（法定受託事務）など各種統計調査の実施 調査活動は、調査員・指導員の推薦 事務打合せ会（説明会）の開催 調査員による実地調査 調査票の回収・審査 調査票の提出 という流れで行っている。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明							
区分	単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度 対計画比(%)			
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画				
指標	活動指標（1）	1	回	8	8	8	9	9	6	100.0	
	活動指標（2）	2									
	成果指標（1）	3									
	成果指標（2）	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	6,268	18,014	17,845	29,743	23,735	1,691	平成26年度 予算執行率(%) 79.8	
	（内）投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成27年度については、別に臨時事業として「国勢調査」を新設するので、「各種統計調査」の事業費は大幅に減少している。 「経済センサス-基礎調査及び商業統計調査」について、予定より少ない調査員で調査を進めたことで、調査員報酬の執行残があった。	
	（内）委託費	7	千円	474	679	678	2,378	2,060	275		
	職員数	常勤職員数	8	人	5.86	5.80	6.16	5.90	6.55		0.90
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10	人	2.20	2.20	2.00	2.00	2.00		1.00
	人件費	常勤職員分	11	千円	50,982	50,054	53,161	51,979	57,706		7,929
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13	千円	6,050	6,116	5,560	5,660	5,660		2,830
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	63,300	74,184	76,566	87,382	87,101	12,450		
	単位あたりコスト (14-6)÷1	15	円	7,912,500	9,273,000	9,570,750	9,709,111	9,677,889	2,075,000		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	6,271	18,014	17,845	29,743	23,735		1,691
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	6,271	18,014	17,845	29,743	23,735	1,691		
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	57,029	56,170	58,721	57,639	63,366	10,759		
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	088	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		経済センサス-基礎調査及び商業統計調査	20,945	件	18,253	
		国勢調査調査区設定	5,391	件	2,611	
		全国消費実態調査	34	世帯	1,262	
		農林業センサス	642	件	637	
		その他（商業動態統計調査 ほか）			972	
(2) 事業実績	平成26年7月実施の「平成26年経済センサス-基礎調査及び商業統計調査」については、用品の発送等の準備から実地調査、調査票の回収・審査まで、適正に実施することができました。また、「国勢調査調査区設定」についても、前記調査と期間が重複する中、無事期限どおりに提出することができました。その他、「全国消費実態調査」「農林業センサス」と大きな調査が重なり大変な年でしたが、全ての調査を大きな問題もなく円滑に実施することができました。					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	統計法は、平成19年に全面改正され、統計データの利用促進と秘密の保護、統計調査の民間委託の推進などに関する条文が新たに追加されました。「事業所・企業統計調査」「サービス業基本調査」等の調査が統合され、平成21年に初めて全事業所を対象にした「経済センサス 基礎調査」が実施されました。また、平成22年国勢調査より段階的にインターネット調査が導入され、平成25年住宅・土地統計調査を経て、平成27年国勢調査では全面実施されることになりました。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	調査対象の区民や事業者からは、調査員の態度への苦情や調査への非協力など様々な意見・要望が寄せられますが、誠心誠意対応し、調査への協力をお願いしています。「平成26年経済センサス-基礎調査及び商業統計調査」については、「本当にこの調査は国で実施しているのか」という疑問や「オンラインシステムにつながらない」等の苦情が多く寄せられました。				
	今後の予測	オートロック・マンションの増加や、個人情報の保護に関する意識の高まり等により、調査を取り巻く環境はますます厳しくなっていくと思われます。また、今後は、インターネット調査が調査の主流となっていく状況なので、それに合わせた新たな調査手法を確立することが必要です。				
評価と課題	「平成26年経済センサス-基礎調査及び商業統計調査」「国勢調査調査区設定」など各種統計調査については、すべて適正かつ円滑に実施することができました。しかし、個人情報保護に対する意識の高まり等、調査を取り巻く環境の変化に伴い、特に世帯を対象とした調査においては、調査員による調査活動がますます困難になってきています。統計調査に対する理解と協力を得ることが、重要な課題です。今後も、国や都に対して、広報の強化や調査方法の抜本的な見直しを要望するとともに、業務委託の積極的な活用など、事務の効率化を図っていく必要があります。					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方	個人情報に対する意識の高まりやオートロックマンションの増加等、調査に伴う環境が年々厳しくなる中で、円滑に統計調査を実施するためには、区民や事業者の理解と協力が必要です。そのために、統計調査の意義や各種施策への具体的な活用例等を、広報すぎなみ、杉並区公式ホームページ等を活用して広くPRし、区民や事業者の理解を得ていきます。また、研修会や説明会の場で調査員に良好な接客態度を身に付けてもらい、なるべく調査対象にご協力いただけるようにしていきます。また、各種統計調査は法定受託事務であり、交付金の額には限りがあります。その中で、これまで以上に事務改善を進め、限りある事務費を有効に活用して、各種統計調査を適正かつ円滑に実行していくことが必要です。					

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00084)

事務事業名称 戸籍事務			款 03	項 04	目 01	事業 001	整理番号 089			
現担当課名 区民課		係名 戸籍係		連絡先電話番号 2164		昨年度整理番号 084				
上位施策No・施策名						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始									
	平成26年度担当課名 区民課				事業評価区分 一般					
	対象 日本人及び日本国内で戸籍法に定める身分に関する事実が発生した外国人		根拠法令等 (1) (2)		戸籍法、同施行規則 杉並区戸籍事務取扱規程					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか) 日本国民について、その親族的な身分関係を登録し、公証する。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)		届出件数 発行件数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段) 戸籍の諸届の受理、戸籍の記載・編製及び戸籍の証明書等の作成・発行を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)							
区分		単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画 実績		平成26年度 計画 実績		平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 件	29,026	29,000	29,277	29,000	29,609	29,000	102.1	
	活動指標(2)	2 件	232,706	232,000	235,320	235,000	211,809	212,000	90.1	
	成果指標(1)	3								
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	70,166	96,109	89,967	68,990	62,032	63,033	平成26年度 予算執行率(%) 89.9	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	43,317	67,738	62,238	41,865	36,276	36,094		
	職員数	常勤職員数	8 人	44.83	45.09	43.84	43.71	43.10	42.53	
		再任用職員数	9 人	2.26	2.88	2.88	3.83	4.41	4.50	
		非常勤職員数	10 人	4.78	3.25	3.25	3.22	3.46	3.82	
	人件費	常勤職員分	11 千円	390,021	389,127	378,339	385,085	379,711	374,689	
		再任用職員分	12 千円	8,882	11,117	11,117	15,512	17,861	18,225	
		非常勤職員分	13 千円	13,145	9,035	9,035	9,113	9,792	10,811	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	482,214	505,388	488,458	478,700	469,396	466,758		
	単位あたりコスト (14÷6)÷1	15 円	16,613	17,427	16,684	16,507	15,853	16,095		
	財源	受益者負担分	16 千円	79,308	78,640	79,960	79,307	80,057	79,959	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	424	396	410	424	411	424	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	79,732	79,036	80,370	79,731	80,468	80,383		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	402,482	426,352	408,088	398,969	388,928	386,375		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	16.4	15.6	16.4	16.6	17.1	17.1			

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	089
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		戸籍システム運用経費			
		戸籍関係証明書郵送業務委託			20,253
		事務機器の維持管理			3,740
		その他（アルバイト、事務用品、通信運搬費 ほか）			7,726
事業環境の変化	(2) 事業実績	「戸籍総合システム」「戸籍副本データ管理システム」とともに良好に稼働しており、毎日最新のデータに更新されています。			
	事業開始当初から現在までの変化	戸籍人口、戸籍届出事件数の増加。渉外関係届出の増加。			
事業環境の変化	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	(1) 届出受付待ち時間及び審査時間の短縮。(2) 届出受理後、謄抄本発行までの期間の短縮。(3) 証明発行窓口の時間延長。			
	今後の予測	杉並区の戸籍人口及び戸籍関連証明書の発行件数は増加傾向にあり、この傾向は今後も続いていくものと思われます。また、外国人住民の増加に伴い渉外関係届出も増加していくと思われます。			
評価と課題		<p>渉外関係届出や養子縁組・養子離縁など複雑な事案が増えているため、窓口での受付時間が長くなることも多くなっています。</p> <p>また職員の異動サイクルが短くなり、戸籍事務全てに精通した係員が少なくなり知識の継承が困難になってきています。平成26年度には、これまでの困難事例等の資料をわかりやすく整理して作成し、OJTに活用しています。これにより経験の浅い職員も円滑に事務処理が行えるようになりました。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	対象外		
	今後の進め方	<p>ベテラン職員が積み重ねてきた知識・情報を継承していくためにマニュアルの更新を随時行っています。</p> <p>何回も相談や書類の確認が必要になること多い渉外関係事件について「相談シート」に記録するとともに、朝のミーティングで情報を周知することで情報の共有を行っています。</p>			

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00085）

事務事業名称			住民基本台帳事務				款	03	項	04	目	02	事業	001	整理番号	090		
現担当課名		区民課		係名		住民記録係		連絡先電話番号		1112		昨年度整理番号		085				
上位施策No・施策名										予算事業区分		既定事業						
事務事業の概要	事業開始												主要事業（区政経営報告書掲載事業）					
	平成26年度担当課名		区民課												事業評価区分		一般	
	対象		住民登録者・世帯、国・地方公共団体、その他				根拠法令等		(1)		住民基本台帳法				(2)		住民基本台帳法施行令	
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		住民基本台帳事務は区の各種事務の基礎データとなるため、正確かつ統一的な記録整備を図る。届出、申請等における区民の利便性向上を図る。				活動指標		指標名（1）		住民票の写し等の交付件数、閲覧件数、住民基本台帳カード交付件数等				指標名（2）		住民異動処理件数	
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）		住民基本台帳法に基づき、住民基本台帳を正確かつ統一的に記録し、適正な管理を行うとともに、住民に対して居住関係の公証を行う。外国人住民に対する特別永住者、中長期滞在者への住民記録や法務省入国管理局への経由事務を行う。				成果指標		指標名（1）		証明書コンビニ交付サービスによる住民票の写しの交付件数				指標名（2）			
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度									
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)									
指標	活動指標（1）		1	件	430,935	460,000	451,593	465,000	445,116	460,000	95.7							
	活動指標（2）		2	件	147,235	146,500	156,180	150,000	153,429	150,000	102.3							
	成果指標（1）		3	件	0	0	0	2,500	645	16,000	25.8							
	成果指標（2）		4															
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	243,789	159,781	152,596	350,520	327,930	282,273	平成26年度 予算執行率(%)	93.6						
	(内) 投資的経費等		6	千円	0	0	0	2,510	2,255	0								
	(内) 委託費		7	千円	185,708	87,074	84,012	260,424	245,133	190,260								
	職員数	常勤職員数		8	人	77.10	75.68	78.14	73.65	74.69	73.96							
		再任用職員数		9	人	4.06	4.12	4.12	7.27	7.74	5.00							
		非常勤職員数		10	人	9.12	7.75	8.75	9.38	10.44	10.68							
	人件費	常勤職員分		11	千円	670,770	653,118	674,348	648,857	658,019	651,588							
		再任用職員分		12	千円	15,956	15,903	15,903	29,444	31,347	20,250							
		非常勤職員分		13	千円	25,080	21,545	24,325	26,545	29,545	30,224							
	総事業費 (5+11+12+13)		14	千円	955,595	850,347	867,172	1,055,366	1,046,841	984,335								
	単位あたりコスト (14-6)÷1		15	円	2,217	1,849	1,920	2,264	2,347	2,140								
	財源	受益者負担分		16	千円	82,183	82,329	97,079	82,891	88,146	94,841							
		国からの補助金等		17	千円	2,862	2,834	2,922	33,134	67,706	18,768							
		都からの補助金等		18	千円	864	1,260	1,324	1,339	1,338	1,339							
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0									
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	85,909	86,423	101,325	117,364	157,190	114,948									
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	869,686	763,924	765,847	938,002	889,651	869,387									
受益者負担比率 (16÷14)		22	%	8.6	9.7	11.2	7.9	8.4	9.6									

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

			整理番号	090	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		住民基本台帳記録管理			
		住民基本台帳ネットワークシステム関係事務			52,179
		住民票の写し等証明書の交付			16,704
		自動交付機による証明書交付			107,149
		その他（ 住民基本台帳法改正に伴う事務 ほか ）			134,957
	(2) 事業実績	平成26年12月から証明書コンビニ交付サービスを開始しました。また、サービスの開始にあたり、平成26年10月から住民基本台帳カードの交付手数料を無料としました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	証明書自動交付機の設置による区民サービスの向上（平成13年4月～） 住民基本台帳ネットワークへの接続（平成21年1月～）、取り扱い窓口を本庁のほか、区民事務所4箇所へ拡大（平成21年10月～） 住民基本台帳法の改正及び外国人登録法の廃止に伴う外国人住民に対する異動届や住民票の発行等の窓口業務を開始（平成24年7月～）、外国人住民に対する住民基本台帳ネットワークの適用（平成25年7月～） 証明書コンビニ交付サービスの開始（平成26年12月～）			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	年々個人情報保護の意識の高まりを受け、万全のセキュリティ対策が求められています。社会保障・税番号制度に関する問合せが少しずつ増えてきています。			
	今後の予測	平成27年10月からの社会保障・税番号制度の開始にあたり、これまで以上の強固なセキュリティ対策が求められることから、万全の体制で取り組んでいく必要があります。			
	評価と課題	平成26年12月から開始した証明書コンビニ交付サービスは開始から安定的に運営されており、証明書の交付件数も着実に増加しています。 平成27年10月からの社会保障・税番号制度の開始にあたり、制度の周知、円滑な制度開始・運営、個人番号カードの普及などの課題に対する取組を万全の体制で進めます。			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	今後の進め方	社会保障・税番号制度の開始及び運用に向け、関係部署との連携を密に事業を推し進め、区民サービスの更なる向上を図っていきます。 証明書コンビニ交付サービスの早急な利用率向上を図り、現在の証明書自動交付機による証明書交付からコンビニ交付サービスによる交付への移行を推し進めていきます。			

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(0086)

事務事業名称 印鑑登録事務			款 03	項 04	目 02	事業 002	整理番号 091			
現担当課名 区民課		係名 住民記録係		連絡先電話番号 1112		昨年度整理番号 086				
上位施策No・施策名						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和50年度								
	平成26年度担当課名	区民課		事業評価区分		一般				
	対象	印鑑登録者		根拠法令等	(1)	杉並区印鑑条例、同規則				
					(2)	杉並区事務手数料条例				
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	正確かつ確実に印鑑登録情報を管理し、印鑑登録証明書が必要な区民に対し証明書を交付する。		活動指標	指標名(1)	印鑑登録件数				
				指標説明	印鑑登録証明書交付件数					
				指標名(2)	印鑑登録証明書交付件数					
				指標説明						
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	区民の印鑑登録申請を受け、登録者に印鑑登録証を交付する。印鑑登録証明書交付申請(印鑑登録証提示)により、印鑑登録証明書を交付する。		成果指標	指標名(1)	証明書コンビニ交付サービスによる印鑑登録証明書の交付件数					
				指標説明						
				指標名(2)						
				指標説明						
区分	単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度		
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 件	26,114	29,300	27,353	26,200	25,938	27,300	99.0	
	活動指標(2)	2 件	203,988	272,000	203,573	205,000	193,908	203,500	94.6	
	成果指標(1)	3 件	0	0	0	2,500	398	16,000	15.9	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	4,682	4,832	3,517	4,569	3,985	4,304	平成26年度 予算執行率(%) 87.2	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 執行残の理由 主に一般消耗品等の 購入が減少したことによるものです。	
	(内)委託費	7 千円	688	688	465	706	520	706		
	職員数	常勤職員数	8 人	33.92	34.17	31.67	31.74	28.90		28.41
		再任用職員数	9 人	1.68	2.00	2.00	3.90	3.85		1.50
		非常勤職員数	10 人	3.10	3.00	3.00	3.40	4.10		3.50
	人件費	常勤職員分	11 千円	295,104	294,887	273,312	279,629	254,609		250,292
		再任用職員分	12 千円	6,602	7,720	7,720	15,795	15,593		6,075
		非常勤職員分	13 千円	8,525	8,340	8,340	9,622	11,603		9,905
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	314,913	315,779	292,889	309,615	285,790	270,576		
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15 円	12,059	10,777	10,708	11,817	11,018	9,911		
	財源	受益者負担分	16 千円	45,571	46,468	45,032	45,571	42,766		45,032
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	45,571	46,468	45,032	45,571	42,766	45,032		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	269,342	269,311	247,857	264,044	243,024	225,544		
受益者負担比率(16÷14)		22 %	14.5	14.7	15.4	14.7	15.0	16.6		

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

			整理番号	091	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		印鑑登録証カード等作成、申請書等印刷費			
		インプリンター購入、修理費			119
		郵送費			520
		その他（消耗品購入ほか）			1,386
	(2) 事業実績	平成26年12月から証明書コンビニ交付サービスを開始し、全国のコンビニエンスストアで印鑑登録証明書が取得できるようになりました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成24年7月から、外国人住民についても本事業の対象者となりました。また、外国人住民も証明書自動交付機用カードの発行が可能となり、自動交付機から印鑑登録証明書の交付を受けられるようになりました。 印鑑登録者数：平成26年度末300,678人（内、証明書自動交付機が利用可能な印鑑登録証241,330枚） 住民基本台帳の登録人口：昭和50年1月1日現在534,872人、平成27年1月1日現在547,165人（内、外国人11,421人）			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	印鑑登録申請において、必要な本人確認資料が揃わず即時登録できないことに対する苦情があります。また、生分解性カードを所持している方からカード破損の連絡があり、定期的に交換の勧奨を行っています。また生分解性カードを所持されている方がいらっしゃいます。			
	今後の予測	平成26年12月から開始した証明書コンビニ交付サービスを利用した印鑑登録証明書の交付は、今後順調に増加していくものと予測します。 また、平成27年1月から交付する個人番号カードの普及を促進し、更にコンビニ交付の利用拡大を図っていく必要があります。			
評価と課題		印鑑登録証明書は、区民の契約行為等において重要な役割を担っていますが、現在まで印鑑登録事務は正確かつ適正に行われています。 証明書コンビニ交付サービスは開始から安定的に運営されており、証明書の交付件数も着実に増加しています。 証明書コンビニ交付サービスの更なる利用拡大に向け、個人番号カードの普及に取り組んでいく必要があります。			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	今後の進め方	証明書コンビニ交付サービスの早急な利用率向上を図り、現在の証明書自動交付機による証明書交付からコンビニ交付サービスによる交付への移行を推し進めていきます。			

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00087）

事務事業名称		住居表示の管理			款	03	項	04	目	02	事業	003	整理番号	092	
現担当課名		区民課			係名			管理係			連絡先電話番号	1103	昨年度整理番号	087	
上位施策No・施策名										予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和38年度													
	平成26年度担当課名	区民課										事業評価区分	一般		
	対象	住居表示：新築等の建物の所有者、住居表示実施後の住所確認が必要な者 案内板：通行人等の地図利用者			根拠法令等	(1)	住居表示に関する法律、同施行令			(2)	住居表示に関する条例、同施行規則				
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	住居表示：街区に接する建物の順に住居番号を付番することで、わかりやすい住居表示を維持管理し、建物の住居表示を明確にする。 案内板：利用者が現在地や目的地を把握できるようにする。			活動指標	指標名（1）	住居表示の付定件数			指標名（2）	案内板の設置数				
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	住居表示：届出に基づき、基準により住居番号を付定する。 案内板：公共サイン（地図サイン・誘導サイン）等を要所に設置し、維持管理する。			指標説明	成果指標	指標名（1）				指標名（2）				
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度						
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）						
指標	活動指標（1）	1	件	2,101	2,000	2,196	2,000	2,138	2,000	106.9					
	活動指標（2）	2	基	229	229	197	197	196	196	99.5					
	成果指標（1）	3													
	成果指標（2）	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	6,369	8,651	7,747	8,733	7,384	10,545	平成26年度予算執行率（%）	84.6				
	（内）投資的経費等	6	千円	194	0	0	0	0	0	特記事項 街区表示板整備委託は、予定額より落札金額が安かったことで執行残がありました。					
	（内）委託費	7	千円	3,603	4,466	4,237	4,874	4,355	5,870						
	職員数	常勤職員数	8	人	4.20	4.34	4.03	4.25	4.24						4.05
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						0.00
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						1.00
	人件費	常勤職員分	11	千円	36,540	37,454	34,779	37,443	37,354						35,681
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0						0
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0						2,830
	総事業費（5+11+12+13）	14	千円	42,909	46,105	42,526	46,176	44,738	49,056						
	単位あたりコスト（14÷6）÷1	15	円	20,331	23,053	19,365	23,088	20,925	24,528						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0						0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0						0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0						0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計（16+17+18+19）		20	千円	0	0	0	0	0	0						
差引：一般財源（14-20）		21	千円	42,909	46,105	42,526	46,176	44,738	49,056						
受益者負担比率（16÷14）	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	092	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		住居表示の付定・住居表示実施証明発行		2,427	件	730
住居表示案内掲示板、公共サインの維持管理		103	基	1,484		
街区表示板の維持管理		74	件	888		
住居表示管理システムの維持管理				3,930		
その他（事務用品 ほか）				352		
事業実施状況	(2) 事業実績	<p>住居表示の付定件数は、2,138件、住居表示実施証明書の発行件数は289件でした。新築届の際に、住居番号表示板と併せて町名プレートを配布しました。老朽化した誘導サインを3基撤去しました。街区表示板の整備委託は988街区を調査し、張り替えや補修を行いました。</p>				
		<p>IT（情報技術）による電子地図情報の利用が高度化し、社会生活の情報基盤となっています。住居表示は地図情報の基盤として、関連事業者等からの利用ニーズが高まっています。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化					
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>プライバシー等の理由から、住居番号表示板を貼付したくないという意見が聞かれます。</p>				
	今後の予測	<p>宅地の細分化等により同一住居番号の建物が増えています。郵便物の誤配等を心配される方も多いので、住居表示に枝番号を付ける建物が増加すると思われます。電子地図情報の利用が高まる中、地図情報の基盤として、関連事業者から情報提供の依頼が増加すると思われます。</p>				
評価と課題		<p>平成24年度実施した全街区表示板の調査と、住居表示システムの導入により街区表示板の管理が容易になりました。そこで、平成23年度まで区を10分割し毎年1区域実施していた街区表示板整備を、平成26年度からは区を5分割し毎年1区域実施に変更し、より安全な表示を保つようにしました。平成26年度から新築届の際に町名プレートを配布しました。サイズが小さく建物に表示しやすいので、街区表示板に代わり来訪者等の現在地確認に役立っています。住居番号に枝番号をつけられるようになり1年が経ちました。近隣の建物と住居番号が重複せず、郵便物等の誤配の心配が少ないため区民からのニーズは高まっています。しかし、現在の建物状況から付番を行うため、新規の付番にあたり近隣の建物と相互調整を図っていく必要があります。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方		<p>現在の住居表示システム業務契約が平成29年2月で満了になるため、次のシステムについて検討を始めました。委託費用の軽減や、他課との情報共有が容易になるように、区のGISと統合を検討しています。駅前設置された案内地図サインについても、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、杉並区実行計画において多言語表示にして建替えを行います。</p>				

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00088）

事務事業名称 区民事務所等の管理・運営			款 03	項 04	目 03	事業 001	整理番号 093			
現担当課名 区民課		係名 管理係		連絡先電話番号 1102		昨年度整理番号 088				
上位施策No・施策名						予算事業区分 既定事業				
事業開始 平成13年度						主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
平成26年度担当課名 区民課						事業評価区分 施設維持管理				
対象 区民事務所等来所者						根拠法令等 (1) (2) 杉並区組織規則				
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか） 各種証明書の発行、転入手続き等を迅速・正確に行う。 区民生活の多様化に対応するため、休日・夜間窓口開設等を行い、区民が信頼して利用できるサービスの提供を実現する。					活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明 区民事務所等事務処理件数				
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段） 区民事務所等の維持・運営にかかる事務 駅前事務所の設置に関する事務					成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明				
	区分		単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画 実績		平成26年度 計画 実績		平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)
	指標									
活動指標（1）		1 件	829,896	0	890,607	0	824,810	0	0.0	
活動指標（2）		2								
成果指標（1）		3								
成果指標（2）		4								
事業費		5 千円	117,749	92,685	91,183	91,480	88,302	63,669	平成26年度 予算執行率(%) 96.5	
（内）投資的経費等		6 千円	422	0	0	563	961	0	特記事項	
（内）委託費		7 千円	22,289	13,802	13,567	22,555	20,996	13,315		
職員数	常勤職員数	8 人	2.72	2.67	2.64	2.84	2.83	2.63		
	再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	常勤職員分	11 千円	23,664	23,042	22,783	25,020	24,932	23,170		
	再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0		
	非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+11+12+13)		14 千円	141,413	115,727	113,966	116,500	113,234	86,839		
単位あたりコスト (14-6)÷1		15 円	170	0	128	0	136	0		
財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	19 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (16+17+18+19)	20 千円	0	0	0	0	0	0		
	差引：一般財源 (14-20)	21 千円	141,413	115,727	113,966	116,500	113,234	86,839		
受益者負担比率 (16÷14)		22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 093

平成26年度の事業実施状況	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		駅前事務所賃借	4	所
(1) 主な取組	施設保守管理委託			8,207
	公金移送業務等委託			5,054
	光熱水費	4	所	4,171
	その他（消耗品購入、通信運搬費 ほか）			15,101
(2) 事業実績	<p>区民サービス窓口については、7地域に1か所ずつ配置することを基本とし、阿佐谷、宮前、桜上水北、高円寺駅前の4事務所を廃止しました。また、区民の利便性の向上を図るため、すべての窓口で取扱事務及び開設時間を原則として同一にし、土曜日は月2回、平日夜間（本庁は除く）は週1回開設することとし、名称も「区民事務所」に統一しました。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	
評価と課題	<p>区民事務所の再編については、新しい窓口への移行を円滑に実施し、平成27年1月から区内7地域を基本にバランスのとれた適切な配置を行うことができました。今後は、身近な行政窓口として、引き続いて区民サービス向上のため、事務の見直しやより一層の接客向上等に適切に取り組んでいきます。</p>	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（0098）

事務事業名称 中小企業勤労者福祉事業会計繰出金			款 03	項 05	目 03	事業 002	整理番号 104				
現担当課名 財政課		係名			連絡先電話番号 1423	昨年度整理番号 098					
上位施策No・施策名					予算事業区分 既定事業						
事務事業の概要	事業開始	平成24年度									
	平成26年度担当課名	財政課			事業評価区分 内部管理						
	対象	区内中小企業の勤労者・事業主及びその家族、区内に在住する区外の中小企業の勤労者		根拠法令等 (1) (2)	杉並区中小企業勤労者福祉事業に関する条例 杉並区中小企業勤労者福祉事業に関する条例施行規則						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	中小企業の勤労者に対し勤労者福祉事業を実施することにより、中小企業の勤労者の福祉の増進を図り、中小企業の振興に寄与する。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明							
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	勤労者・事業主及びその家族に対する総合的な勤労者福祉事業の実施：事業費の繰出		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明							
区分	単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度			
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)			
指標	活動指標（1）	1									
	活動指標（2）	2									
	成果指標（1）	3									
	成果指標（2）	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	144,220	14,635	8,184	12,931	11,127	13,341	平成26年度 予算執行率(%) 86.0	
	(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内) 委託費	7	千円	0	0	0	0	0	0		
	職員数	常勤職員数	8	人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.01		0.01
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11	千円	870	863	863	881	88		88
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	145,090	15,498	9,047	13,812	11,215	13,429		
	単位あたりコスト (14-6)÷1	15	円	0	0	0	0	0	0		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	145,090	15,498	9,047	13,812	11,215	13,429		
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 104

平成26年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
(1) 主な取組	中小企業勤労者福祉特別会計への繰出金			11,127
	その他（ ）			
(2) 事業実績	中小企業勤労者福祉特別会計へ11,127千円を繰り出しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	
評価と課題	中小企業勤労者福祉事業の実績に応じて、必要となる財源を一般会計から繰出し、特別会計を補完することで、円滑な事業運営が図られます。	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		

平成27年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00100 ）

事務事業名称		緊急雇用創出臨時特例交付金事業				款	03	項	05	目	04	事業	004	整理番号	106	
現担当課名		企画課		係名		連絡先電話番号		1415		昨年度整理番号		100				
上位施策No・施策名										予算事業区分		臨時事業				
事務事業の概要	事業開始	平成21年度														
	平成26年度担当課名	企画課								事業評価区分		一般				
	対象	求職中の失業者を中心とする補助金対象事業への就業者				根拠法令等	(1)	東京都緊急雇用創出事業実施要綱								
							(2)	緊急雇用創出事業臨時特例補助金交付要綱								
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	求職者の臨時的・一時的なつなぎ就業の機会を提供し、安定的な求職活動ができるよう支援 雇用機会の創出に向けた人材育成、在職者に対する賃金等の処遇改善に向けた支援				活動指標	指標名（ 1 ）	事業数								
						指標説明										
						指標名（ 2 ）										
						指標説明										
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	急激な経済情勢の変動により、離職を余儀なくされた非正規労働者及び中高年齢者等に対して、臨時的・一時的なつなぎ就業の機会を提供し、安定的な求職活動ができるよう支援するとともに、雇用機会の創出に向けた人材育成、在職者に対する賃金等の処遇改善に向けた支援を行うため、国の交付金を受けて東京都が作成した基金による「緊急雇用創出事業臨時特例補助金」を活用して、委託による雇用創出事業を行う。				成果指標	指標名（ 1 ）	雇用創出人数									
						指標説明	補助金対象事業における新規雇用の就業者数									
						指標名（ 2 ）										
						指標説明										
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度							
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）							
指標	活動指標（ 1 ）	1 件	16	3	4	2	1	0	50.0							
	活動指標（ 2 ）	2														
	成果指標（ 1 ）	3 人	190	16	37	70	25	0	35.7							
	成果指標（ 2 ）	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	214,951	20,467	19,999	100,590	100,574	0	平成26年度 予算執行率（%）	100.0						
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	（内）委託費	7 千円	156,314	13,043	13,023	100,590	100,574	0								
	職員数	常勤職員数	8 人	0.23	0.20	0.23	0.20	0.09	0.00							
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
	人件費	常勤職員分	11 千円	2,001	1,726	1,985	1,762	793	0							
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0							
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0							
	総事業費	14 千円	216,952	22,193	21,984	102,352	101,367	0								
	単位あたりコスト	15 円	13,559,500	7,397,667	5,496,000	51,176,000	101,367,000	0								
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等	18 千円	214,946	20,467	19,980	100,590	100,574	0							
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計		20 千円	214,946	20,467	19,980	100,590	100,574	0								
差引：一般財源		21 千円	2,006	1,726	2,004	1,762	793	0								
受益者負担比率	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	106	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		区内道路ネットワーク整備のための道路調査及び指定道路調書作成（委託）		25	人	100,574
(2) 事業実績	その他（ ）					
	上記の「区内道路ネットワーク整備のための道路調査及び指定道路調書作成（委託）」を1件実施した。（事業概要：区内390kmの私道等について、空撮及び現地調査によって区道情報と合わせ区内道路網の基礎情報を収集する事業。）なお、本事業はH25年からの継続事業である（事業年度：H25～26年度）。					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	完全失業率（国）H21年3月 4.8% H27年3月 3.4%（総務省「労働力調査」より） 有効求人倍率（全国）H21年3月 0.53倍 H27年3月 1.15倍 （都） H21年3月 0.80倍 H27年3月 1.65倍（厚労省「職業安定業務統計」より）				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	本事業への住民からの意見・要望はありませんでした。				
	今後の予測					
評価と課題	平成26年度においては、平成25年度に実施した事業であって、かつ被雇用者の雇用期間を更新できる場合に限り平成26年度まで延長できることとなっていたため、継続事業1事業を実施しました。本事業は国の交付金事業であり、平成23年度をもって終了する予定でしたが、国の要綱改正によって継続実施されていました。当事業は平成26年度をもって終了しました。					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	その他・対象外			
	今後の進め方	II 事業の改善の方向性	対象外			
		本事業は国の交付金事業であり、平成26年度をもって事業が終了しました。				

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00101)

事務事業名称		保健福祉部一般管理			款	04	項	01	目	01	事業	001	整理番号	108	
現担当課名		保健福祉部管理課			係名	庶務係			連絡先電話番号	1342		昨年度整理番号	101		
上位施策No・施策名										予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和50年度													
	平成26年度担当課名	保健福祉部管理課			事業評価区分	内部管理									
	対象	職員			根拠法令等	(1)		杉並区組織条例							
						(2)		杉並区職員の旅費に関する条例							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	部全体に共通する庶務的経費の経理を一本化することで、円滑かつ効率的に組織運営を行なえるようにする。			活動指標	指標名(1)		保健福祉部常勤職員数							
					指標説明		保健福祉部再任用職員・嘱託職員数								
					指標名(2)										
					指標説明										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	部の各課に共通する経費(事務用消耗品の購入、職員への旅費の支給等)の経理事務を行う。部調整会議を開催し、中央・部進行管理事業の進捗の把握や部内の課題事項の対応方針を決定するなど、区の保健福祉行政の調整を図る。地域福祉推進区市町村包括補助金等、関係各課で執行される事業に対する補助金について、補助申請から実績報告までを一括で行い、歳入の確保に努める。その他部内における課題についての調整を行う。			成果指標	指標名(1)										
					指標説明										
					指標名(2)										
					指標説明										
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度	対計画比(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)	1 人	1,841	1,836	1,834	1,836	1,842	1,842	100.3						
	活動指標(2)	2 人	445	471	463	502	496	559	98.8						
	成果指標(1)	3													
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	20,040	22,313	20,134	24,229	21,931	23,228	平成26年度予算執行率(%)	90.5					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円	154	140	136	137	133	146							
	職員数	常勤職員数	8 人	4.79	3.55	3.71	3.55	4.02	3.65						
		再任用職員数	9 人	0.00	1.00	1.00	1.00	1.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00						
	人件費	常勤職員分	11 千円	41,673	30,637	32,017	31,276	35,416	32,157						
		再任用職員分	12 千円	0	3,860	3,860	4,050	4,050	0						
		非常勤職員分	13 千円	2,750	2,780	2,780	2,830	2,830	2,830						
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	64,463	59,590	58,791	62,385	64,227	58,215							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15 円	35,015	32,456	32,056	33,979	34,868	31,604							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21 千円	64,463	59,590	58,791	62,385	64,227	58,215							
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	108	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		保健福祉部各所職員の出張旅費の支給				
再生紙及び事務機消耗品等の購入					7,120	
専門派遣研修等の実施			229	人	1,113	
保健福祉計画及び保健福祉事業概要の作成					1,919	
その他（製版印刷機保守及び賃借料、郵券の購入ほか）					643	
事業環境の変化	(2) 事業実績	常勤職員（再任用職員含む）の旅費延べ人数：9,705人 非常勤職員の旅費延べ人数：481人 部調整会議開催回数：18回 保健福祉計画の改定 保健福祉事業概要の作成				
	事業開始当初から現在までの変化					
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）					
	今後の予測					
評価と課題		保健福祉部の職員に共通する経費を一本化することで、事務を効率的にしています。常勤職員の旅費については庶務事務システム利用により円滑な事務処理が行われていますが、非常勤職員の旅費については、現時点で保健福祉部単独で庶務事務システムを活用して処理することは困難であるため、紙での処理を行っており、内容の確認、修正等に時間がかかっています。 総合計画・実行計画や保健福祉計画の改定にあたっては、部内の方向性や整合性を図るなど、部内の調整を行いました。 今後も部内各課の業務が円滑に実施できるよう部内の連絡調整の強化と効率的な予算執行を図ります。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性				
		II 事業の改善の方向性				
	今後の進め方					

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00103)

事務事業名称		民生(児童)委員活動			款	04	項	01	目	01	事業	003	整理番号	110	
現担当課名		保健福祉部管理課		係名	地域福祉係			連絡先電話番号	1346		昨年度整理番号	103			
上位施策No・施策名										予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和23年度													
	平成26年度担当課名	保健福祉部管理課										事業評価区分	一般		
	対象	民生委員・児童委員 民生委員児童委員協議会			根拠法令等	(1)		民生委員法							
						(2)		民生委員法施行令							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	民生委員・児童委員が、支援を必要とする地域住民に対し相談支援活動を円滑に行えるようにする。 民生委員・児童委員の福祉知識を高め、福祉相談の担い手としての資質を向上させる。			活動指標	指標名(1)		民生委員・児童委員が対応した相談・支援件数							
					指標説明		協議会・研修参加者数								
					指標名(2)										
					指標説明										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	実務研修や、部会のテーマ別に行われる事項別研修を実施し福祉知識を向上させる。 地区協議会が行う施設見学や講演会等の自主研修に対する経費の一部を助成する。 民生委員・児童委員の調査、相談等の活動への支援を行い、活動費を支給する。			成果指標	指標名(1)		区民1,000人あたりの民生委員・児童委員が対応した相談・支援件数 相談・支援件数÷区人口×1,000人								
					指標説明		委員定数充足率								
					指標名(2)		現員数÷定数(4月1日時点)								
					指標説明										
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 件	6,756	10,300	6,032	10,300	5,003	10,300	48.6						
	活動指標(2)	2 人	14,122	15,000	15,055	15,000	10,755	15,000	71.7						
	成果指標(1)	3 件	13	20	11	20	9	20	45.0						
	成果指標(2)	4 %	96.8	100.0	95.8	100.0	92.0	100.0	92.0						
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	50,392	54,436	51,189	52,145	48,729	52,412	平成26年度 予算執行率(%)	93.4					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円	112	117	68	120	119	148							
	職員数	常勤職員数	8 人	3.22	3.40	4.17	3.50	4.50	3.50						
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11 千円	28,014	29,342	35,987	30,835	39,645	30,835						
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	78,406	83,778	87,176	82,980	88,374	83,247							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15 円	11,605	8,134	14,452	8,056	17,664	8,082							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	46,758	49,080	46,240	48,814	45,102	48,807						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	46,758	49,080	46,240	48,814	45,102	48,807							
差引:一般財源(14-20)		21 千円	31,648	34,698	40,936	34,166	43,272	34,440							
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	110	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費(千円)
		活動費		1,620	件	41,291
		民生委員児童委員協議会事務費ほか				873
		民生委員児童委員協議会に対する補助金の支給		1	件	6,048
		民生委員推薦会委員報酬ほか		32	件	399
		その他(役務費・委託費ほか)				118
	(2) 事業実績	「安心おたっしや訪問事業」や「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」への協力、各種街頭キャンペーンやイベントへの参加など、多岐にわたる活動を支援しました。委員の資質向上のために、事項別合同研修や実務研修のほか、地区単位で行う研修などを支援しました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和25年当時、民生委員・児童委員の定数は140名でしたが、人口の増加や社会福祉分野での活動領域の拡大に伴って増員され、現在の定数は432名となっています。また、協議会への助成開始当初、地区協議会は7地区でしたが、昭和48年からは13地区となりました。平成6年からは、児童福祉分野を専門に担当する主任児童委員が各地区に配置されました。また、当初は生活保護対象者への支援が主な役割でしたが、現在では、高齢者、児童、障害者等福祉全般に幅広く携わるようになってきました				
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	平成23年度から安心おたっしや訪問事業、乳幼児健康診査に伴う地域訪問事業への協力が始まりました。このような事業への協力から民生委員・児童委員の訪問活動は増加し、悩みを持った地域の方と関わる・つながる機会が増加しています。地域における身近な相談役としての民生委員・児童委員への期待はさらに高まっている反面、民生委員・児童委員の負担増の解消が課題となっています。また、区民の個人情報保護に対する要求も強さを増しており、民生委員児童委員協議会において個人情報管理についての確認を徹底する必要があります。				
	今後の予測	近年大きな課題となっている孤独死や児童虐待などは、近所付き合いの希薄化が一つの大きな要因です。今後も民生委員・児童委員の見守り・訪問活動の強化がより強く求められます。				
	評価と課題	平成26年度の安心おたっしや訪問事業への協力では、6,428人の高齢者を訪問しました。災害時要配慮者対策では、たすけあいネットワーク(地域の手)の個別避難支援プランの新規作成や更新作業を進めると共に、各震災救援所での会議や訓練にも協力しました。地域福祉の担い手として住民や行政から期待される一方、委員の負担増や、委員のなり手不足が課題となっています。そのため、26年度は区からの依頼事項を整理し優先順位をつけることで、委員の負担軽減に取り組みました。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)			
	今後の進め方	引き続き民生委員・児童委員への依頼事項を整理し優先順位をつけることで、委員の負担軽減、活動の効率向上を目指します。研修等を通して民生委員・児童委員の資質向上を図ります。地域大学等を活用し、地域人材を発掘し、育成するための仕組みづくりに取り組みます。				

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00104)

事務事業名称		社会福祉協議会に対する助成等			款	04	項	01	目	01	事業	004	整理番号	111	
現担当課名		保健福祉部管理課		係名	庶務係			連絡先電話番号	1342		昨年度整理番号	104			
上位施策No・施策名										予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和41年度													
	平成26年度担当課名	保健福祉部管理課			事業評価区分		一般								
	対象	社会福祉法人杉並区社会福祉協議会			根拠法令等	(1)		社会福祉法人に対する助成の手続に関する条例							
						(2)		杉並区社会福祉協議会補助金交付要綱							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	杉並区社会福祉協議会の自主的な取り組みを強化することにより、地域における福祉活動を活性化させる。			活動指標	指標名(1)		社協のサービス利用者及び事業参加者延べ人数							
					指標名(2)										
					指標説明										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	杉並区社会福祉協議会に対して、職員の人件費及び地域福祉活動等に係る経費の一部を補助する。生活保護及び各貸付金制度等の適用を受けられない生活困窮者に対し、社会福祉協議会に委託し、生活費や交通費等の支給を行う。			成果指標	指標名(1)		杉並区社会福祉協議会賛助会員数								
					指標名(2)										
					指標説明										
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	件	108,253	0	103,423	0	101,125	0	0.0					
	活動指標(2)	2													
	成果指標(1)	3	人	2,643	2,843	2,500	3,000	2,458	3,000	81.9					
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	198,514	200,870	196,364	201,297	201,016	208,111	平成26年度予算執行率(%)	99.9				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	194	623	197	523	252	523						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.75	0.41	0.68	0.70	0.75	0.65					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
	人件費	常勤職員分	11	千円	6,525	3,538	5,868	6,167	6,608	5,727					
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費	14	千円	205,039	204,408	202,232	207,464	207,624	213,838						
	単位あたりコスト	15	円	1,894	0	1,955	0	2,053	0						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計		20	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源		21	千円	205,039	204,408	202,232	207,464	207,624	213,838						
受益者負担比率	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 111			
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		人件費			
		ささえあい協力員事業費			10,759
		施設維持管理経費			2,176
		その他（委託料ほか）			254
平成26年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>杉並区社会福祉協議会の人件費等を補助することにより、住民主体による地域の福祉向上を推進する杉並区社会福祉協議会の安定した運営を図りました。また、地域でのたすけあいにより、高齢者等が住み慣れた地域で生活を送れるよう、日常生活における家事・介護援助をする「住民参加型のサービス」について補助を行い、円滑な事業の推進を支援しました。</p> <p>首都直下型地震などの災害発生に備え、「災害ボランティアセンター運営スタッフ」の養成事業に昨年度に引き続き後援をし、26名の運営スタッフを養成することができました。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>事務局固有職員の人件費と事務の一部を補助対象としてきましたが、平成15年度のさんあい公社統合により補助金額が増加しました。その後、経営的視点を取り入れた法人運営の検討を行い、事業の見直しに取り組みました。</p> <p>平成21年度から実施計画及び行動計画に基づき事業を実施してきましたが、平成23年度から5カ年計画として実施計画を改定しました。さらに平成25年度には平成26年度から平成30年度までの5カ年計画の実施計画を策定し、平成26年度は新たな実施計画に基づき事業展開し、「福祉なんでも相談」をスタートしています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>特に意見はありませんでした。</p>			
	今後の予測	<p>区では負担の公平性の確保の面から、受益者負担の見直しを行っており、杉並区社会福祉協議会においても補助金や自主財源に基づく事業の受益者負担の見直しが求められると予測されます。</p>			
評価と課題		<p>区は、杉並区社会福祉協議会の使命・役割である「ささえあ地域づくり」に向けた取組に対して、その人件費等を補助し必要な支援をすることで地域福祉の推進を図っています。</p> <p>東日本大震災後、人と人とのつながりが見直される中、地域福祉のネットワークを強化するため、引き続き必要な支援と連携を図っていきます。</p> <p>生活保護及び各貸付金制度等の適用を受けられない生活困窮者に対し、生活資金等の支援を行うことは、セーフティネットの一翼を担うこととなり、地域福祉の支えとなっています。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方	<p>杉並区社会福祉協議会は平成26年度から平成30年度までの5カ年計画として、新たな実施計画を策定し、地域の福祉力向上に向け取り組んでいます。新たに策定した実施計画の進捗管理を十分に行うとともに、業務単位での評価や業務の方向性を見極めていく必要があります。また、区が行う経営評価を有効活用し、必要な支援と助言を行い、業務改善や適切で安定的な運営を支援していきます。</p>				

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00110）

事務事業名称 地域福祉活動の推進			款 04	項 01	目 01	事業 011	整理番号 117			
現担当課名 高齢者在宅支援課		係名 管理係	連絡先電話番号 3233			昨年度整理番号 110				
上位施策No・施策名						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成15年度								
	平成26年度担当課名	高齢者在宅支援課				事業評価区分 一般				
	対象	NPO法人友愛ヘルプ		根拠法令等 (1) (2)	杉並区地域福祉活動推進事業補助金交付要綱 東京都地域福祉推進事業補助要綱					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	区民が必要とする福祉サービスを提供する団体運営の安定化に寄与することで、区民生活の安心につなげる。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）	助成団体活動件数（家事援助件数）					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	地域福祉の向上を図るために、地域の社会資源を有効に活用して実情に応じた柔軟な日常生活サービスを実施する住民参加型団体に対し、1事業あたり250万円を補助金として支出する。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	助成団体活動件数対前年度比					
区分	単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画 実績		平成26年度 計画（目標値） 実績		平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)		
指標	活動指標（1）	1 件	3,538	3,000	3,975	3,000	3,083	3,000	102.8	
	活動指標（2）	2								
	成果指標（1）	3 %	107	100	112	100	78	100	78.0	
	成果指標（2）	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	平成26年度 予算執行率(%) 100.0	
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	（内）委託費	7 千円	0	0	0	0	0	0		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円	870	863	863	881	881	881	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	3,370	3,363	3,363	3,381	3,381	3,381		
	単位あたりコスト (14-6)÷1	15 円	953	1,121	846	1,127	1,097	1,127		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	2,120	2,113	2,113	2,131	2,131	2,131		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	117	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		地域福祉活動推進事業補助		1	団体	2,500
(2) 事業実績	<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、高齢者の多様なニーズに応える有償家事援助サービスを提供する「特定非営利活動法人友愛ヘルプ」への補助金給付を行いました。補助金のうち50%の額は、都からの補助金を充当しています。</p>					
	その他（ ）					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	東京都地域福祉推進補助金額 平成16年度 375万円、平成17年度 330万円、平成18年度 250万円、平成19年度以降 区補助金額の50%				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	補助対象団体は、区が実施する高齢者在宅サービスに該当しない高齢者や、区で実施していない日常生活サービスへのニーズに応えている団体です。第6期介護保険事業の改定に伴い、行政は高齢者在宅サービスにおけるNPO団体等の活用が求められています。高齢者が増加していく中、NPO団体等と行政が連携した柔軟な高齢者在宅サービスが期待できます。				
	今後の予測	高齢者の増加に伴い、多様なニーズに応えていくためにもNPO等による柔軟なサービスが求められます。				
	評価と課題	補助対象団体が設定した目標を超える実績を達成していることから、団体の運営の安定に寄与していると評価しました。今後、高齢者の増加に伴い利用件数の増加とニーズの多様化が見込まれる中、第6期介護保険事業計画の見直しによるNPO団体等の活用が求められています。高齢者が必要とするサービスに柔軟に応えていくためには、NPO団体等との協働の推進を図ることが不可欠です。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	今後の進め方	新しい介護予防・日常生活支援総合事業等を見据え、区は区民及びNPO団体等と協働して社会資源の発掘や柔軟で幅広いサービスの提供について検討します。				

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00114)

事務事業名称 福祉サービス第三者評価			款 04	項 01	目 01	事業 016	整理番号 121			
現担当課名 保健福祉部管理課		係名 保健福祉支援担当係		連絡先電話番号 1348		昨年度整理番号 114				
上位施策No・施策名						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成15年度								
	平成26年度担当課名	保健福祉部管理課		事業評価区分 一般						
	対象	保健福祉サービスの利用者		根拠法令等 (1) (2)	杉並区福祉サービス第三者評価実施要綱 杉並区福祉サービス第三者評価事業補助金交付要綱					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	評価結果を検証し、さらに福祉サービスの向上を目指すことにより、利用者本位の適切なサービスを提供できるようにすることを旨とする。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	第三者評価受審事業所数 第三者評価受審民間事業所数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	区立事業所の評価機関による福祉サービスの第三者評価を実施する。 民間福祉サービス事業者に対し、第三者評価受審費用の助成を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	区立事業所第三者評価受審結果公表事業所数 平成15年からの累計 民間事業者第三者評価受審結果公表事業所数 平成15年からの累計					
区分		単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画 実績		平成26年度 計画(目標値) 実績		平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 所	46	54	42	57	52	46	91.2	
	活動指標(2)	2 所	42	50	38	52	47	38	90.4	
	成果指標(1)	3 所	143	147	147	152	157	165	103.3	
	成果指標(2)	4 所	265	315	303	355	402	440	113.2	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	17,125	18,592	15,646	22,470	19,597	24,640	平成26年度 予算執行率(%) 87.2	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 27年度から、民間保育施設については保育課で予算化	
	(内)委託費	7 千円	1,344	1,717	1,004	2,400	1,947	4,200		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.29	0.33	0.30	0.05	0.02		0.10
		再任用職員数	9 人	0.14	0.00	0.00	0.20	0.20		0.25
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	2,523	2,848	2,589	441	176		881
		再任用職員分	12 千円	550	0	0	810	810		1,013
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	20,198	21,440	18,235	23,721	20,583	26,534		
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15 円	439,087	397,037	434,167	416,158	395,827	576,826		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	14,120	20,100	13,613	19,840	15,313		20,590
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	14,120	20,100	13,613	19,840	15,313	20,590		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	6,078	1,340	4,622	3,881	5,270	5,944		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	121	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		民間事業者の福祉サービス第三者評価受審費への補助		47	所	17,650
		区立施設の福祉サービス第三者評価受審		5	所	1,947
		その他（ ）				
	(2) 事業実績	<p>民間事業所の受審数は、民間認可保育園3所、認証保育園8所、認知症高齢者グループホーム及び小規模多機能型居宅介護18所、定期巡回・臨時対応型訪問介護2件、その他サービス事業所16件の計47件でした。</p> <p>区立施設の受審数は、認可保育所4所、障害児通所支援事業1所の5所でした。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成15年度に事業を開始し、累計で区立事業所157所、民間事業所402所が評価結果をとうきょう福祉ナビゲーション等にて公表しています。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス利用者の声を事業所に届ける良い機会であるので、数年に1度は受審して欲しいという要望がありました。 ・評価結果が公表されるため、利用するサービス情報を入手しやすいという声が届いています。 ・議会からは受審促進の要望が出されています。 				
	今後の予測	これまで区立の認可保育所における第三者評価は10年に1度程度の受審となっていました。受審期間を短縮していく方向で検討しているため、受審件数が増加していくことが予測されます。				
	評価と課題	福祉サービス第三者評価は、評価結果に基づく福祉サービスの利用にかかわる情報を利用者や事業者を提供することで、サービスの選択や透明性の確保を図っています。また、事業者にとってはサービスの改善に役立っています。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	今後の進め方	受審率が低い民間事業所については、事業所連絡会等において第三者評価受審及び受審費助成について周知を行うなどして、概ね3年ごとに受審することで、福祉サービスの質の向上が図られるよう、改善に努めていきます。				

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00120)

事務事業名称 更生事業等			款 04	項 01	目 01	事業 022	整理番号 127				
現担当課名 児童青少年課		係名 青少年係		連絡先電話番号 4402		昨年度整理番号 120					
上位施策No・施策名						予算事業区分 既定事業					
事業開始 昭和25年度											
平成26年度担当課名 児童青少年課							事業評価区分 一般				
対象 保護司会、社会を明るくする運動推進委員会			根拠法令等 (1) 保護司法 (2) 更生保護法								
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標		杉並区保護司人数						
	区内の更生保護活動団体と協働し、将来を囑望される子ども・若者が犯罪や非行に走ることなく、健やかに成長できる安全安心な社会環境を整えるとともに、罪を犯した子どもや若者たちの立ち直りを地域社会全体で支える仕組みづくりに取り組む。		指標名(1)								
			指標説明		社会を明るくする運動主要行事協力者数						
			指標名(2)								
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		指標説明									
杉並区更生保護サポートセンターの運営を支援するとともに、杉並区保護司会に対し活動費の助成を行う。 “社会を明るくする運動”推進委員会を主宰し、強調月間における主要行事を実施する。		成果指標		杉並区保護司充足率							
		指標名(1)		杉並区保護司人数÷杉並区保護司定数							
		指標説明		区内犯罪・触法少年検挙・補導件数							
		指標名(2)		目標数値を下回るほど成果が上がっているため、達成率が低ければ低いほど評価が高い。							
		指標説明									
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度	対計画比(%)	
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画			
指標	活動指標(1)	1 人	76	100	80	100	83	100	83.0		
	活動指標(2)	2 人	1,545	1,600	1,487	1,600	1,647	1,600	102.9		
	成果指標(1)	3 %	57	75	60	75	62	75	82.7		
	成果指標(2)	4 件	230	200	176	180	149	160	82.8		
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	1,223	1,327	1,324	1,342	1,340	1,343	平成26年度予算執行率(%)	99.9	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内)委託費	7 千円	17	17	16	18	18	13			
	職員数	常勤職員数	8 人	0.50	0.40	0.53	0.40	1.00	1.00		
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	常勤職員分	11 千円	4,350	3,452	4,574	3,524	8,810	8,810		
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0		
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0		
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	5,573	4,779	5,898	4,866	10,150	10,153			
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15 円	73,329	47,790	73,725	48,660	122,289	101,530			
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0		
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0		
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0			
差引:一般財源(14-20)		21 千円	5,573	4,779	5,898	4,866	10,150	10,153			
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	127	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		杉並区保護司会運営助成金		1	件	600
		社会を明るくする運動共催分担金		1	件	600
		社会を明るくする運動推進委員会運営事務費		1	回	140
	その他（ ）					
(2) 事業実績	<p>平成25年度に開設した更生保護サポートセンターを拠点として、区内の更生保護関係団体の活動が活発になるとともに、同センターを活用して保護観察対象者との面談を行えるようになったことで、保護司が安心して面接等を行えるようになり、新任保護司の増加につながりました。また、社会を明るくする運動の推進における駅頭広報活動では、区立中学校全校の参加が定着し、区民のつどいにおいては、区立小・中学校の様々な取組を紹介するプログラムのほか、推進委員会の構成団体による出店など、着実に運動の広がりをみせています。</p>					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>犯罪を犯した人の立ち直りを支援する保護司の活動は、近年の犯罪の低年齢化に伴い、青少年の非行防止に注力するようになってきています。そのため、社会を明るくする運動では、青少年が積極的に運動に関わることができるように、強調月間の主要行事において、青少年が主役になれるプログラムを取り入れるようになりました。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>区の保護司の数は、保護観察対象者数に対し不足している状況が続いています。安全安心なまちを築いていくためには、保護司をはじめとする更正保護活動だけでなく、多くの区民が社会を明るくする運動を理解し、地域全体で犯罪者の立ち直りを支援していける仕組みづくりが求められています。</p>				
	今後の予測	<p>青少年の非行・犯罪の防止と罪を犯した人の立ち直りを地域社会全体で支えるために、青少年が健やかに育つ環境づくりに寄与する「社会を明るくする運動」の推進については、平成26年度から設置し機能している実務部会の活動により、推進委員会厚生団体による一層の取組推進を図ることで、より多くの区民が社会を明るくする運動を理解し、地域社会全体で安心・安全なまちづくりに対する関心が高まっていきます。</p>				
評価と課題	<p>更生保護サポートセンターの開設により、新任保護司の増加と更生保護団体の活動の活発化が進みました。青少年の非行・犯罪の数は、年々減少傾向にあります。凶悪犯罪の低年齢化の進行は未だに衰えていません。こうした中で、罪を犯してしまった人が、再び罪を犯すことなく更生し、社会復帰を果たせるようにするためには、保護司が安全に活動でき、更生保護活動が地域において理解される環境づくりを一層整えていくことが課題です。</p>					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方	<p>更生保護サポートセンターの機能を拡充し、地域住民にとって安心安全なまちづくりの一翼を担う身近な場所になるように、区の関係機関と連携を図っていきます。また、社会を明るくする運動については、推進委員会がより円滑に機能していけるように実務部会の活動を活発化し、取組の一層の推進を図っていきます。</p>					

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00125）

事務事業名称		社会福祉法人の認可・指導			款	04	項	01	目	01	事業	034	整理番号	132		
現担当課名		保健福祉部管理課			係名			社会福祉法人指導担当係			連絡先電話番号	1345	昨年度整理番号	125		
上位施策No・施策名										予算事業区分		新規事業				
事務事業の概要	事業開始	平成25年度														
	平成26年度担当課名	保健福祉部管理課			事業評価区分		一般									
	対象	社会福祉法人の設立予定者 社会福祉法人設置者			根拠法令等	(1)	杉並区社会福祉法人指導検査実施要綱									
						(2)	杉並区社会福祉法人設立認可審査委員会設置要領									
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	社会福祉法人認可における適格性等について審査する。 。指導検査等を実施し、社会福祉法人運営の適正化を図る。 。その他、所轄庁として社会福祉法人の運営に資する取組を行う。			活動指標	指標名（1）	検査法人数		指標説明							
					指標名（2）	設立法人数		指標説明								
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	法人設立についての助言指導及び審査 法人設立認可審査委員会の開催 社会福祉法に基づく指導検査の実施 法人定款変更等諸届の受理 法人の理事証明・税額控除に係る証明書の交付			成果指標	指標名（1）	指導検査指摘の改善率		指標説明	法人検査改善報告数÷法人検査文書指摘数							
					指標名（2）	相談から設立できた法人の割合		指標説明	法人設立数÷相談団体数							
					指標説明											
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度							
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標（1）	1	法人		4	4	6	3	6	50.0						
	活動指標（2）	2	法人		0	2	0	1	0	0.0						
	成果指標（1）	3	%		100	100	100	100	100	100.0						
	成果指標（2）	4	%		0	50	50	100	50	200.0						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円		2,194	205	582	202	692	平成26年度 予算執行率(%)	34.7					
	(内) 投資的経費等	6	千円		0	0	0	0	0	特記事項 指導検査について、特別検査が必要なかったため、また、運営に課題のある法人がなかったため、経営分析する必要がなかったため、執行率が低くなった。						
	(内) 委託費	7	千円		4	0	4	0	9							
	職員数	常勤職員数	8	人		0.50	0.64	0.50	0.50							0.70
		再任用職員数	9	人		0.00	0.00	0.00	0.00							0.00
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00							0.00
	人件費	常勤職員分	11	千円		4,315	5,523	4,405	4,405							6,167
		再任用職員分	12	千円		0	0	0	0							0
		非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0							0
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円		6,509	5,728	4,987	4,607	6,859							
	単位あたりコスト (14-6)÷1	15	円		1,627,250	1,432,000	831,167	1,535,667	1,143,167							
	財源	受益者負担分	16	千円		0	0	0	0							0
		国からの補助金等	17	千円		0	0	0	0							0
		都からの補助金等	18	千円		771	102	285	90							0
その他の補助金等		19	千円		0	0	0	0	0							
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円		771	102	285	90	0							
差引：一般財源 (14-20)		21	千円		5,738	5,626	4,702	4,517	6,859							
受益者負担比率 (16÷14)	22	%		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	132	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		法人検査会計指導専門員		12	人	180
		認可審査法人の経営分析		1	件	22
		その他（ ）				
	(2) 事業実績	法人検査に係る会計指導専門員 3法人×4日 新規法人認可審査に係る経営分析謝礼 1件				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成25年度に所轄法人数15法人で事業開始しました。 法人認可 平成25年度2法人 平成26年度1法人 指導検査 平成25年度4法人 平成26年度3法人 平成27年度6法人（予定）				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	適正で効果的な指導、及び適切な法人運営の助言が求められています。また、平成27年4月の社会福祉法の改正による、公益事業の日常生活又は社会生活上支援を要する者への無料又は低額な福祉サービスの提供を積極的に行えるための助言・指導が求められています。				
	今後の予測	平成27年4月に国の社会福祉法人制度改革による社会福祉法の改正が行われました。今後はこの制度改革の趣旨を生かすため、所轄庁としての指導および助言が求められます。社会福祉法人の事業運営の透明性の向上や地域の公益的な事業への積極参加を支援して行く取り組みを行っていきます。				
	評価と課題	事業運営の透明性の向上、財務規律の強化など社会福祉法人に対する見直しが検討される中、所管する法人の運営状況や財務諸表を区公式ホームページによる公開や検査時の指導など、様々な取り組みで、区は所轄庁としての責務を果たしてきました。今後は評議委員会の設置に対する指導、無料又は低額な料金での福祉サービスの提供の助言などの取り組みが必要となっています。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）				
今後の進め方	平成26年度は適正な予算規模と効果的な事業運営となるよう、新規法人認可にかかる経営分析のため、専門員の活用を行いました。今後とも専門員の活用を図るとともに、社会福祉法人の業務所管課との連携により効果的な助言および指導を行っていきます。					

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00131）

事務事業名称 臨時福祉給付金給付事業				款 04	項 01	目 01	事業 035	整理番号 133		
現担当課名 保健福祉部管理課			係名 臨時給付金担当係			連絡先電話番号 2042		昨年度整理番号 131		
上位施策No・施策名							予算事業区分 臨時事業			
事業開始 平成25年度				主要事業（区政経営報告書掲載事業）						
平成26年度担当課名 保健福祉部管理課				事業評価区分 一般						
対象 平成26年1月1日時点で杉並区に住民票があり、平成26年度市区町村民税（均等割）が課税されていない方（課税者に扶養されている方や生活保護受給者などを除く）。				根拠法令等 (1) (2)		杉並区臨時福祉給付金支給事業実施要綱				
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか） 平成26年4月に消費税が8%に引き上げられるに際し、低所得の住民に与える負担の影響に対して適切な配慮を行うため、暫定的・臨時的な給付措置を実施する。支給対象者全てに臨時福祉給付金を支給する。			活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明		給付件数 当初予算の見込み対象者数 給付金額 当初予算の見込み給付額				
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段） 臨時福祉給付金支給対象者に一人当たり1万円、加算対象者（高齢基礎年金受給者等）には1万5千円の給付金を支給する。申請書を個人単位で郵送し、申請（代理）者が指定する金融機関口座に給付金を振り込む。			成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明		給付率[件数] 給付件数÷給付予定総件数（当初予算の見込みに対する給付者数） 給付率[金額] 給付金額÷給付予定総額（当初予算額に対する給付額）				
区分		単位	平成24年度実績	平成25年度計画		平成26年度計画		平成27年度計画	平成26年度対計画比(%)	
指標	活動指標（1）	1 件		0	0	100,000	60,773	80,000	60.8	
	活動指標（2）	2 千円		0	0	1,250,000	763,895	480,000	61.1	
	成果指標（1）	3 %		0.0	0.0	100.0	60.8	100.0	60.8	
	成果指標（2）	4 %		0.0	0.0	100.0	61.1	100.0	61.1	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円		52	52	930,280	898,842	626,400	平成26年度予算執行率(%) 96.6	
	（内）投資的経費等	6 千円		0	0	0	0	0	特記事項 臨時の事業として平成26年度1年限りの単年度事業の予定であったが、平成27年度も引き続き実施することとなったため、子育て世帯臨時特例給付金給付事業と分割作成した。	
	（内）委託費	7 千円		0	0	131,229	123,087	132,200		
	職員数	常勤職員数	8 人		0.00	0.35	2.00	2.90		1.60
		再任用職員数	9 人		0.00	0.00	0.00	0.00		1.00
		非常勤職員数	10 人		0.00	0.00	2.00	2.00		2.00
	人件費	常勤職員分	11 千円		0	3,021	17,620	25,549		14,096
		再任用職員分	12 千円		0	0	0	0		4,050
		非常勤職員分	13 千円		0	0	5,660	5,660		5,660
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円		52	3,073	953,560	930,051	650,206		
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15 円		0	0	9,536	15,304	8,128		
	財源	受益者負担分	16 千円		0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円		52	504	1,397,000	921,085		626,400
		都からの補助金等	18 千円		0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円		0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円		52	504	1,397,000	921,085	626,400		
差引：一般財源(14-20)		21 千円		0	2,569	443,440	8,966	23,806		
受益者負担比率(16÷14)	22 %		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	133	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		給付金の支給	60,773	件	763,895	
		申請書・決定通知の印刷、相談窓口・コールセンター設置等事業委託				107,519
		郵送費・電話料金・口座振込手数料				15,567
		時間外手当（国庫補助分）				10,900
		その他（広報すぎなみ、区HP、チラシ・ポスター配付等周知活動ほか）				961
	(2) 事業実績	平成26年6月10日に申請書を107,576通、8月14日に569通、10月27日に310通発送し、63,159件の申請を受け付けました。内容を審査した結果、60,773件について支給（うち、31,233件については加算支給）、2,386件については不支給となりました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成26年度限りの予定でしたが、平成27年度も引き続き臨時福祉給付金の支給を実施することとなりました。 平成26年2月の兼務発令による人員配置に加え、4月に専管組織を組織し、人員を配置しました。 平成27年度は、子育て世帯臨時特例給付金を児童手当の支給に合わせて支給することとなったため、別事業としました。 平成29年4月の消費税8%から10%への上げは、景気条項が法律から削除されました。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	とても助かる、有り難い、という意見がある反面、支給額が少ない、との意見もあります。				
	今後の予測	平成28年度の実施（平成28年10月以降分）については、今後の消費税の複数税率等をめぐる検討状況等を踏まえ、国の平成28年度予算の編成過程で検討し、決定される見込みです。				
	評価と課題	多くの方が申請・受給されたことにより、消費税引き上げに伴う低所得の住民に与える負担の影響に配慮する、との事業目的に沿った事業を行うことができました。 申請受け付け開始当初は、同時期に申請が集中し、また制度が複雑であったため、申請から支給までに時間がかかりましたが、正確かつ効率的な支給審査に努めたことにより、順次、申請に対する速やかな給付が可能となりました。平成27年度は、今回の成果を生かして、当初から速やかな給付につなげていきます。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	その他・対象外			
		II 事業の改善の方向性	対象外			
	今後の進め方					

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00127）

事務事業名称 保健福祉部国庫支出金返納金			款 04	項 01	目 01	事業 050	整理番号 135			
現担当課名 保健福祉部管理課		係名 庶務係	連絡先電話番号 1343		昨年度整理番号 127					
上位施策No・施策名					予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和50年度								
	平成26年度担当課名	保健福祉部管理課		事業評価区分		内部管理				
	対象	国		根拠法令等 (1) (2)	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	部内各課の国庫支出金返還事務を一括して行うことにより、事務の効率化を図る。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	国から受けた補助金を返還した件数					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	平成25年度以前に交付された国庫支出金について実績確定後に超過交付額が生じた場合、国からの返還請求に応じて返還処理を行う。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明						
区分	単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画 実績		平成26年度 計画（目標値） 実績		平成27年度 計画	平成26年度 対計画比（%）		
指標	活動指標（1）	1 件	14	14	17	14	12	12	85.7	
	活動指標（2）	2								
	成果指標（1）	3								
	成果指標（2）	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	178,790	136,430	136,430	270,000	267,952	30,000	平成26年度 予算執行率(%) 99.2	
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 返還額が見込み額を大きく上回ったため、増額補正を行いました。（補正額：240,000（千円）） 返還事務であるため、単位あたりコストは算定しません。	
	（内）委託費	7 千円	0	0	0	0	0	0		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.16	0.15	0.16	0.15	0.15		0.15
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	1,392	1,295	1,381	1,322	1,322		1,322
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	180,182	137,725	137,811	271,322	269,274	31,322		
	単位あたりコスト (14-6)÷1	15 円	12,870,143	9,837,500	8,106,529	19,380,143	22,439,500	2,610,167		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
国からの補助金等		17 千円	0	0	0	0	0	0		
都からの補助金等		18 千円	0	0	0	0	0	0		
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	180,182	137,725	137,811	271,322	269,274	31,322		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 135

平成26年度の事業実施状況	内 容		規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	国庫支出金（平成25年度以前受入分）超過交付額の返還		12	件
(2) 事業実績	<p>前年度（平成25年度）以前に交付決定された保健福祉部内の国庫支出金のうち、実績確定後に超過交付になったものについて、国からの返還請求に基づき返還を行いました。 平成26年度の実績件数は平成25年度（17件）と比較し、12件と減少しましたが、「生活保護費等国庫負担金」に100,000千円を超える返還が生じたため、返還金総額は増額となりました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	
評価と課題	<p>補助金申請の際には、過去の傾向を十分に分析するとともに積算方法を精査し、実績との差がでるだけ生じないように申請額を算出する必要があります。</p>	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00128）

事務事業名称		保健福祉部都支出金返納金				款	04	項	01	目	01	事業	051	整理番号	136	
現担当課名		保健福祉部管理課				係名	庶務係				連絡先電話番号	1343	昨年度整理番号	128		
上位施策No・施策名										予算事業区分		既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和50年度														
	平成26年度担当課名	保健福祉部管理課				事業評価区分		内部管理								
	対象	東京都				根拠法令等	(1)		補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律							
							(2)									
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	部内各課の都支出金返還事務を一括して行うことにより、事務の効率化を図る。				活動指標	指標名（1）		東京都から受けた補助金を返還した件数							
						指標説明										
						指標名（2）										
						指標説明										
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	平成25年度以前に交付された都支出金について、実績確定後に超過交付額が生じた場合、東京都からの返還請求に応じて返還処理を行う。				成果指標	指標名（1）										
						指標説明										
						指標名（2）										
						指標説明										
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度							
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標（1）	1 件	14	17	22	19	18	18	94.7							
	活動指標（2）	2														
	成果指標（1）	3														
	成果指標（2）	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	40,892	88,326	88,325	140,000	135,405	30,000	平成26年度 予算執行率(%)	96.7						
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内) 委託費	7 千円	0	0	0	0	0	0	返還額が見込み額を大きく上回ったため、増額補正を行いました。(補正額：110,000(千円))							
	職員数	常勤職員数	8 人	0.16	0.15	0.16	0.15	0.15	0.15	返還事務であるため、単位あたりコストは算定しません。						
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
	人件費	常勤職員分	11 千円	1,392	1,295	1,381	1,322	1,322	1,322							
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0							
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0							
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	42,284	89,621	89,706	141,322	136,727	31,322								
	単位あたりコスト (14-6)÷1	15 円	3,020,286	5,271,824	4,077,545	7,438,000	7,595,944	1,740,111								
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0								
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	42,284	89,621	89,706	141,322	136,727	31,322								
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 136

平成26年度の事業実施状況	内 容		規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	都支出金（平成25年度以前受入分）超過交付額の返還		17	件
その他（ ）					
(2) 事業実績	<p>前年度（平成25年度）以前に交付決定された保健福祉部内の都支出金のうち、実績確定後に超過交付になったものについて、都からの返還請求に基づき返還を行いました。 平成26年度の実績件数は平成25年度（22件）と比較し、17件と減少しましたが、「重度訪問介護等の利用促進区市町村支援事業」や「高齢社会対策区市町村包括補助事業」等、返還額が10,000千円を超える事業が前年度の1件から5件に増えたため、返還金総額は増額となりました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	
評価と課題	<p>補助金申請の際には、過去の傾向を十分に分析するとともに積算方法を精査し、実績との差がでるだけ生じないように申請額を算出する必要があります。</p>	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00129）

事務事業名称		国民健康保険事業会計繰出金				款	04	項	01	目	01	事業	052	整理番号	137	
現担当課名		財政課		係名		連絡先電話番号		1423		昨年度整理番号		129				
上位施策No・施策名										予算事業区分		既定事業				
事務事業の概要	事業開始															
	平成26年度担当課名		財政課		事業評価区分		内部管理									
	対象		国民健康保険事業会計		根拠法令等		(1) 国民健康保険法附則第11項 (2)									
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		国民健康保険事業会計の健全な運営を確保する。		活動指標		指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明									
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）		国民健康保険事業の実績に応じ、必要となる人件費・事務費等の財源を一般会計から繰り出す。		成果指標		指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明									
区分		単位	平成24年度実績	平成25年度計画		平成26年度計画（目標値）		平成26年度実績		平成27年度計画	平成26年度対計画比（%）					
指標	活動指標（1）		1													
	活動指標（2）		2													
	成果指標（1）		3													
	成果指標（2）		4													
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	5,474,439	6,348,979	4,848,979	5,117,146	4,117,146	5,395,727	平成26年度予算執行率（%）	80.5				
	（内）投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	（内）委託費		7	千円	0	0	0	0	0	0						
	職員数	常勤職員数		8	人	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01					
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数		10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
	人件費	常勤職員分		11	千円	87	86	86	88	88	88					
		再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分		13	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費（5+11+12+13）		14	千円	5,474,526	6,349,065	4,849,065	5,117,234	4,117,234	5,395,815						
	単位あたりコスト（(14-6)÷1）		15	円	0	0	0	0	0	0						
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計（16+17+18+19）		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引：一般財源（14-20）		21	千円	5,474,526	6,349,065	4,849,065	5,117,234	4,117,234	5,395,815							
受益者負担比率（16÷14）		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 137

平成26年度の事業実施状況	内 容	規模	単位	事業費（千円）
(1) 主な取組	繰出金			4,117,146
(2) 事業実績	その他（ ） 国民健康保険事業会計へ4,117,146千円を繰り出しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	
評価と課題	国民健康保険事業の実績に応じて、必要となる財源を一般会計から繰出し、特別会計を補完することで、円滑な事業運営が図られます。	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00130）

事務事業名称		国民健康保険財政基盤安定繰出金				款	04	項	01	目	01	事業	053	整理番号	138	
現担当課名		財政課		係名		連絡先電話番号		1423		昨年度整理番号		130				
上位施策No・施策名										予算事業区分		既定事業				
事務事業の概要	事業開始															
	平成26年度担当課名		財政課		事業評価区分		内部管理									
	対象		国民健康保険事業会計		根拠法令等		(1) 国民健康保険法第72条の3 (2) 国民健康保険法附則第24条									
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		国民健康保険事業会計の健全な運営を確保する。		活動指標		指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明									
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）		国民健康保険事業の財政の基盤の安定に資するため、政令の定めるところにより算出した額（保険料の減免相当分）を一般会計から繰り出している。		成果指標		指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明									
区分		単位	平成24年度実績	平成25年度計画		平成26年度計画（目標値）		平成26年度実績		平成27年度計画	平成26年度対計画比(%)					
指標	活動指標（1）		1													
	活動指標（2）		2													
	成果指標（1）		3													
	成果指標（2）		4													
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	1,394,746	1,429,563	1,429,562	1,661,016	1,661,015	1,769,403	平成26年度予算執行率(%)	100.0				
	（内）投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	（内）委託費		7	千円	0	0	0	0	0	0						
	職員数	常勤職員数		8	人	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01					
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数		10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
	人件費	常勤職員分		11	千円	87	86	86	88	88	88					
		再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分		13	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	1,394,833	1,429,649	1,429,648	1,661,104	1,661,103	1,769,491						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	0	0	0	0	0	0						
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引：一般財源(14-20)		21	千円	1,394,833	1,429,649	1,429,648	1,661,104	1,661,103	1,769,491							
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 138

平成26年度の事業実施状況	内 容		規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	保険基盤安定繰出金			
その他（ ）					
(2) 事業実績	国民健康保険事業の財政の基盤の安定に資するため、1,661,015千円を繰り出しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	
評価と課題	政令の定めるところにより算出した額を一般会計から繰出し、国民健康保険の財政基盤の安定を図っています。	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00158）

事務事業名称		老人保健医療等事務		款	04	項	01	目	02	事業	028	整理番号	165
現担当課名	国保年金課		係名	高齢者医療係		連絡先電話番号	1283		昨年度整理番号	158			
上位施策No・施策名									予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和58年度											
	平成26年度担当課名	国保年金課		事業評価区分	一般								
	対象	老人保健制度 = 健康保険に加入する75歳以上(平成20年3月31日現在)の者 老人性白内障特殊眼鏡等費用助成=65歳以上の者		根拠法令等 (1) (2)	老人保健法（18年6月21日高齢者の医療の確保に関する法律に改正） 老人性白内障特殊眼鏡等費用助成事業実施要綱								
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	対象者が安心して医療を受けられるよう制度を運用する。 白内障手術を受けた方に、特殊眼鏡等の費用を助成することで、高齢者が快適に安心して生活できるようにする。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）	老人保健制度受給者数 老人保健特別会計の医療費支払額								
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	老人保健制度に係る審査及び支払事務 老人性白内障治療のために手術を受けたが、人工水晶体移植手術を受けられない場合に特殊眼鏡等の費用の一部を助成する（所得制限あり）。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	老人保健制度受給者1人当たりの年間医療費									
区分	単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度	対計画比(%)				
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画						
指標	活動指標（1）	1	人	49,063	49,063	49,063	49,063	49,063	49,063	100.0			
	活動指標（2）	2	千円	0	1	0	1	0	1	0.0			
	成果指標（1）	3	円	0	0	0	0	0	0	0.0			
	成果指標（2）	4											
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	0	41	40	41	0	41	平成26年度 予算執行率(%) 特記事項 実績による残。			
	（内）投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0				
	（内）委託費	7	千円	0	1	0	1	0	1				
	職員数	常勤職員数	8	人	0.10	0.00	0.10	0.10	0.10		0.10		
		再任用職員数	9	人	0.00	0.10	0.00	0.00	0.00		0.00		
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00		
	人件費	常勤職員分	11	千円	870	0	863	881	881		881		
		再任用職員分	12	千円	0	386	0	0	0		0		
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0		0		
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	870	427	903	922	881	922				
	単位あたりコスト (14-6)÷1	15	円	18	9	18	19	18	19				
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0		
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0		
		都からの補助金等	18	千円	0	20	20	20	20		20		
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	0	20	20	20	20	20				
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	870	407	883	902	861	902				
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 165			
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		老人性白内障特殊眼鏡等の費用助成			
	(2) 事業実績	実績はありませんでした。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和58年2月に70歳以上を対象とした老人保健法による医療制度が開始されましたが、健保組合の拠出金負担をはじめとした課題があり、平成14年度に対象年齢を75歳以上に引き上げる等の制度改正が行われました。さらに、平成18年度には一定以上の所得者の一部負担金が3割となる改正が行われました。平成20年度、制度運営主体の責任主体が不明確である等の課題から、老人保健制度は後期高齢者医療制度に移行しました。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	老人保健制度は廃止から7年経ちましたので、区民からの意見はありません。白内障特殊眼鏡費用助成については、実績も非常に少なく、区民からの意見はありません。			
	今後の予測	老人保健制度終了からの時間の経過とともに、事業が発生する可能性が非常に少なくなります。白内障特殊眼鏡費用助成については、人工水晶体を入れられず特殊眼鏡等が必要になる方がいるため、実績はわずかなままで推移します。			
	評価と課題	白内障特殊眼鏡費用助成については、実績が非常に少ないものの、疾患等のために人工水晶体を入れられない方がいるため、事業継続が妥当です。			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	今後の進め方	老人保健制度業務が終了した場合には、老人保健制度の医療給付に伴う手数料等の支出事業はなくなります。白内障特殊眼鏡費用助成については、疾病等のため、人工水晶体を入れられず特殊眼鏡等が必要になる方がいるため、実績はわずかの見込みですが、継続していきます。			

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00168）

事務事業名称 老人保健医療諸費等			款 04	項 01	目 02	事業 050	整理番号 174			
現担当課名 国保年金課		係名 高齢者医療係			連絡先電話番号 1283	昨年度整理番号 168				
上位施策No・施策名					予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成58年度								
	平成26年度担当課名	国保年金課			事業評価区分	一般				
	対象	老人保健法に係る給付等該当者及び団体		根拠法令等 (1) (2)	老人保健法 補助金に係る予算執行の適正化に関する法律					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	老人保健制度に係る給付や事務処理手数料等を支払う。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	老人保健制度に係る医療費支払い件数（現物+現金） 審査支払手数料等支払い件数					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	老人保健制度に係る給付や事務処理手数料等を支払う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明						
区分		単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画 実績		平成26年度 計画 実績	平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 件		1		1	1	0.0		
	活動指標(2)	2 件						0.0		
	成果指標(1)	3								
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	693	292	118	77	50	95	平成26年度 予算執行率(%) 64.9	
	(内) 投資的経費等	6 千円							特記事項 平成20年3月までに係る給付や事務処理経費等の支払いのみとなるが、老人保健制度が終了し7年が経過しており、支払い金額が減少しました。 医療費支払い事務及び審査支払手数料については、20年3月以前分であることから、予測が立てづらく、執行率が低くなりました。	
	(内) 委託費	7 千円		1						
	職員数	常勤職員数	8 人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10		0.10
		再任用職員数	9 人							
		非常勤職員数	10 人							
	人件費	常勤職員分	11 千円	870	863	863	881	881		881
		再任用職員分	12 千円							
		非常勤職員分	13 千円							
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	1,563	1,155	981	958	931	976		
	単位あたりコスト (14-6)÷1	15 円		1,155,000		958,000		976,000		
	財源	受益者負担分	16 千円							
		国からの補助金等	17 千円		1					
		都からの補助金等	18 千円		1					
その他の補助金等		19 千円		8	5	1		1		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円		10	5	1		1		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	1,563	1,145	976	957	931	975		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %									

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 174

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	支払基金等返納金	3	件	50
	(2) 事業実績	老人保健制度による平成20年3月までの診療分に係る国庫支出金・都支出金・支払基金の超過交付分を返納しました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和58年2月に70歳以上を対象とした老人保健法による医療制度が開始されましたが、健保組合の拠出金負担はじめ課題があり、平成14年度に対象年齢を75歳以上に引き上げる等の制度改革が行われました。さらに、平成18年度には一定以上の所得者の一部負担金が3割となる改正が行われました。平成20年度、制度運営の責任主体が不明確である等の課題から、後期高齢者医療制度に移行しました。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	老人保健制度は廃止から7年経ちましたので、区民からの意見はありません。			
	今後の予測	老人保健制度が終了してからの時間の経過とともに、事業規模はさらに小さくなっていきます。			
評価と課題		老人保健制度の業務が継続されている期間中は、適切に執行していきます。			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	縮小		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
今後の進め方		老人保健制度の業務が終了した場合には、事業は廃止となります。			

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00169）

事務事業名称		介護保険事業会計繰出金			款	04	項	01	目	02	事業	051	整理番号	175
現担当課名		財政課			係名			連絡先電話番号			1423	昨年度整理番号	169	
上位施策No・施策名										予算事業区分		既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成12年度												
	平成26年度担当課名	財政課						事業評価区分			内部管理			
	対象	介護保険事業会計			根拠法令等		(1)		介護保険法第124条					
							(2)							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	介護保険事業会計の健全な運営を確保する。			活動指標		指標名（1）							
						指標説明								
						指標名（2）								
						指標説明								
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	介護保険事業の実績に応じ、必要となる財源を一般会計から繰り出している。			成果指標		指標名（1）								
						指標説明								
						指標名（2）								
						指標説明								
区分	単位	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度					
		実績	計画	実績	計画	計画 (目標値)	実績				計画	対計画比(%)		
指標	活動指標（1）	1												
	活動指標（2）	2												
	成果指標（1）	3												
	成果指標（2）	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	4,802,440	5,211,460	5,211,456	5,582,805	5,182,801	5,617,112	平成26年度 予算執行率(%)	92.8			
	（内）投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	（内）委託費	7	千円	0	0	0	0	0	0					
	職員数	常勤職員数	8	人	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01				
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
	人件費	常勤職員分	11	千円	87	86	86	88	88	88				
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0				
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0				
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	4,802,527	5,211,546	5,211,542	5,582,893	5,182,889	5,617,200					
	単位あたりコスト (14-6)÷1	15	円	0	0	0	0	0	0					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0					
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	4,802,527	5,211,546	5,211,542	5,582,893	5,182,889	5,617,200					
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 175

平成26年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
(1) 主な取組	繰出金			5,182,801
	その他（ ）			
(2) 事業実績	介護保険事業会計に5,182,801千円を繰り出しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	
評価と課題	介護保険事業の実績に応じて、必要となる財源を一般会計から繰出し、特別会計を補完することで、円滑な事業運営が図られます。	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00170)

事務事業名称 後期高齢者医療事業会計繰出金			款 04	項 01	目 02	事業 052	整理番号 176				
現担当課名 財政課		係名			連絡先電話番号 1423	昨年度整理番号 170					
上位施策No・施策名					予算事業区分 既定事業						
事務事業の概要	事業開始	平成20年度									
	平成26年度担当課名	財政課			事業評価区分 内部管理						
	対象	後期高齢者医療事業会計		根拠法令等 (1)	高齢者の医療の確保に関する法律第98条						
				(2)							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	後期高齢者医療事業会計の健全な運営を確保する。		活動指標							
			指標名(1)								
			指標説明								
			指標名(2)								
			指標説明								
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	後期高齢者医療事業の実績に応じ、必要となる定率給付費負担分及び事務費等の財源を一般会計から繰り出している。		成果指標								
			指標名(1)								
			指標説明								
			指標名(2)								
			指標説明								
区分	単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度			
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)			
指標	活動指標(1)	1									
	活動指標(2)	2									
	成果指標(1)	3									
	成果指標(2)	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	4,356,762	4,514,879	4,514,879	4,527,501	4,527,501	4,700,892	平成26年度予算執行率(%) 100.0	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7	千円	0	0	0	0	0	0		
	職員数	常勤職員数	8	人	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	人件費	常勤職員分	11	千円	87	86	86	88	88	88	
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0	
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	4,356,849	4,514,965	4,514,965	4,527,589	4,527,589	4,700,980		
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	0	0	0	0	0	0		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21	千円	4,356,849	4,514,965	4,514,965	4,527,589	4,527,589	4,700,980		
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 176

平成26年度の事業実施状況	内 容		規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	繰出金			
その他（ ）					
(2) 事業実績	後期高齢者医療事業会計へ4,527,501千円を繰り出しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	
評価と課題	後期高齢者医療事業の実績に応じて、必要となる財源を一般会計から繰出し、特別会計を補完することにより、円滑な事業運営が図られます。	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00171）

事務事業名称 後期高齢者医療財政基盤安定繰出金			款 04	項 01	目 02	事業 053	整理番号 177				
現担当課名 財政課		係名			連絡先電話番号 1423	昨年度整理番号 171					
上位施策No・施策名					予算事業区分 既定事業						
事務事業の概要	事業開始	平成20年度									
	平成26年度担当課名	財政課			事業評価区分 内部管理						
	対象	後期高齢者医療事業会計		根拠法令等 (1) (2)	高齢者の医療の確保に関する法律第99条						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	後期高齢者医療事業会計の健全な運営を確保する。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明							
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	後期高齢者医療事業の財政基盤の安定に資するため、政令の定めるところにより算出した額（保険料の減免相当分）を一般会計から繰り出している。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明							
区分		単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画 実績		平成26年度 計画 実績 (目標値)		平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)		
指標	活動指標（1）	1									
	活動指標（2）	2									
	成果指標（1）	3									
	成果指標（2）	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	581,921	601,735	598,717	699,932	667,850	706,044	平成26年度 予算執行率(%) 95.4	
	(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内) 委託費	7	千円	0	0	0	0	0	0		
	職員数	常勤職員数	8	人	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	人件費	常勤職員分	11	千円	87	86	86	88	88	88	
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0	
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	582,008	601,821	598,803	700,020	667,938	706,132		
	単位あたりコスト (14-6)÷1	15	円	0	0	0	0	0	0		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	582,008	601,821	598,803	700,020	667,938	706,132		
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 177

平成26年度の事業実施状況	内 容	規模	単位	事業費（千円）
(1) 主な取組	基盤安定繰出金			667,850
	その他（ ）			
(2) 事業実績	後期高齢者医療事業の財政基盤の安定に資するため667,850千円を繰り出しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	
評価と課題	政令で定めるところにより算出した額を一般会計から繰出し、後期高齢者医療の財政基盤の安定を図っています。	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00648)

事務事業名称			ゆうゆう阿佐谷館の改修			款	04	項	01	目	07	事業	027	整理番号	243
現担当課名			高齢者施策課			係名			施設担当			連絡先電話番号	1153	昨年度整理番号	
上位施策No・施策名											予算事業区分		投資事業		
事務事業の概要	事業開始	平成26年度													
	平成26年度担当課名	高齢者施策課						事業評価区分			一般				
	対象	60歳以上の区民、高齢者団体、協働事業参加者			根拠法令等	(1)	杉並区立高齢者活動支援センター及びゆうゆう館条例			(2)	老人福祉法				
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	ゆうゆう阿佐谷館を、平成27年4月に旧阿佐谷区民事務所の建物に移転させるため、改修工事を行う。移転に伴う初度物品の購入や引越作業を行う。			活動指標	指標名(1)	改修工事の進行状況			指標説明					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	平成26年12月から基本設計・実施設計を行う。平成27年1月～3月まで改修工事を行う。平成27年4月から移転・開館する。地域住民及びゆうゆう阿佐谷館利用者に対する説明を行う。			指標名(2)					指標説明					
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	%			100	100	0	100.0						
	活動指標(2)	2													
	成果指標(1)	3													
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円			48,449	48,435	0	平成26年度予算執行率(%)	100.0					
	(内)投資的経費等	6	千円			0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円			45,769	45,757	0							
	職員数	常勤職員数	8	人			0.14	0.24	0.00						
		再任用職員数	9	人			0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人			0.00	0.10	0.00						
	人件費	常勤職員分	11	千円			1,233	2,114	0						
		再任用職員分	12	千円			0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円			0	283	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円			49,682	50,832	0							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円			496,820	508,320	0							
	財源	受益者負担分	16	千円			0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円			0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円			0	0	0						
その他の補助金等		19	千円			0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円			0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円			49,682	50,832	0							
受益者負担比率(16÷14)	22	%			0.0	0.0	0.0								

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	243
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		改修工事			
		物品購入費			2,678
		設計費			1,620
		その他(建設事務費)			149
平成26年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>産業商工会館の改修に合わせ、旧阿佐谷区民事務所へ移転することとなったゆうゆう阿佐谷館ですが、平成26年12月末まで区民事務所の業務を行っているため、平成27年1月から3カ月間と短期間で改修工事を行いました。</p> <p>平成26年12月に施行業者が決定した後、現場担当者との打合せを重ね、工事の進行に合わせてその都度、現場での確認も行い、平成27年3月に竣工し、4月の移転・開館を行いました。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>区立施設再編整備計画での産業商工会館の改修計画に合わせて、移転することとなったゆうゆう阿佐谷館について、地域住民や利用者を対象とした移転に関する説明会を開催しました。説明会では、移転後のゆうゆう阿佐谷館の施設概要、利用方法などについて説明を行いました。</p> <p>平成27年1月から旧阿佐谷区民事務所の改修工事を行い、4月に移転・開館を行いました。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>阿佐谷南から阿佐ヶ谷駅の北側へ移転することに対して、利用しづらくなるなどの意見が寄せられました。</p> <p>阿佐谷会議室を利用していた方から高齢者団体の優先利用で部屋の予約が取れなくなるのではないかなど不安の意見が寄せられました。</p>			
	今後の予測	<p>改修後のゆうゆう阿佐谷館は、高齢者の利用も徐々に定着してきています。今後は、さざんかねっとなりの予約による一般利用が増えていくことが予想されます。</p>			
評価と課題		<p>移転後のゆうゆう阿佐谷館は、「きれいになった」「明るくなった」など、利用者から概ね良い評価を得ています。高齢者団体の利用も定着し、今後は一般利用が増えていくと予想されます。</p> <p>ゆうゆう阿佐谷館では、他のゆうゆう館と異なり、地域コミュニティ施設のモデルとなる取り組みの一つとして、夜間のみではなく全時間帯をさざんかねっとなりで予約ができるようにしています。</p> <p>地域コミュニティ施設のモデルとなる取り組みの実施について、引き続き、実施し、検証することが課題となっています。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	その他・対象外		
		II 事業の改善の方向性	対象外		
今後の進め方	移転し、事業完了しました。				

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00649)

事務事業名称 杉並福祉事務所等の移転整備				款 04	項 01	目 07	事業 028	整理番号 244		
現担当課名 保健福祉部管理課		係名 庶務係		連絡先電話番号 1342		昨年度整理番号				
上位施策No・施策名						予算事業区分 投資事業				
事務事業の概要	事業開始	平成26年度								
	平成26年度担当課名	保健福祉部管理課		事業評価区分 一般						
	対象	施設利用者(区民、団体等)		根拠法令等 (1) (2)	杉並区施設再編整備計画(第一期)・第一次実施プラン					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	荻窪税務署・国家公務員宿舎跡地に福祉事務所を含む(仮称)天沼三丁目複合施設「複合施設棟」を建設する。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	基本・実施設計の進捗率					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	平成26年度に地盤調査、測量調査、基本・実施設計を行う。 平成27年度に基本・実施設計を行う。 平成28年度に建設工事着工する。 平成30年4月頃、「複合施設棟」を開設する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	基本・実施設計の進捗率					
区分		単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画 実績		平成26年度 計画(目標値) 実績		平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1	%			40	30	100	75.0	
	活動指標(2)	2								
	成果指標(1)	3	%			40	30	100	75.0	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円			20,166	14,982	23,935	平成26年度 予算執行率(%) 74.3	
	(内)投資的経費等	6	千円			0	0	0	特記事項 執行率90%の理由は、委託契約における落札差金です。 債務負担行為の事業です。 期間は平成27年度まで、限度額は34,000千円です。	
	(内)委託費	7	千円			20,166	14,982	23,935		
	職員数	常勤職員数	8	人			0.00	0.10		0.10
		再任用職員数	9	人			0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10	人			0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11	千円			0	881		881
		再任用職員分	12	千円			0	0		0
		非常勤職員分	13	千円			0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円			20,166	15,863	24,816		
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円			504,150	528,767	248,160		
	財源	受益者負担分	16	千円			0	0		0
		国からの補助金等	17	千円			0	0		0
		都からの補助金等	18	千円			0	0		0
その他の補助金等		19	千円			0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円			0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21	千円			20,166	15,863	24,816		
受益者負担比率(16÷14)	22	%			0.0	0.0	0.0			

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

			整理番号	244	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		基本・実施設計			
		地盤調査、測量調査			4,752
		その他()			
平成26年度の事業実施状況	(2) 事業実績	荻窪税務署・国家公務員宿舎跡地について、「施設再編整備計画」に基づき杉並福祉事務所を含む（仮称）天沼三丁目複合施設「複合施設棟」の基本設計を進め、平成26年11月及び平成27年1月の2回、住民説明会を実施しました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	「誰もが気軽に利用できる区民の福祉と暮らしのサポート拠点」というコンセプトに基づき、基本設計を策定するなかで住民説明会を開催し、近隣との調整を図りました。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	荻窪税務署・国家公務員宿舎跡地の用地と「あんさんぶる荻窪」の財産交換の賛否について意見があります。特に荻窪北児童館の移転先を心配する意見が寄せられています。「あんさんぶる荻窪」の機能移転後も、良好な生活環境を保ち、交通面等の安全性も確保してほしいとの要望、地元に関われた施設としてほしいとの要望が挙がっています。			
	今後の予測	基本・実施設計策定及び建設工事着工に向け、区民への丁寧な説明が求められます。また、日々の業務に支障が出ないような整備・移転が求められています。			
	評価と課題	（仮称）天沼三丁目複合施設の基本・実施設計にあたっては、住民説明会等で丁寧な説明と近隣との合意形成に取り組んでいきます。			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
今後の進め方	平成27年10月頃 建設紛争予防条例に基づく住民説明会開催 平成28年度当初予算に建設費予算を計上 平成28年6月頃 施設建設着工 平成30年4月頃 （仮称）天沼三丁目複合施設「複合施設棟」の開設				

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00651）

事務事業名称			子育て世帯臨時特例給付金給付事業			款	04	項	02	目	01	事業	058	整理番号	299		
現担当課名			子育て支援課			係名			子ども医療・手当係			連絡先電話番号	1364	昨年度整理番号			
上位施策No・施策名											予算事業区分		臨時事業				
事業開始											平成26年度		主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
平成26年度担当課名											保健福祉部管理課		事業評価区分		一般		
対象											平成26年1月1日時点で杉並区に住民票があり、平成26年1月分の児童手当・特例給付を受給しており、平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額に満たない方（臨時福祉給付金支給対象児童を除く）。		根拠法令等		(1) (2)	杉並区子育て世帯臨時特例給付金支給事業実施要綱	
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）											活動指標					
	平成26年4月に消費税が8%に引き上げられるに際し、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置を実施する。 支給対象者（対象児童）全てに子育て世帯臨時特例給付金を支給する。											指標名（1）		給付件数			
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）											指標説明		当初予算の見込み児童数			
	子育て世帯臨時特例給付金支給対象者（対象児童）に、一人当たり1万円の子育て世帯臨時特例給付金を支給する。 児童手当を受給している受給者単位で申請書を送付し、申請者が指定する金融機関口座に給付金を振り込む。											指標名（2）		給付金額			
											指標説明		当初予算の見込み給付額				
											成果指標		給付率[件数]				
											指標名（1）		給付件数 ÷ 給付予定総件数（当初予算の見込みに対する給付児童数）				
											指標説明		給付率[金額]				
											指標名（2）		給付金額 ÷ 給付予定総額（当初予算額に対する給付額）				
											指標説明		給付金額 ÷ 給付予定総額（当初予算額に対する給付額）				
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度								
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)								
指標	活動指標（1）	1 件				31,900	30,079	39,000	94.3								
	活動指標（2）	2 千円				319,000	300,790	117,000	94.3								
	成果指標（1）	3 %	1.0			100.0	94.3	100.0	94.3								
	成果指標（2）	4 %	1.0			100.0	94.3	100.0	94.3								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円				348,505	336,584	156,600	平成26年度 予算執行率(%)	96.6							
	（内）投資的経費等	6 千円				0	0	0	特記事項								
	（内）委託費	7 千円				38,700	33,256	36,600	臨時的事業として平成26年度1年限りの単年度事業の予定であったが、平成27年度も引き続き実施することとなったため、臨時福祉給付金給付事業と分割して事務事業評価表を作成した。								
	職員数	常勤職員数	8 人				0.00	0.33	1.00								
		再任用職員数	9 人				0.00	0.00	0.00								
		非常勤職員数	10 人				0.00	0.00	0.00								
	人件費	常勤職員分	11 千円				0	2,907	8,810								
		再任用職員分	12 千円				0	0	0								
		非常勤職員分	13 千円				0	0	0								
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円					348,505	339,491	165,410								
	単位あたりコスト (14÷6)÷1	15 円					10,925	11,287	4,241								
	財源	受益者負担分	16 千円				0	0	0								
		国からの補助金等	17 千円				365,255	340,177	136,800								
		都からの補助金等	18 千円				0	0	0								
その他の補助金等		19 千円				0	0	0									
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円					365,255	340,177	136,800								
差引：一般財源 (14-20)		21 千円					16,750	686	28,610								
受益者負担比率 (16÷14)	22 %					0.0	0.0	0.0									

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	299	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		給付金の支給		30,079	人	300,790
		申請書・決定通知の印刷、相談窓口・コールセンター設置等事業委託				26,648
		郵送費・電話料金・口座振込手数料				6,608
		時間外手当（国庫補助分）				2,427
		その他（広報すぎなみ、区HP、チラシ・ポスター配付等周知活動ほか）				111
(2) 事業実績	平成26年6月10日に申請書を35,074通発送し、26,739件の申請を受け付けました。内容を審査した結果、20,055件、30,079人について支給、6,684件、10,379人については不支給となりました。					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成26年度限りの予定でしたが、平成27年度も引き続き子育て世帯臨時特例給付金の支給を実施することとなりました。 平成27年度は同一対象者に対し、臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の併給が可能となりました。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	「給付額が少ない。」、「手続きを簡略化してほしい。」、などの要望が寄せられています。				
	今後の予測	平成28年度の実施（平成28年10月以降分）については、今後の消費税の複数税率等をめぐる検討状況等を踏まえ、国の平成28年度予算の編成過程で検討し、決定される見込みです。				
評価と課題	予定支給額の95%を支給し、消費税引上げに伴う子育て世帯への影響の緩和、消費の下支えを図るとの事業目的に沿って事業を行うことができました。 臨時福祉給付金との併給ができなかったため、調整や確認に手間がかかりましたが、平成27年度は臨時福祉給付金との併給が可能となったこと、及び対象者が平成27年6月分の児童手当受給者となったことから、児童手当の現況届確認や支給事務に合わせて実施することにより、事業の効率化を図るとともに、申請漏れがないように区民周知を図っていきます。					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	その他・対象外			
		II 事業の改善の方向性	対象外			
	今後の進め方					

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00309)

事務事業名称		国民年金事務			款	04	項	04	目	01	事業	001	整理番号	327		
現担当課名		国保年金課			係名			国民年金係			連絡先電話番号	2233	昨年度整理番号	309		
上位施策No・施策名										予算事業区分		既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和35年度														
	平成26年度担当課名	国保年金課			事業評価区分 一般											
	対象	20歳以上で厚生年金、共済組合の加入者と受給者を除く区民。			根拠法令等	(1)	国民年金法									
						(2)	国民年金市町村事務処理基準									
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	保険料を支払うことにより国民年金被保険者世代が受給者世代の給付財源の一端を担うとともに自らの受給権を確保して、老後の生活の経済的基盤の安定を図る。			活動指標	指標名(1)	被保険者数(各年度3月末現在数)									
				指標説明	指標名(2)	国民年金給付定時処理に係る未申告勧奨数										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	被保険者からの資格や免除、受給に関する各種届出・請求の受理、審査、報告、保険料の納付案内や相談及び福祉年金や特別障害給付金の処理、各種届出の勧奨、所得状況等調査を行う。			指標説明	指標名(1)	老齢福祉年金、障害基礎年金(障害福祉年金裁定替分)及び(20歳前)等の受給のための所得申告勧奨										
				成果指標	指標名(1)											
				指標説明	指標名(2)	国民年金給付定時処未申告勧奨による申告書提出率(提出された申告書÷未申告者数)										
				指標説明	指標名(2)											
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	人	135,943	145,000	133,329	145,000	131,256	130,000	90.5						
	活動指標(2)	2	件	390	500	385	500	411	500	82.2						
	成果指標(1)	3														
	成果指標(2)	4	%	88.21	95.00	93.57	95.00	83.33	95.00	87.7						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	3,200	5,126	3,321	5,859	2,884	4,738	平成26年度予算執行率(%)	49.2					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	999	1,948	991	2,606	871	1,471	平成26年度の予算執行残の主な理由は年金生活者支援給付金に関するシステム改修を当初の予定と違い、国民年金システムでなく介護保険システムで行ったため、計上していたシステム開発予算がすべて執行残となったためです。						
	職員数	常勤職員数	8	人	15.74	15.00	16.55	15.00	16.62	15.00						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	1.00	1.05	2.00						
		非常勤職員数	10	人	3.00	3.00	3.00	3.00	2.42	3.00						
	人件費	常勤職員分	11	千円	136,938	129,450	142,827	132,150	146,422	132,150						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	4,050	4,253	8,100						
		非常勤職員分	13	千円	8,250	8,340	8,340	8,490	6,849	8,490						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	148,388	142,916	154,488	150,549	160,408	153,478							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	1,092	986	1,159	1,038	1,222	1,181							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	131,644	131,937	133,768	131,601	144,313	133,724						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	131,644	131,937	133,768	131,601	144,313	133,724							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	16,744	10,979	20,720	18,948	16,095	19,754							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	327
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		制度周知のための区独自パンフレット（国民年金のしおり）の作成	13,000	部	498
		制度周知のための広報「すぎなみ」、公式ホームページへの記事掲載	66	回	0
		制度周知のための区独自パンフレット「障害基礎年金の手引き」の作成	250	部	0
		窓口及び電話による年金相談			0
		その他（事務費 ほか）			2,386
平成26年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>広報、公式HP及び「国民年金のしおり」等のPR記事については、区民に申請免除の2年遡及など大幅な制度改正が行われたことにより、複雑化した国民年金制度を理解していただくため、正確でより分かりやすい説明を心掛けました。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>国民年金は被用者年金に加入していない人を対象とした年金制度として昭和35年に発足しました。昭和57年には被保険者の資格要件の国籍要件を撤廃、昭和61年4月から20歳以上60歳未満の日本に住む全ての人を（学生は平成3年4月から）を強制加入とし、共通の基礎年金を支給する制度になりました。平成14年に保険料の徴収業務が国へ移管され、平成21年1月には社会保険庁の民営化にともない、日本年金機構に移行しました。平成24年には、社会保障と税の一体改革関連法案が成立し、受給資格期間の短縮（25年から10年）等、大幅な制度改正が行われました。なお、受給資格の短縮等は消費税を10%に上げることを施行の条件としていましたが、平成27年3月に消費税の10%アップが平成29年4月に延期されたため、同様に延期されました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>年金額は過去の物価下落時に特例措置として年金額を減額せずに据え置いたことなどにより2.5%高い水準（特例水準）になっていましたが、平成25年10月から平成27年4月までの3年間で解消される予定です。しかしながら年金受給者からは、どうして生活が苦しいのに年金額を減額するのか等、多くの苦情・要望が区に寄せられました。</p>			
	今後の予測	<p>国民年金制度は免除申請期間の2年遡及等、制度が大幅に改正されたため、職員には窓口や電話等で正確な知識に基づいた適切な対応が求められています。また、国保年金課では平成27年度以降に業務委託を予定しており、国民年金係もより効率的で適切な業務処理の在り方を検討していく必要があります。</p>			
評価と課題		<p>国民年金は収入の減少や退職等により保険料を納付することが難しい人が多くみられます。保険料を未納にすると将来の受給資格に影響がでる場合がある他、障害年金の受給要件を満たせない場合があります。そのため、年金相談に来られた人には年金制度をわかりやすく説明するとともに免除申請の利用を勧めるなど、将来の年金受給権の確保を図ります。</p>			
中長期な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	今後の進め方	<p>国民年金制度は平成24年の社会保障・税一体改革以降、大幅な制度改正のため複雑化しており、適切な対応をするためにこれまで以上に職場研修等を行い、職員のスキルアップを図ります。また、国保年金課では平成27年度以降に業務委託を予定しており、国民年金係も委託を考慮した手段・方法の見直しを行う必要があります。</p>			

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00310)

事務事業名称		保健所一般事務			款	04	項	05	目	01	事業	001	整理番号	328	
現担当課名		健康推進課			係名	管理係			連絡先電話番号	4528		昨年度整理番号	310		
上位施策No・施策名									予算事業区分		既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和55年度													
	平成26年度担当課名	地域保健課			事業評価区分		内部管理								
	対象	杉並保健所に勤務する職員及び保健業務に従事する雇上医師等			根拠法令等	(1)	杉並区組織条例								
						(2)	杉並区保健所設置条例								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	庶務的経費を効率的に管理し、限られた予算の中で担当部内業務の効率的執行を行うとともに、職員がより安全かつ効率的に業務を行えるようにする。			活動指標	指標名(1)	杉並保健所職員数(事務職員)								
					指標説明	杉並保健所職員数(医療職員等)									
					指標名(2)										
					指標説明										
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)			成果指標	指標名(1)										
	事務用品類の購入及び事務機器等の保守等 医療業務に従事する職員の傷害・賠償保険等の加入				指標説明										
	衛生主管部としての担当部内各課の連絡調整事務				指標名(2)										
					指標説明										
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	人	41	41	41	39	39	36	100.0					
	活動指標(2)	2	人	63	64	64	65	65	67	100.0					
	成果指標(1)	3													
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	5,873	7,030	6,091	7,484	6,816	7,583	平成26年度 予算執行率(%)	91.1				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	1,309	1,522	1,317	1,521	1,366	1,547	事業費実績増の主な理由は平成27年度組織改正に伴う消耗品等必要物品の購入によるものである。					
	職員数	常勤職員数	8	人	1.78	1.70	1.85	1.60	1.42	0.30					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40					
	人件費	常勤職員分	11	千円	15,486	14,671	15,966	14,096	12,510	2,643					
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分	13	千円	1,100	1,112	1,112	1,132	1,132	1,132					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	22,459	22,813	23,169	22,712	20,458	11,358						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	547,780	556,415	565,098	582,359	524,564	315,500						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	22,459	22,813	23,169	22,712	20,458	11,358						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 328

平成26年度の事業実施状況	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		(1) 主な取組	複合事務機の使用賃借及び消耗品供給契約	3
	東京都保健医療情報センターにおける連絡通報受理業務委託	1	件	1,222
	保健所事業に従事する医師等の傷害保険	1	件	1,440
	保健所業務に関する賠償責任保険	1	件	604
	その他（製版印刷機の賃借料ほか）			2,577
(2) 事業実績	複合機の消耗品供給契約、製版印刷機の賃借料などの維持管理経費の執行のほか、保健所に従事する雇い上げ医師等に対する執務環境を整えるため、賠償責任保険の加入などを行っています。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	
評価と課題	紙の再利用・資料の共有など、杉並区環境・省エネ対策実施プランに取り組み、引き続き省エネ・省資源化に努める必要があります。	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00662）

事務事業名称 和泉保健センターの改築			款 04	項 05	目 07	事業 003	整理番号 372			
現担当課名 健康推進課		係名 和泉業務係			連絡先電話番号 4508	昨年度整理番号				
上位施策No・施策名					予算事業区分 投資事業					
事業開始 平成26年度										
平成26年度担当課名 保健サービス課					事業評価区分 一般					
対象 和泉保健センター施設全般		根拠法令等 (1) (2)								
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか） 区立施設再編整備計画に基づき、和泉保健センターを改築する。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明		測量委託 センターの敷地の現状把握 基本設計及び実施設計 平成27年度指標					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段） 測量調査等		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明							
区分		単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画 実績		平成26年度 計画 (目標値) 実績		平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)	
指標	活動指標（1）	1 件				1	1	0	100.0	
	活動指標（2）	2 件				0	0	1	0.0	
	成果指標（1）	3								
	成果指標（2）	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円				930	864	0	平成26年度 予算執行率(%) 92.9	
	(内) 投資的経費等	6 千円				0	0	0	特記事項	
	(内) 委託費	7 千円				930	864	0		
	職員数	常勤職員数	8 人				0.11	0.11	0.20	
		再任用職員数	9 人				0.00	0.00	0.60	
		非常勤職員数	10 人				0.00	0.00	0.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円				969	969	1,762	
		再任用職員分	12 千円				0	0	2,430	
		非常勤職員分	13 千円				0	0	0	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円					1,899	1,833	4,192	
	単位あたりコスト (14-6)÷1	15 円					1,899,000	1,833,000	0	
	財源	受益者負担分	16 千円				0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円				0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円				0	0	0	
その他の補助金等		19 千円				0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円					0	0	0	
差引：一般財源 (14-20)		21 千円					1,899	1,833	4,192	
受益者負担比率 (16÷14)	22 %					0.0	0.0	0.0		

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 372

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	測量委託	1	件	864
	(2) 事業実績	<p>今後予定している基本計画や基本設計の基礎資料とするため、センター内敷地の測量を実施しました。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>杉並区バリアフリー基本構想及び杉並区立施設再編整備計画に基づき、和泉保健センター改築に関する準備検討会を定期的に開催し、平成31年度開設に向け取り組みを行いました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）				
	今後の予測	<p>新和泉保健センターの共用について、関係各課による検討を進めます。</p>			
評価と課題		<p>センター改築に向けての基礎資料を作成することができました。今後は、この資料を基に、センター改築を確実に実行していきます。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	その他・対象外		
		II 事業の改善の方向性	対象外		
	今後の進め方	<p>平成31年度の開設に向け、新保健センターを使用する関係各課と連携・調整を図り、複合化・多機能化による効率的な施設運営が行えるよう検討を進めます。また、平成27年度は、基本設計及び実施設計を行います。</p>			

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00353)

事務事業名称		都市整備部一般管理			款	05	項	01	目	01	事業	001	整理番号	373
現担当課名		都市計画課		係名	庶務係			連絡先電話番号	3503		昨年度整理番号	353		
上位施策No・施策名								予算事業区分		既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成5年度												
	平成26年度担当課名	都市計画課			事業評価区分		内部管理							
	対象	都市整備部全職員			根拠法令等	(1)		杉並区組織条例						
						(2)		杉並区職員の旅費に関する条例						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	的確な連絡調整と予算の適正な執行により、部所管事業円滑な進捗と職員が効率的に事務を行えるよう支援する。			活動指標	指標名(1)		都市整備部常勤職員数						
					指標説明		都市整備部非常勤職員数							
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	部内各課の連絡調整 職員旅費・職員事務費などの執行管理			指標名(2)	指標説明									
				成果指標	指標名(1)									
					指標説明									
				指標名(2)	指標説明									
					指標説明									
区分	単位	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度					
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	人	352	352	347	340	335	329	98.5				
	活動指標(2)	2	人	38	38	37	28	27	32	96.4				
	成果指標(1)	3												
	成果指標(2)	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	8,087	9,640	8,993	10,558	8,879	9,845	平成26年度 予算執行率(%)	84.1			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	1,307	1,381	1,371	1,268	1,242	1,268	平成26年度予算の執行率が84.1%となりましたが、土木工事積算システム賃借料の減、専門派遣研修の研修未実施による負担金未執行等が執行率90%未満の要因となっています。				
	職員数	常勤職員数	8	人	3.32	3.30	3.37	3.00	2.15	2.00				
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	1.00	1.00	1.00				
	人件費	常勤職員分	11	千円	28,884	28,479	29,083	26,430	18,942	17,620	活動指標(1)都市整備部常勤職員数、(2)非常勤職員数について、再任用職員数が非常勤職員数に算入されていたため、平成24年度から計画、実績数値を修正しました。			
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0				
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	2,830	2,830	2,830				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	36,971	38,119	38,076	39,818	30,651	30,295					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	105,031	108,293	109,729	117,112	91,496	92,082					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	36,971	38,119	38,076	39,818	30,651	30,295					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 373

平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		管理事務費			3,700
		土木工事積算システム賃借料			2,447
		旅費	1,560	人	1,723
		東京河川改修促進連盟等分担金	9	件	621
	その他（専門派遣研修負担金）			388	
(2) 事業実績	各課の協力を得ながら内部管理的な課題について連絡調整を行いました。また、平成22年度より行っている部内の専門派遣研修について今年度も引き続き実施しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	
評価と課題	事業の性質上、成果指標等による客観的評価が困難ですが、部内各課の業務が円滑に実施できるよう部の内部管理に関する事項について連絡調整を行いました。事務処理は庁内グループウェアを活用し、効率的な事務処理が行えるよう努めました。総合計画や実行計画の進行管理等、部内調整事務がより重要となることが予想されますので、部内各課が円滑に事務処理を行うことができるよう検討を進めていきます。	

中長期な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00354)

事務事業名称			都市計画審議会運営			款	05	項	01	目	01	事業	002	整理番号	374	
現担当課名			都市計画課			係名			庶務係			連絡先電話番号	3503	昨年度整理番号	354	
上位施策No・施策名										予算事業区分		既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和50年度														
	平成26年度担当課名	都市計画課									事業評価区分		一般			
	対象	都や区が決定・変更する都市計画案に関する区民や団体			根拠法令等		(1)		都市計画法		(2)		杉並区都市計画審議会条例			
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	都市計画について、区民からの意見を聞きながら、審議会における審議等を通じて、区の都市計画行政の推進に寄与することにより、区民が安心して生き生きとした生活ができるまちをつくる。			活動指標		指標名(1)		都市計画審議会の開催回数		指標説明		出席状況			
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	都市計画審議会の開催や運営等、区に関する都市計画にかかる事務(公告・縦覧、都市計画の決定手続き等)を行う。 審議会は、区が決定しようとする都市計画案、都が決定しようとする都市計画案に対する区長意見、及び地区計画等にかかる区民などからの申し出等について、区の諮問を受けて審議を行う。			成果指標		指標名(1)		定住意向		指標説明		区民意向調査による			
区分		単位	平成24年度実績	平成25年度計画		平成26年度計画(目標値)		平成26年度実績		平成27年度計画	平成26年度対計画比(%)					
指標	活動指標(1)	1	回	3	4	4	4	4	4	4	100.0					
	活動指標(2)	2	人	50	76	72	76	70	76	76	92.1					
	成果指標(1)	3	%	84.5	90.0	87.7	90.0	85.1	90.0	90.0	94.6					
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	1,002	1,618	1,329	1,624	1,216	1,618	平成26年度予算執行率(%)	74.9					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	124	229	192	234	166	239	平成26年度予算の施行率が74.9%となりましたが、審議会委員報酬において欠席委員分の執行残が、執行率90%未満となった主な理由です。						
	職員数	常勤職員数	8	人	1.07	1.20	1.09	1.20	0.92	1.00						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11	千円	9,309	10,356	9,407	10,572	8,105	8,810						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	10,311	11,974	10,736	12,196	9,321	10,428							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	3,437,000	2,993,500	2,684,000	3,049,000	2,330,250	2,607,000							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	10,311	11,974	10,736	12,196	9,321	10,428							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 374

平成26年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	都市計画審議会の開催	4	回
(2) 事業実績	生産緑地地区の変更、都市計画公園（本天沼南公園）の変更、都市計画緑地（成田西三丁目緑地）の変更、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更等の諮問・答申のほか、都市計画に関連する事項の報告を行いました。			
	その他（ ）			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成12年度の都市計画法の改正に伴い、杉並区都市計画審議会条例及び同運営規則の改正を行っています。また、審議会委員について、平成12年度に区民委員を、翌13年度に行政委員をそれぞれ1名ずつ増員しています。また、平成15年度から平成20年度までは、杉並区まちづくり条例に基づき、まちづくり専門部会を設置しました。なお、同部会は平成21年度より杉並区まちづくり景観審議会条例の公布により、所掌事務が移管となりました。
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	情報の公開及び区民等からの意見の反映、地域の個性を活かし、地域の主導によるまちづくりを推進するための役割が期待されています。
	今後の予測	諮問された事項の審議・決定のほか、審議会として建議することや地区計画の申し出等まちづくりに関する区民の関心の高まりに相応し、まちづくりに関して区民等との積極的な意見交換が行われることが想定されます。
評価と課題		都市計画審議会では、都市計画決定についての諮問・答申及び都市計画に関する動向についての報告と審議を行っています。今後もさまざまな案件の付議が想定されることから、審議会の円滑な運営に努めていきます。

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
今後の進め方		都市計画審議会は、都市計画法第77条の2に規定されている機関であり、公正かつ適正な審議運営が求められます。今後も引き続き、審議会に係る事務処理を適切に実施し、円滑な審議会の運営を図っていきます。	

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00367)

事務事業名称			まちづくり景観審議会の運営				款	05	項	01	目	02	事業	008	整理番号	386			
現担当課名			まちづくり推進課				係名			まちづくり景観係			連絡先電話番号	3362	昨年度整理番号	367			
上位施策No・施策名											予算事業区分		既定事業						
事務事業の概要	事業開始		平成21年度																
	平成26年度担当課名		まちづくり推進課				事業評価区分		一般										
	対象		杉並区まちづくり条例や杉並区景観条例の規定に基づき、所定の手続きを行う区民や団体				根拠法令等		(1) 杉並区まちづくり条例、杉並区景観条例 (2) 杉並区まちづくり景観審議会条例										
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		杉並区まちづくり条例等に基づく良好な景観や市街地形成を推進していくための区長の諮問に対する調査・審議や答申				活動指標		まちづくり景観審議会の開催回数(専門部会含む)										
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		まちづくり景観審議会の開催 景観専門部会の開催 土地利用専門部会の開催				成果指標		杉並区のみちを美しいと思う人の割合 区民意向調査による										
		区分		単位		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成26年度					
						実績		計画		実績		計画 (目標値)		実績		計画 対計画比(%)			
指標	活動指標(1)		1 回		7		20		9		14		9		16		64.3		
	活動指標(2)		2																
	成果指標(1)		3 %		76.7		79.0		78.5		80.0		78.0		80.0		97.5		
	成果指標(2)		4																
総事業費・コスト把握	事業費		5 千円		532		1,891		542		1,576		554		1,481		平成26年度 予算執行率(%) 35.2		
	(内)投資的経費等		6 千円		0		0		0		0		0		0		特記事項		
	(内)委託費		7 千円		107		545		94		542		70		351		まちづくり景観審議会は、区長からの諮問に応じて開催されますが、平成26年度は1回のみ開催でした。また、土地利用専門部会については、平成25年度同様、審議案件がないため開催されませんでした。なお、景観専門部会は、8回開催されました。		
	職員数	常勤職員数		8 人		1.01		1.00		0.81		0.60		0.60		0.60			
		再任用職員数		9 人		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00			
		非常勤職員数		10 人		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00			
	人件費	常勤職員分		11 千円		8,787		8,630		6,990		5,286		5,286		5,286			
		再任用職員分		12 千円		0		0		0		0		0		0			
		非常勤職員分		13 千円		0		0		0		0		0		0			
	総事業費(5+11+12+13)		14 千円		9,319		10,521		7,532		6,862		5,840		6,767				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15 円		1,331,286		526,050		836,889		490,143		648,889		422,938				
	財源	受益者負担分		16 千円		0		0		0		0		0		0			
		国からの補助金等		17 千円		0		0		0		0		0		0			
		都からの補助金等		18 千円		0		0		0		0		0		0			
その他の補助金等		19 千円		0		0		0		0		0		0					
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円		0		0		0		0		0		0					
差引:一般財源(14-20)		21 千円		9,319		10,521		7,532		6,862		5,840		6,767					
受益者負担比率(16÷14)		22 %		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0					

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	386
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		杉並区まちづくり景観審議会の開催	1	回	110
		景観専門部会の開催	8	回	360
		その他(議事録作成委託ほか)			84
(2) 事業実績	<p>まちづくり景観審議会は、区長からの諮問に応じて開催されますが、平成26年度は1回のみ開催でした。また、土地利用専門部会については、平成25年度同様、審議案件がないため開催されませんでした。なお、景観専門部会は、8回開催されました。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成21年7月から、杉並区まちづくり景観審議会条例に基づき、良好な市街地形成や景観づくりの推進についての区長の諮問に応じ、答申を行うため、杉並区まちづくり景観審議会を運営しています。審議会のもとに土地利用専門部会及び景観専門部会が設置され、それぞれ調査及び審議を行っています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>審議会の調査・審議等を通し、参画と協働による良好なまちなみづくりの推進が求められています。</p>			
	今後の予測	<p>まちづくり条例等の規定に基づき、審議・答申等を円滑に進め、まちづくりに対する区民の要望に応じた適切な提言が求められます。</p>			
評価と課題	<p>景観協定の認可やまちづくり協議会の認定、まちづくり構想に係る提案についての審議及び答申を行ってきました。また、土地利用専門部会や景観専門部会の審議等を通して、まちづくり条例に基づくまちづくり及び景観条例に基づく良好な景観づくりを推進しています。今後とも円滑な審議会運営に努め、快適な生活を営むことができる魅力あるまちなみの形成に寄与するため、参画と協働のまちづくりを進めていきます。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
今後の進め方	<p>まちづくり施策を総合的に、また計画的に進めるために、杉並区まちづくり条例が制定されました。平成21年には景観条例が制定、まちづくり条例が改正されるとともに、杉並区まちづくり景観審議会条例が制定されました。今後も協働と参画によるまちづくりを推進するために、条例等に基づき適正な審議・答申を行うことが必要です。</p>				

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00379）

事務事業名称		建築審査会運営			款	05	項	01	目	04	事業	001	整理番号	398	
現担当課名		都市計画課			係名		企画調査係		連絡先電話番号		3505		昨年度整理番号	379	
上位施策No・施策名										予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和58年度													
	平成26年度担当課名	都市計画課									事業評価区分		一般		
	対象	建築審査会			根拠法令等		(1)		建築基準法						
							(2)		行政不服審査法						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	建築基準法等に規定された建築審査会の責務が、公平・公正、迅速に果たされることにある。			活動指標		指標名（1）		開催回数						
				指標説明		指標名（2）		同意議案・審査請求受付件数							
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	建築審査会の運営に必要な準備、資料の作成と保存及び経費の支出等を行う。			成果指標		指標名（1）		同意・裁決件数							
				指標説明		指標名（2）		指標説明							
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度						
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）						
指標	活動指標（1）	1	回	12	18	12	18	12	13	66.7					
	活動指標（2）	2	件	34	64	44	64	29	47	45.3					
	成果指標（1）	3	件	33	64	44	64	30	47	46.9					
	成果指標（2）	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	1,831	3,018	1,805	3,018	1,864	2,485	平成26年度 予算執行率（%）	61.8				
	（内）投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	（内）委託費	7	千円	15	129	29	131	56	135	建築審査会については、月1回の定例的な会議のほかに、適宜の開催に備えて予算の計上を行っています。しかし、近年は、月1回の開催にとどまっているため、平成27年度からは、予算規模の適正化を図りました。					
	職員数	常勤職員数	8	人	0.95	0.80	0.96	0.80	0.85	0.80					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00					
	人件費	常勤職員分	11	千円	8,265	6,904	8,285	7,048	7,489	7,048					
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	2,830					
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	10,096	9,922	10,090	10,066	9,353	12,363						
	単位あたりコスト (14-6)÷1	15	円	841,333	551,222	840,833	559,222	779,417	951,000						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0						
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	10,096	9,922	10,090	10,066	9,353	12,363						
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 398			
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		建築審査会の開催ほか			
	(2) 事業実績	同意案件の審議や審査請求の裁決に必要な事務を行ったほか、特別区建築審査会委員等連絡協議会との連絡など、建築審査会の運営に必要な事務を行いました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成11年度に建築基準法が改正され、区内でも指定確認検査機関による建築確認が数多く行われるようになりました。しかし、指定確認検査機関による確認の場合でも、建築基準法において特定行政庁が建築審査会の同意を得て許可すると定められた事項(同法第43条第1項ほか)については、従来通りの取扱いで変更ありません。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	審査会は、公平・公正で迅速な同意や審査請求の裁決を行ってほしいとの要望が寄せられています。			
	今後の予測	平成26年度には、マンションの建替え等の円滑化に関する法律が改正・施行され、新たに、建築審査会の同意を必要とする規定が設けられました。このように、建築基準法以外の法律でも、特定行政庁の許可に建築審査会の同意を求める規定が出てきており、今後のまちづくりに建築審査会の果たす役割は、ますます大きくなることが予測されます。			
	評価と課題	平成26年度の同意議案の件数は、29件と過去5年で一番低い数でした。しかし、建築審査会の重要性は変わりません。杉並区は、道路整備が進む前に宅地化した地域が多く、これまでは、建築審査会に出される同意案件も、建築基準法上の接道義務に関するものが大半を占めていました。しかし、今後は老朽マンションの建替えに伴う容積率の緩和といった、まちの再開発に絡み周囲への影響の大きな同意案件が増える予想されます。法律改正などの環境変化に対応し、法定機関である建築審査会の運営を的確に行うために、事務局も、情報の収集と知識の吸収に努める必要があります。			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	今後の進め方	建築審査会は、建築基準法第78条等の規定に基づく法定機関です。今後とも、法令に基づき適正な運営を継続していく必要があります。			

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00380)

事務事業名称 既存建築物等の適正管理指導			款 05	項 01	目 04	事業 002	整理番号 399				
現担当課名 建築課		係名 建築防災係		連絡先電話番号 3348		昨年度整理番号 380					
上位施策No・施策名						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和34年度									
	平成26年度担当課名	建築課		事業評価区分 一般							
	対象	住宅・建築物の所有者、管理者		根拠法令等 (1) (2)	建築基準法及び同施行令等 東京都建築安全条例						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	建築物等における事故を未然に防止するとともに、大規模地震時の建物等の倒壊等を防ぎ、災害に強い安全なまちづくりを促進する。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	定期報告件数 老朽危険建物等の改善件数						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	一定規模以上の建築物等について定期的に管理状況の調査報告を求め、問題のあるものについて改善指導を行う。 老朽危険建物、擁壁等の所有者等に対し、適正に管理を行うよう指導する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	定期報告率 報告件数÷報告対象建築物等件数 老朽危険建物等の改善率 改善件数÷区が把握する老朽危険建物等件数						
区分		単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画	平成25年度 実績	平成26年度 計画 (目標値)	平成26年度 実績	平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1	件	4,796	5,441	4,737	5,242	4,712	6,038	89.9	
	活動指標(2)	2	件	19	15	14	15	19	15	126.7	
	成果指標(1)	3	%	85.0	80.0	87.1	80.0	89.9	82.0	112.4	
	成果指標(2)	4	%	20.0	20.0	16.3	17.4	20.0	20.0	114.9	
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	2,968	3,570	3,104	3,219	2,885	4,082	平成26年度 予算執行率(%) 89.6	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 予算執行率が90%未満であったのは、定期報告に係る業務委託が単価契約となっており、報告件数によって事業費の増減があるためです。 事業費が10%以上増加しているのは、定期報告対象の建築物の用途は年度により異なっており、27年度に報告対象となっている建築物の件数が多いためです。	
	(内)委託費	7	千円	2,888	3,346	2,926	3,119	2,789	3,982		
	職員数	常勤職員数	8	人	5.12	4.75	5.09	3.50	3.07		4.00
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	1.00	1.00		1.00
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	1.00	1.00		1.00
	人件費	常勤職員分	11	千円	44,544	40,993	43,927	30,835	27,047		35,240
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	4,050	4,050		4,050
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	2,830	2,830		2,830
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	47,512	44,563	47,031	40,934	36,812	46,202		
	単位あたりコスト (14-6)÷1	15	円	9,907	8,190	9,928	7,809	7,812	7,652		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	47,512	44,563	47,031	40,934	36,812	46,202		
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号		399	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		特殊建築物等の定期調査、検査報告	4,712	件	2,789
		老朽危険建物等に対する改善指導	19	件	0
		その他(事務費・消耗品購入・郵送料)			96
(2) 事業実績	定期報告については、建築物、建築設備、昇降機を合わせて、4712件の報告を受けました。老朽危険建物等については、区が把握する老朽危険建物等の95件のうち19件が是正されました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成17年6月1日に施行された法及び規則改正により、定期報告の閲覧用の書類として、定期調査報告概要書の提出が義務づけられました。 平成20年4月1日に施行された規則改正により、調査及び検査の詳細化が図られました。 管理が不十分なブロック塀等の指導については、平成25年度から防災まちづくり担当に所掌事務が移管しました。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	老朽危険建物等に関する区民からの要望の多くは、屋根瓦の落下や外壁の亀裂・剥がれなどによる近隣への影響に対処してほしいというものです。			
	今後の予測	定期報告対象件数は、今後も増加が見込まれます。 老朽危険建物等は、空家等対策の推進に関する特別措置法が制定されたことから、今後は相談件数がさらに増加すると見込まれます。			
評価と課題	老朽危険建物等の安全化指導は、粘り強い要請等により一定の成果をあげている一方で、私権上の制約により結果が出せないものもあります。今後は老朽危険建物のうち空家については、空家等対策の推進に関する特別措置法が施行されたことにより法に基づく指導等が可能になりました。環境・福祉分野及び都税事務所等と密に連携し、より多い老朽危険建物の解消に向けて取り組んでいきます。 定期報告制度は、所有者等の建物の適正な維持管理に関する意識を高めることとなり、防災・減災の観点から災害に強いまちづくりに結びついていると考えられます。昇降機以外の定期報告の報告率を高めることが課題となっていますが、未報告建築物の所有者等への指導等により、報告率の向上に努めていきます。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	今後の進め方	定期報告率の向上、管理上問題のある建築物に対する指導については、これまでも増してきめ細やかな対応を目指します。 老朽危険建物等への対応にあたっては、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき設置する協議会において特定空家の認定等を行い、環境課及び高齢者在宅支援課等と連携・協力して個々の事情にあわせた指導に努めます。 既存建築物等の適正な管理指導は、災害に強いまちづくりにとって欠かすことができないことから、定期報告率の向上や老朽危険建物等の改善に、より力を入れていく必要があると考えます。			

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00381)

事務事業名称 建築物等情報の整備及び提供			款 05	項 01	目 04	事業 003	整理番号 400				
現担当課名 建築課		係名 事務係		連絡先電話番号 3322		昨年度整理番号 381					
上位施策No・施策名						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和40年度									
	平成26年度担当課名	建築課				事業評価区分 一般					
	対象	区民及び申請者 他自治体、各種機関及び職員 区内の建築物及び所有者(入居者)等		根拠法令等 (1)	建築基準法						
				(2)	租税特別措置法						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	建築物等情報を整備し、申請者に対して適切に提供する。建築物等情報に関する各種問合せに対応し、回答する。区内の建築物を対象に調査を行い、その結果を国や都へ報告することにより、全国的な建築指導行政の基礎資料作成に貢献する。		活動指標 指標名(1)	建築計画概要書等発行枚数						
			指標説明	住宅用家屋証明及び建築確認台帳照合証明発行件数							
			指標名(2)								
			指標説明								
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	建築計画概要書等の閲覧・写しの交付、諸証明の発行 建築物等情報に関する各種問合せ対応及び回答 建築物等実態調査、建築動態統計調査の受託・実施		成果指標 指標名(1)								
			指標説明								
			指標名(2)								
			指標説明								
区分	単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度			
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)			
指標	活動指標(1)	1	枚	70,459	57,610	78,907	68,620	88,953	78,100	129.6	
	活動指標(2)	2	件	5,251	5,100	6,320	6,000	6,748	5,950	112.5	
	成果指標(1)	3									
	成果指標(2)	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	7,621	5,094	4,236	4,450	3,709	7,356	平成26年度 予算執行率(%) 83.3	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 単年度でシステム改修費がついたため。法律の解説本の改訂版が出版されなかったため。	
	(内)委託費	7	千円	4,096	1,220	1,162	411	349	3,512		
	職員数	常勤職員数	8	人	2.00	2.00	2.10	2.00	2.07		3.00
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10	人	3.00	2.00	2.00	3.00	3.00		3.00
	人件費	常勤職員分	11	千円	17,400	17,260	18,123	17,620	18,237		26,430
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13	千円	8,250	5,560	5,560	8,490	8,490		8,490
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	33,271	27,914	27,919	30,560	30,436	42,276		
	単位あたりコスト (14-6)÷1	15	円	472	485	354	445	342	541		
	財源	受益者負担分	16	千円	5,014	4,706	5,851	5,486	5,634		5,366
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	121	122	121	122	121		122
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	5,135	4,828	5,972	5,608	5,755	5,488		
差引:一般財源 (14-20)		21	千円	28,136	23,086	21,947	24,952	24,681	36,788		
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	15.1	16.9	21.0	18.0	18.5	12.7			

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	400	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		建築計画概要書等閲覧システムの維持管理等（委託等）		12	月	1,091
建築物等実態調査		6	調査	77		
建築動態統計調査		12	月	28		
その他（事務費・消耗品購入、問合せ回答（郵送料）ほか）					2,513	
(2) 事業実績	<p>昭和45年4月以降から保存・管理している建築計画概要書は、閲覧だけでなく、写しの発行枚数が毎年増加しています。住宅用家屋証明は減少、建築確認台帳照合証明書は増大しました。建築物等実態調査・建築動態統計調査は、ほぼ前年度と同様の規模です。建築物等の情報に関する問い合わせの対応及び回答並びに証明書等の発行事務については、迅速、正確、丁寧に行っています。</p>					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>建築物や建築士の情報等を全国規模で総合的に管理・提供できるシステムとして、国が中心となって開発した『建築行政共用データベースシステム』が平成24年度に完成しました。このシステムを導入している市区町村もありますが、現状では、指定確認検査機関の導入率が低く、操作性も十分とはいえません。一方では独自で開発したデータベースシステムを導入している市区町村もあります。現在、杉並区では、データベースシステムを「すぎなみまっぷ（GIS地図情報システム）」で構築しています。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>自己の所有する建築物の完了検査・検査済証の交付状況等の確認や構造計算書偽装等の建築物に係る事故の未然防止などの理由から、建築物等情報の提供に関する区民の期待や要望が年々高まっています。また、必要な情報を取得するための、検索システム等の導入要望もあります。</p>				
	今後の予測	<p>建築物の耐震や耐火の関心が高まっており、情報提供の需要が増えています。また、蓄積されている建築物等の情報も増え続けていることもあり、情報の管理、提供方法等について、より電子化が進むと予測されます。</p>				
評価と課題	<p>国の建築行政共用データベースシステムは、平成24年度から本格稼働となりましたが、実務操作等は現在も改良中であり、引き続き状況を確認していきます。一方では、「すぎなみまっぷ（GIS地図情報システム）」に建築確認台帳、建築計画概要書等のデータ化及び地図情報とのリンクを実施しました。これをもとに建築計画概要書の交付業務、及び建築確認の受付の効率化を図るため、新たなシステム構築を実施します。</p>					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方	<p>区が扱う建築確認や中間・完了検査などは減少してきていますが、建築確認全体の件数の増加に伴い、蓄積されていく建築物の情報を確実に整備・保存し、区民へ提供していくために、日本建築行政会議や他自治体の取り組みを踏まえ効果的・効率的な運用方法を検討していきます。中長期を見据え、システム化の推進にあたっては、多大な経費が必要になるため、導入経費やランニングコストを比較・検討し、無駄のないシステム導入を図ります。そのため、既にシステムを導入している他自治体への訪問や勉強会の開催等、民間建築確認も含めた建築物に関する統合情報システムの構築を目指した取り組みを進めていきます。</p>					

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00382）

事務事業名称		建築確認指導			款	05	項	01	目	04	事業	004	整理番号	401		
現担当課名		建築課			係名	審査係・事務係・建築企画係 他			連絡先電話番号	3355		昨年度整理番号	382			
上位施策No・施策名										予算事業区分		既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和40年度														
	平成26年度担当課名	建築課			事業評価区分 一般											
	対象	区内（規模により東京都の扱いあり）の建築物等の確認申請、これに伴う許可、認可等を必要とする建築主、設計者及び施工者等			根拠法令等	(1)		建築基準法、同施行令、東京都建築安全条例								
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	法令の適切な運用により、地域空間の快適性や建築物の安全性を確保する。中間検査及び完了検査の検査率の向上を図り、建築物の安全性の確保や質の向上に貢献する。			活動指標	指標名（1）		区が行う建築確認関係事務処理件数								
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	建築物等の建築に伴う建築確認申請の審査、中間完了検査の実施、建築物の建築に伴う許認可省エネ法に基づく届出、報告、指導、長期優良住宅建築等計画の認定、低炭素建築物新築等計画の認定、福祉のまちづくり条例による建築物の審査、地下室の浸水対策に関する届出、指導、指定確認検査機関の照会への回答、指導			指標説明	指標名（2）		区建築確認件数 + 法定検査件数 + 許認可届出等処理件数 + 指定確認検査機関照会件数 区内建築確認件数（区 + 指定確認検査機関）								
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度							
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）							
指標	活動指標（1）	1	件	4,321	4,400	4,667	4,800	4,559	4,600	95.0						
	活動指標（2）	2	件	2,745	2,800	2,893	2,900	2,778	2,800	95.8						
	成果指標（1）	3	%	97.7	100.0	97.5	100.0	92.0	100.0	92.0						
	成果指標（2）	4	%	99.0	100	99.6	100	86.9	100	86.9						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	1,932	3,157	665	3,756	3,665	1,832	平成26年度予算執行率（%）	97.6					
	（内）投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	（内）委託費	7	千円	1,932	2,885	612	3,662	3,624	1,772	平成26年度の完了検査済証交付率及び中間検査受験率は確定値ではなく、暫定値です。						
	職員数	常勤職員数	8	人	18.63	18.25	19.19	16.50	16.25	16.30						
		再任用職員数	9	人	2.52	2.00	2.03	2.00	2.06	1.00						
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11	千円	162,081	157,498	165,610	145,365	143,163	143,603						
		再任用職員分	12	千円	9,904	7,720	7,836	8,100	8,343	4,050						
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費	14	千円	173,917	168,375	174,111	157,221	155,171	149,485							
	単位あたりコスト	15	円	40,249	38,267	37,307	32,754	34,036	32,497							
	財源	受益者負担分	16	千円	18,853	21,983	15,846	20,454	17,329	16,824						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	230	0	185	200						
その他の補助金等		19	千円	26	1	0	1	0	1							
特定財源計		20	千円	18,879	21,984	16,076	20,455	17,514	17,025							
差引：一般財源		21	千円	155,038	146,391	158,035	136,766	137,657	132,460							
受益者負担比率	22	%	10.8	13.1	9.1	13.0	11.2	11.3								

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	401
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		構造計算適合性判定委託	18	件	3,472
		区内建築確認件数（区＋指定確認検査機関）	2,778	件	0
		中間・完了検査（区）	164	件	0
		長期優良住宅認定審査	500	件	0
		その他（郵送料、建築士共用データベース利用料）			193
	(2) 事業実績	<p>指定確認検査機関の建築確認が増え、区の確認が減ってきていますが、建築確認件数全体は増えています。指定確認検査機関に申請する前に区に相談もあり、複雑な確認が区に申請されています。こうした中で、区民や事業者の相談等に懇切丁寧に対応するとともに、建築確認や中間・完了検査等を適確に行いました。また、指定確認検査機関の照会への回答や指定確認検査機関には権限のない許認可等の事務を着実に行いました。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成17年の構造計算書偽装事件を受け建築基準法が改正され、平成19年6月から構造計算適合性判定制度など新たな手続きが導入されました。建築士法改正などもあり、指定確認検査機関からの照会に関する業務や中間検査の対象の拡大など新制度への対応により業務が複雑・多様化しています。その一方で、建築確認審査の迅速化も求められており、平成27年6月1日施行の改正建築基準法では構造計算適合性判定が建築確認申請と分離され、建築主が判定機関に直接申請できるようにするなど、手続きの効率化が図られています。</p> <p>平成21年6月に長期優良住宅建築等計画の認定制度が、平成24年12月には低炭素建築物新築等計画の認定制度が施行されるなど、建築物に関する事務が増えてきています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>指定確認検査機関の確認物件に関して、陳情や苦情があります。</p> <p>構造計算書偽装事件以降、建築確認の審査などに対する問い合わせが寄せられるようになりました。</p>			
	今後の予測	<p>建築確認・検査制度の適確化や一定の厳格化の流れは続くと思われませんが、一方で迅速化への対応や建築物の安全性の確保のための更なる取り組みが求められます。</p> <p>今後、認定を受けた長期優良住宅については、適正に維持保全がなされているか、築後5年、10年、20年及び30年の長期優良住宅を対象に区が調査することとなります。</p>			
評価と課題	<p>耐震偽装事件以降、一連の法改正により建築確認等をめぐる状況は大きく変化しています。こうした中で、建築相談等に真摯に対応し、建築確認や中間・完了検査を適確に行うとともに、指定確認検査機関が適正に業務を実施できるよう適確に回答や指示等を行ったことは、建築行政に対する区民の信頼を得てきていると考えます。今後は、建築確認・検査の大部分を担う指定確認検査機関の更なる指導等に重点を移していく必要があります。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	今後の進め方	<p>区が扱う建築に関する確認・許可・認定・届出等の総件数は数多くあり、事前相談や指定確認検査機関（以下、検査機関）では引き受けてもらえない複雑な建築確認等にも多くの労力を割いています。安全な建築物のストック形成・維持のために、検査機関への立入検査を実施するなど、検査機関への指導を適切に行うことが求められており、また、建築物の安全を確保する上で重要性を増していく既存ストックに対する取組をさらに強化していく必要があります。こうした中で、建築確認等に係るノウハウを継承しつつ、既存ストック対策を効果的に遂行していくため、事務事業の再構築等も見据えて業務を推進していきます。</p> <p>また、検査機関からの照会や事前相談、住民からの問合せ、国・都からの調査依頼などが増加しており、迅速で適確な対応をするため、民間建築確認も含めた建築物に関する統合情報システムの構築を図ります。</p>			

平成27年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00383 ）

事務事業名称		開発許可及び道路位置の指定事務			款	05	項	01	目	04	事業	005	整理番号	402	
現担当課名		土木管理課		係名	開発指導係			連絡先電話番号	3478		昨年度整理番号	383			
上位施策No・施策名										予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和40年度													
	平成26年度担当課名	土木管理課										事業評価区分	一般		
	対象	道路位置指定及び開発許可の申請者及び道路等の相談者			根拠法令等	(1)	都市計画法第29条		(2)	建築基準法第42条					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	乱開発を抑制するとともに、道路等の公共施設の整備を図り、良好な市街地の形成を図る。 既存の位置指定道路等に関する道路情報を速やかに提供する。			活動指標	指標名（ 1 ）		道路等の窓口相談件数		指標説明		道路位置指定や開発行為等の窓口相談件数			
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	建築基準法の道路位置指定及び都市計画法に基づく開発許可、相談、指導の事務を行う。 既存の位置指定道路等の窓口相談を行う。			指標名（ 2 ）	指標説明		開発事前相談件数		指標名（ 2 ）		宅地造成等の開発行為に対する事前相談件数			
				成果指標	指標名（ 1 ）		開発許可申請件数		指標説明		開発許可に関する申請件数				
				指標名（ 2 ）	指標説明		道路位置指定申請件数		指標名（ 2 ）		道路位置指定申請に関する申請件数				
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度						
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）						
指標	活動指標（ 1 ）	1	件	7,891	7,900	8,371	8,500	8,021	8,100	94.4					
	活動指標（ 2 ）	2	件	133	130	136	130	116	130	89.2					
	成果指標（ 1 ）	3	件	39	30	27	30	26	30	86.7					
	成果指標（ 2 ）	4	件	24	25	33	25	17	25	68.0					
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	554	698	533	635	451	626	平成26年度予算執行率（%）	71.0				
	（内）投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 事務費のうち、一般需用費の残により執行率が71.0%となりました。					
	（内）委託費	7	千円	0	0	0	0	0	0						
	職員数	8	人	6.33	6.00	6.47	6.00	6.34	6.00						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
	人件費	常勤職員分	11	千円	55,071	51,780	55,836	52,860	55,855	52,860					
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費（5+11+12+13）		14	千円	55,625	52,478	56,369	53,495	56,306	53,486					
	単位あたりコスト（（14-6）÷1）		15	円	7,049	6,643	6,734	6,294	7,020	6,603					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計（16+17+18+19）		20	千円	0	0	0	0	0	0						
差引：一般財源（14-20）		21	千円	55,625	52,478	56,369	53,495	56,306	53,486						
受益者負担比率（16÷14）	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 402			
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		運営事務費			
		その他()			
事業実施状況	(2) 事業実績	道路等の窓口相談件数8,021件 (内 開発事前相談件数116件) (内 道路位置指定申請件数17件) (内 開発許可申請件数26件)			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<ul style="list-style-type: none"> ・道路位置指定申請件数(廃止申請含む):平成元年度46件 平成26年度17件 ・開発許可申請件数:平成元年6件 平成26年度2,6件 ・開発許可対象面積が平成5年より1,000㎡から500㎡になったため、開発許可件数が増加しています。 			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	指定年代の古い位置指定道路や告示建築線について、道路の位置を明確にし区で整備すべき旨の要望が出ています。			
	今後の予測	消費税増税の影響が残っていた平成25年度と同様に平成26年度の開発許可申請数は横ばいの状況でしたが位置指定件数は減少しました。先送りされた更なる消費税増税が計画されており、今年度も新規の位置指定道路や開発許可の件数は増加する可能性があります。行政処分に対して適切に対応することが求められています。			
評価と課題		今年度も開発許可や道路位置指定の制度を運用し、道路等の公共施設の整備が行われ、都市整備部の重要課題である安全・安心のまちづくりに貢献することができました。建築基準法第42条2項道路の狭あい道路の拡幅が進む中、位置指定道路や告示建築線についても位置の確認や整備が重要な課題となっております。			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	今後の進め方	杉並区建築基準法施行細則の改正が終了。指定道路の適切な取消しを行っていきます。			

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00384）

事務事業名称 違反建築物取締			款 05	項 01	目 04	事業 006	整理番号 403			
現担当課名 建築課		係名 監察係		連絡先電話番号 3326		昨年度整理番号 384				
上位施策No・施策名						予算事業区分 既定事業				
事業開始 昭和40年度										
平成26年度担当課名 建築課		事業評価区分 一般								
対象 区内全域の建築物 特に違反建築物		根拠法令等 (1) (2)		建築基準法第9条、9の2条、9の3条第1項 東京都建築安全条例						
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか） 違反建築物を摘発し、適法な状態に是正する。 違反建築物の発生を防止する。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）		建築現場の実地調査 建築主及び工事関係者の呼び出し、是正指導件数					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段） 通報やパトロール等により違反建築物の発見及び現地調査、是正指導を行う。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明		是正件数 違反出現率 摘発件数÷確認件数					
区分		単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画 実績		平成26年度 計画 (目標値) 実績		平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)	
指標	活動指標（1）	1 件	981	1,000	966	1,000	786	900	78.6	
	活動指標（2）	2 件	78	100	99	100	144	110	144.0	
	成果指標（1）	3 件	26	28	28	30	25	0	83.3	
	成果指標（2）	4 %	1.09	1.00	0.96	1.00	0.68	1.00	68.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	373	611	248	315	213	833	平成26年度 予算執行率(%) 67.6	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 建築違反除去代執行が未執行だったため。 業務用携帯電話及び指導用物品の増加。	
	(内) 委託費	7 千円	10	321	8	21	8	385		
	職員数	常勤職員数	8 人	6.05	5.00	5.05	5.00	5.04		5.00
		再任用職員数	9 人	1.01	1.00	1.01	1.00	1.00		1.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	52,635	43,150	43,582	44,050	44,402		44,050
		再任用職員分	12 千円	3,969	3,860	3,899	4,050	4,050		4,050
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	56,977	47,621	47,729	48,415	48,665	48,933		
	単位あたりコスト (14-6)÷1	15 円	58,081	47,621	49,409	48,415	61,915	54,370		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	56,977	47,621	47,729	48,415	48,665	48,933		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	403	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費(千円)
		違反建築の摘発		19	回	0
		違反建築の摘発是正完結		25	件	0
		現場実査		786	回	0
		その他(事務費、郵送費、消耗品購入費)		213		
(2) 事業実績	<p>新築建物に対する調査通報は減少せず、現地調査を迅速に実施しました。なお、建築基準法ただし書き許可建物は、許可後から継続して現地調査を行い、違反建築の防止に努めました。また、風俗営業や食品衛生の許可情報に基づき、建物の防火区画、避難施設等の検査、指導を行い、建物の防火安全対策の推進を図りました。</p>					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>金融機関の融資条件の変化や耐震偽装の事件報道等により、法令遵守の意識は高まっており、新築時の違反件数は減少しています。特に過去に違反が多かった建売住宅は大きな違反はほとんどみられなくなりました。一方で、既存建物のリフォーム等による違反は減少しておりません。</p>				
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>住環境の悪化防止とならないよう、きめ細かな違反建築の取締りを期待されています。また、違反建築の抑止力になるような、公正公平な是正指導が求められています。</p>				
	今後の予測					
評価と課題	<p>法令遵守の意識の高まりや継続的な行政指導により、新築建物の違反摘発件数が減少した為、違反出現率の低下につながりました。一方、建替え困難宅地の改築や既存建物のリフォーム時の違反は減少しておらず、それらの違反に対し指導、働きかけを強化した結果、建築主及び工事関係者の呼び出し、是正指導件数は増加しました。今後も、住みよい住環境づくりのため、高い専門性の確保と粘り強い指導が課題になります。</p>					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)			
今後の進め方	<p>新築建物の違反が減少したことにより、違反建築の全体数は減少傾向にありますが、既存建物をリフォームする際の違反が増える傾向にあります。また、社会全体の法令遵守の意識の高まりもあり、通報件数も減少していません。通報件数が減少していないという事は、すなわち区民から違反建築物取締に対する期待でもあります。今後もさらなる違反建築の減少に向け、違反建築に対して引き続き公平、公正、適切な行政指導を行うとともに、既存建物の適法な維持及び、リフォーム時は適法に設計、施工するよう、建築基準法等の周知や遵守の活動を行います。</p>					

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00385)

事務事業名称		日照等調整事務			款	05	項	01	目	04	事業	007	整理番号	404	
現担当課名		都市計画課			係名	建築調整係			連絡先電話番号	3506		昨年度整理番号	385		
上位施策No・施策名									予算事業区分		既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和53年度													
	平成26年度担当課名	都市計画課			事業評価区分		一般								
	対象	一定規模以上の建築物の建築主並びに建設地周辺の近隣関係住民等			根拠法令等	(1)		杉並区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例							
						(2)		杉並区まちづくり条例							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	建築紛争を未然に防止し、また、紛争が生じたときは適切に当事者間の調整をおこなうことにより、良好な近隣関係を保持し、地域における健全な生活環境の維持及び向上を図る。			活動指標	指標名(1)		標識設置件数(中高層建築物、大規模建築物、斎場)及び住環境要綱協議申請数							
					指標名(2)										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	中高層建築物、大規模建築物等の建設に伴う近隣関係の相談と調整を行う。紛争調整の申出があった場合は、あっせん・調停を行い、建築紛争を和解に導く。			成果指標	指標名(1)		建築紛争に至らない中高層建築物の割合								
					指標名(2)		(中高層建築物の標識設置届件数 - 紛争調整申出件数) ÷ 中高層建築物の標識設置届件数								
					指標説明										
					指標説明										
区分		単位	平成24年度実績	平成25年度計画	平成25年度実績	平成26年度計画(目標値)	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 件	614	650	626	650	574	600	88.3						
	活動指標(2)	2													
	成果指標(1)	3 %	100	100	100	100	100	100	100.0						
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	827	1,842	792	1,648	743	1,671	平成26年度予算執行率(%)	45.1					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円	0	4	0	5	0	5	26年度の予算執行率は45.1%でしたが、これは建築紛争が生じた場合でも、調停委員会による調停まで移行する件数(需要)を予想することが非常に困難なためです。						
	職員数	常勤職員数	8 人	4.01	4.00	4.04	4.00	4.03	3.00	26年度の組織改正により建築紛争に加え、用途地域などの案内、調整等を総合的に行っていきます。					
		再任用職員数	9 人	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	2.00	1.40	1.00						
	人件費	常勤職員分	11 千円	34,887	34,520	34,865	35,240	35,504	26,430						
		再任用職員分	12 千円	3,930	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	5,660	3,962	2,830						
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	39,644	36,362	35,657	42,548	40,209	30,931							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15 円	64,567	55,942	56,960	65,458	70,051	51,552							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21 千円	39,644	36,362	35,657	42,548	40,209	30,931							
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	404
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		建築紛争調停委員報酬及び費用弁償	4	人	224
		特別区調停委員会等連絡協議会負担金			70
		その他(印刷費ほか)			449
	(2) 事業実績	中高層建築物等の建築計画の事前公開制度を適切に運用したことにより、建築紛争に至らない中高層建築物の割合(成果指標(1))は100%で、あっせん及び調停は開催しませんでした。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>中高層建築物標識設置件数</p> <p>昭和63年度 579件</p> <p>平成10年度 515件</p> <p>平成20年度 430件</p> <p>平成26年度 488件</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>建築紛争の主な原因は日照・通風の阻害、プライバシー対策などでしたが、近年では、みどり、景観などといった住環境への配慮についての意見・要望も増加しています。</p> <p>建築紛争は基本的に民事に属しますが、民事訴訟には時間と費用がかかるため、区の窓口相談や区のアっせん・調停制度を利用したいという区民・事業者のニーズは高くなっています。</p>			
	今後の予測	<p>住民の住環境への関心はますます高まり、建築紛争の原因の多様化が予想されます。</p> <p>増加傾向にある保育需要に対応するために、大規模開発事業者の協力を得て、保育施設の整備を促進していく必要があります。</p> <p>ひとつの賃貸物件に親族ではない複数のものが共同で生活する、いわゆるシェアハウスについて、平成26年度に建築基準法や東京都安全条例が改正され、設置しやすくなりました。新たな居住形態となるため、社会情勢の変化により議論が必要となることが考えられます。</p>			
	評価と課題	<p>建築計画の事前公開制度の的確な運用のもと、建築主と近隣住民が話し合いを重ねていることが、建築紛争の未然防止に貢献していると考えています。今後も区は、建築主と近隣住民の間に立って、公平な調整に努めてまいります。</p> <p>平成25年度に住環境指導要綱を改正して、子育て支援施設に関する協議を追加し、保育需要への対応を強化しました。また、実効性を高めるべく、施設設置を進めている保育部門と連携を図り、事前相談時には大規模開発事業者へ子育て支援施設の協議を進めてまいります。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	対象の見直し		
今後の進め方	<p>区は、平成20年に建築紛争の未然防止を目的とした「杉並区建築物の建築に係る住環境への配慮に関する指導要綱」を制定し、事業者に対して近隣の住環境に配慮した建築計画とするよう指導しています。</p> <p>また、増加傾向にある保育需要に対応するために、平成25年度に改正した住環境指導要綱に基づき、新たに一定規模以上の大規模集合住宅等を建設する際には、保育施設又は事業所内保育保育施設の設置について協議することを事業者には義務付け、適切な措置を講じるよう求めてまいります。</p> <p>建築紛争の原因は、社会状況やライフスタイルの変化により変容することが予想されることから、指導内容の的確性を定期的に検証するとともに的確に対応していくよう努めてまいります。</p>				

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00387)

事務事業名称		屋外広告物許可・取締			款	05	項	02	目	01	事業	001	整理番号	406		
現担当課名		土木管理課		係名	占用係			連絡先電話番号	3402		昨年度整理番号	387				
上位施策No・施策名										予算事業区分		既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和50年度														
	平成26年度担当課名	土木管理課			事業評価区分		一般									
	対象	区民、事業者、団体			根拠法令等	(1)		屋外広告物法								
						(2)		東京都屋外広告物条例								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	屋外広告物の適正な許可を行い、まちの美観を維持すると共に、公衆に対する危害を防止する。			活動指標	指標名(1)		屋外広告物許可申請数								
					指標説明		違反広告物の除却枚数									
					指標名(2)		違反広告物の除却枚数									
					指標説明											
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	杉並区内全域の屋外広告物の許可及び違反広告物の除却			成果指標	指標名(1)		屋外広告物許可申請件数前年度比率									
					指標説明											
					指標名(2)		屋外広告物の除却枚数前年度比率									
					指標説明											
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	件	386	386	392	386	454	410	117.6						
	活動指標(2)	2	枚	39,437	0	44,537	0	47,971	0	0.0						
	成果指標(1)	3	%	104	100	102	100	116	100	116.0						
	成果指標(2)	4	%	131	0	113	0	108	0	0.0						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	972	1,050	911	1,049	992	850	平成26年度予算執行率(%)	94.6					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	92	68	108	68	121	68							
	職員数	常勤職員数	8	人	1.58	1.50	1.58	2.00	1.62	1.60						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.30	0.30	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11	千円	13,746	12,945	13,635	17,620	14,272	14,096						
		再任用職員分	12	千円	0	1,158	1,158	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	825	0	0	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	15,543	15,153	15,704	18,669	15,264	14,946							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	40,267	39,256	40,061	48,365	33,621	36,454							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	15,543	15,153	15,704	18,669	15,264	14,946							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	406	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費(千円)
		屋外広告物許可事務		454	件	241
		違反広告物除却活動協力員支援(登録、物品配布等)		1,180	名	559
		屋外違法広告物は正の啓発(チラシ作成)		2,000	枚	192
	その他()					
(2) 事業実績	屋外広告物許可申請を受け、書類審査し、屋外広告物許可書を交付します。屋外広告物許可申請件数は、広告塔・広告板359件、はり紙・はり札23件、電柱・街路灯柱利用広告2件、標識利用広告4件、バス・電車車体利用広告(枠)2件、車体利用広告58件、アーチ5件、装飾街路灯1件です。また、違反広告物の除却活動を行い、47,971枚の違反広告物を除却しました。					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	屋外広告物の許可申請件数は、ここ数年間ほぼ横ばいで推移しています。違反広告物の除却については、そのほとんどが不動産広告関係で占められており景気に左右されます。また、除却に関するボランティア活動が定着しつつあり、現在、登録協力員は1,200名程度の規模で推移しています。				
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	違反広告物や景観を損ねるような広告物の排除を求める要望が増加しています。また、違反広告物を掲出する、特に歩道を塞ぐ業者に対して、区から強く指導してほしい等の要望が寄せられています。				
	今後の予測	通行の安全、景観の整備などから、さらなる違反広告物の除却要望が増すと思われます。また、屋外広告物の安全点検の強化が必要です。				
評価と課題	景観と関連した相談や要望には、まちづくり景観係との調整が必要になります。違反広告物の除却については、ボランティア団体の協力の下、一定の成果が出ていると考えられるので、ボランティア団体が無い地域の解消に努めます。					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	対象外			
今後の進め方	ボランティア団体が無い地域への広がりにも努めることを検討していきます。					

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00393)

事務事業名称 建設工事統計調査			款 05	項 02	目 01	事業 007	整理番号 412			
現担当課名 土木管理課		係名 占用係	連絡先電話番号 3403			昨年度整理番号 393				
上位施策No・施策名						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和30年度								
	平成26年度担当課名	土木管理課				事業評価区分 一般				
	対象	区内抽出建設工事業者	根拠法令等 (1)	特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例						
			(2)	統計法第2条						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	建設工事の完成工事高等を調査し、建設業の実態を明らかにする。	活動指標 指標名(1)	統計調査依頼件数						
		指標説明								
		指標名(2)								
		指標説明								
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	建設工事統計調査規則(昭和30年11月4日建設省令第29号)に基づく建設工事統計調査	成果指標 指標名(1)	統計調査回答件数							
		指標説明								
		指標名(2)								
		指標説明								
区分	単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度		
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 件	760	760	755	755	742	742	98.3	
	活動指標(2)	2								
	成果指標(1)	3 件	416	410	428	420	397	420	94.5	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	249	250	249	252	252	252	平成26年度 予算執行率(%) 100.0	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	129	129	129	130	130	130		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円	5,220	5,178	5,178	5,286	5,286	5,286	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	5,469	5,428	5,427	5,538	5,538	5,538		
	単位あたりコスト (14-6)÷1	15 円	7,196	7,142	7,188	7,335	7,464	7,464		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	249	249	249	249	251	251	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	249	249	249	249	251	251		
差引:一般財源 (14-20)		21 千円	5,220	5,179	5,178	5,289	5,287	5,287		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	412	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		建設工事統計調査		742	件	252
		その他（ ）				
	(2) 事業実績	統計法に基づく建設工事統計調査（建設工事受注動態統計調査【月次調査】 建設工事施工統計調査【年次調査】）を実施しました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	特にありません。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	特にありません。				
	今後の予測	「統計法」、「建設工事統計調査規則」の改正がない限り、変更はありません。				
	評価と課題	建設工事受注動態統計調査（月次調査）の回答率を上げる事が今後の課題です。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	対象外			
	今後の進め方	法に基づく調査のため、杉並区としての改善・見直しは特にありません。				

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00394)

事務事業名称		がけ・擁壁改善資金融資			款	05	項	02	目	01	事業	008	整理番号	413	
現担当課名		土木管理課			係名	占用係			連絡先電話番号	3402		昨年度整理番号	394		
上位施策No・施策名									予算事業区分		既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和54年度													
	平成26年度担当課名	土木管理課			事業評価区分		一般								
	対象	一般通行の用に供されている区内の区管理道路に面するがけ・擁壁の所有者で、一定の資格要件を備えた者			根拠法令等	(1)	杉並区がけ及び擁壁改善資金融資あっせん条例								
						(2)	杉並区がけ及び擁壁改善資金融資あっせん条例施行規則								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	危険な、がけ・擁壁を改善(設置、改修、補強)することにより、地震等による被害の軽減を図るとともに、公衆の安全な通行を確保する。			活動指標	指標名(1)	利子補給事務取扱件数								
					指標説明										
					指標名(2)										
					指標説明										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	区管理道路に面した がけ・擁壁を改善しようとする者に対し、区が指定した金融機関に資金の融資をあっせんし、借入金にかかる利子を補給する。			成果指標	指標名(1)	利子補給事務取扱件数前年度比率									
					指標説明										
					指標名(2)										
					指標説明										
区分	単位	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度						
		実績	計画	実績	計画	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	件	0	1	0	1	0	1	0.0					
	活動指標(2)	2													
	成果指標(1)	3	%	0	100	0	100	0	100	0.0					
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	6	96	6	96	6	96	平成26年度予算執行率(%)	6.3				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 融資あっせんの実績がなかったため、予算執行率は6.3%でした。					
	(内)委託費	7	千円	6	6	6	6	6	6						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14		0.14				
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00				
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00				
	人件費	常勤職員分	11	千円	1,218	1,208	1,208	1,233	1,233		1,233				
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0				
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0		0				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	1,224	1,304	1,214	1,329	1,239	1,329						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	0	1,304,000	0	1,329,000	0	1,329,000						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0				
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0		0				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	1,224	1,304	1,214	1,329	1,239	1,329						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成27年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00396 ）

事務事業名称 道路認定改廃			款 05	項 03	目 01	事業 001	整理番号 415			
現担当課名 土木管理課		係名 道路認定係		連絡先電話番号 3417		昨年度整理番号 396				
上位施策No・施策名						予算事業区分 既定事業				
事業開始 昭和28年度										
平成26年度担当課名 土木管理課				事業評価区分 一般						
事務事業の概要	対象		区が管理する道路・公共溝渠敷等の利用者及びこれに隣接する土地の所有者		根拠法令等 (1) 道路法 (2) 杉並区区有通路条例					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		体系的な道路網の構築のため、区道・区有通路・公共溝渠を法令に基づき適正に管理する。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）	道路認定改廃等業務件数 区が新たに管理する道路面積				
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）		区道、区有通路を適正に管理できるよう、現地調査などを行い、法令で定められる路線認定・区域変更等の手続きを行う。私道や開発道路など、一定の基準により寄附帰属を受け、道路法又は条例の手続きや所有権移転事務を行う。道路区域内の敷地民有地は、調査の上で寄附を受け、所有権移転事務を行う。公共溝渠などの用途廃止等を行う。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）	区管理道路面積 区が管理する道路面積				
区分		単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画	平成25年度 実績	平成26年度 計画 (目標値)	平成26年度 実績	平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)	
指標	活動指標（1）	1 件	218	0	724	0	556	0	0.0	
	活動指標（2）	2 m ²	2,697	0	25,238	0	6,029	0	0.0	
	成果指標（1）	3 m	3,417,430	0	3,432,274	0	3,437,895	0	0.0	
	成果指標（2）	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	319	567	382	567	565	520	平成26年度 予算執行率(%) 99.6	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成25年度以降の予算執行率には、寄付手続き費用助成金の交付実績を反映しています。平成26年度から成果指標（1）は、区管理道路面積としました。	
	(内) 委託費	7 千円	3	3	3	3	3	10		
	職員数	常勤職員数	8 人	5.51	5.00	5.42	4.00	4.35		5.00
		再任用職員数	9 人	1.00	1.00	1.00	2.00	2.00		1.00
		非常勤職員数	10 人	0.47	0.47	0.50	0.50	0.50		1.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	47,937	43,150	46,775	35,240	38,324		44,050
		再任用職員分	12 千円	3,930	3,860	3,860	8,100	8,100		4,050
		非常勤職員分	13 千円	1,293	1,307	1,390	1,415	1,415		2,830
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	53,479	48,884	52,407	45,322	48,404	51,450		
	単位あたりコスト (14-6)÷1	15 円	245,317	0	72,385	0	87,058	0		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	53,479	48,884	52,407	45,322	48,404	51,450		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	415	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		区道、区有通路の認定・指定	4	件	20	
		権原取得	28	件	280	
		用途廃止・交換	3	件	0	
		区域変更	520	件	260	
		その他（水路交換1件）			5	
(2) 事業実績	<p>都市計画法第29条開発行為における帰属を受けた道路敷き(1路線)と寄付を受けた私道(1路線)と交換および区所管通路(2路線)を区有通路に指定しました。 道路拡幅等による区域変更を520箇所行い、既存道路区域内の民有地28箇所の寄付を受けました。 また、道路および区有通路の用途廃止、水路の交換を4件行い、財産の適正管理を図りました。 この結果、区管理道路の面積が6,029m増加しました。</p>					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和28年に道路が東京都から特別区に一括移管され、杉並区道としての管理が始まりました。 ・平成元年度から狭あい道路拡幅整備事業が開始され、本年は520件の道路拡幅整備敷地を道路区域に編入しました。 ・地方分権一括法に基づく区への国有財産移管により、14年度から区道等の機能管理と財産管理が一元化されました。 				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<ul style="list-style-type: none"> ・私道の地権者や居住者からの区道化の相談や要望については、権利関係や測量費用などの調整が整わず、手続きが中断する事例があります。 ・道路内の民有地や道路拡幅敷地の買い取りを要望する声があります。 				
	今後の予測	<ul style="list-style-type: none"> ・道路、区有通路等を構成する国有地や都有地が段階的に区へ移管され、これまでの機能管理のみならず、財産管理も区の業務となっております。 ・既存道路内における財産境確定等の相談時に未譲与の国有地が判明することもあり、随時国へ譲与申請を行っております。そのため、今後も国有地の譲与事務の増加が予想されます。 				
評価と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・道路、区有通路等の主要構成地である国有地および都有地の移管がほぼ完了したこと、既存道路内における権原取得や建築基準法上の道路拡幅敷地の寄附などにより、公共施設としての適正管理が行えるようになってきました。 ・一方で道路敷地の寄付については、道路整備方法など、関係部署との対応、調整事務が課題になっています。 ・また、公有および私有の財産に関わる専門的な業務のため、正確かつ確実な事務処理および引継ぎが必要となります。 					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	対象外			
今後の進め方	<ul style="list-style-type: none"> ・道路法内の個別の申請事案に対して、法令・基準の適合の是非を審査し、法施行や寄附手続きを行う事務のため、現在のところ、特に事務改善を行う余地はありませんが、保有している資料整理や有効活用など、事務を迅速かつ着実に進めます。 ・道路敷地寄付および用途廃止等に伴う必要提出書類については、申請者（寄付者等）の負担軽減や事務の簡略化を図るため、一部見直しを行います。 					

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00397）

事務事業名称 道路等の管理区域確定			款 05	項 03	目 01	事業 002	整理番号 416				
現担当課名 土木管理課		係名 道路台帳係		連絡先電話番号 3406		昨年度整理番号 397					
上位施策No・施策名						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和45年度									
	平成26年度担当課名	土木管理課				事業評価区分 一般					
	対象	杉並区が管理する道路等公共用地		根拠法令等 (1)	道路法第18条、第28条						
				(2)	杉並区区有通路条例						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	杉並区が管理する区道、区有通路、公共溝渠の管理区域を明確にする。		活動指標 指標名(1)	道路等の管理区域の調査・測量延長						
			指標説明	区が管理する道路等の距離							
			指標名(2)								
			指標説明								
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	道路等公共用地の適正な管理のために必要な調査・測量を実施する。		成果指標 指標名(1)	管理区域等の確認申出件数							
			指標説明								
			指標名(2)								
			指標説明								
区分	単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度			
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)			
指標	活動指標(1)	1	m	5,556	3,000	4,153	7,500	7,418	7,500	98.9	
	活動指標(2)	2	m	674,161	0	675,050	0	713,347	0	0.0	
	成果指標(1)	3	件	678	0	738	0	623	0	0.0	
	成果指標(2)	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	18,987	25,357	21,408	25,764	25,241	25,469	平成26年度 予算執行率(%) 98.0	
	(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 総事業費減は、組織改正により2つの係が統合され、当事業にあてる人件費が減ったため。	
	(内) 委託費	7	千円	18,286	24,421	20,815	24,886	24,370	24,572		
	職員数	常勤職員数	8	人	12.10	10.00	10.43	3.00	4.00		3.00
		再任用職員数	9	人	0.49	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11	千円	105,270	86,300	90,011	26,430	35,240		26,430
		再任用職員分	12	千円	1,926	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	126,183	111,657	111,419	52,194	60,481	51,899		
	単位あたりコスト (14-6)÷1	15	円	22,711	37,219	26,829	6,959	8,153	6,920		
	財源	受益者負担分	16	千円	284	201	286	210	232		210
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	284	201	286	210	232	210		
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	125,899	111,456	111,133	51,984	60,249	51,689		
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.2	0.2	0.3	0.4	0.4	0.4			

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	416	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		管理区域の調査・測量		7,418	m	24,223
		測量機器点検				140
		その他（事務費 ほか）				878
	(2) 事業実績	区道等に隣接する土地所有者の申出等により、道路等の管理区域を明示するための調査・測量を実施しています。平成26年度は、区が管理する約1%の道路等の管理区域を明確化しました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	測量法及び不動産登記法の改正並びに近年の衛星を使った測量技術及び地理情報システム（GIS）等の新たなICT技術の発展・普及によって、測量分野を取り巻く環境が激変しました。それにより公共座標を用いた測量成果は、大規模地震等によって土地の形状等が変わってしまっても復元することが可能なため、大切な財産を災害から守るといった防災上の考えも付加されるようになりました。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	従前は道路等の管理区域確認のための測量や図面作成などの費用が申出者の負担となっており、区が道路管理者として自ら道路区域の測量をすべきであるとの意見がありました。				
	今後の予測	平成24年度から着手した国土調査法に基づく杉並区の地籍調査事業では、当事業と同様に区が管理する道路等公共物の管理区域の明確化を行っています。しかし、区内全域の調査を完了するにはとても多くの時間を要するため、調査実施地域以外の人に対しては、当事業による道路等公共物の管理区域の明確化が必要です。今後、地籍調査の実施地域が拡大してゆけば、徐々に当事業費は減少し、区内全域の地籍調査が完了すると当事業費ほとんどは不要となります。				
評価と課題	従前は、土地の分筆登記等の目的で早急に道路との境界を確認したいという土地所有者の申出に基づき、土地所有者の負担で測量を行っていました。平成26年度からはその測量を区が行うことで土地所有者の負担軽減を図り、また、GISを活用することで事務を効率化しました。将来、全ての道路等の管理区域が明確になった後は、道路を構成する敷地のうち民有地をどのように整理していくかが課題となります。					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	今後の進め方	年間の進捗が約1%程度の現在の方法で進めた場合、全ての管理区域を明確にしていくためにはとても多くの時間を要します。平成24年度から着手した国土調査法に基づく杉並区の地籍調査事業では、当事業と同様に区が管理する道路等公共物の管理区域の明確化も行っているため、国や都からの補助金が利用できます。広範囲の調査・測量が可能な地籍調査事業と連携させながら、早期に区内全域の道路等公共物の管理区域を明確化し、道路等公共物の適正な管理と公共事業や土地取引の円滑化などに役立てていく必要があります。				

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00398)

事務事業名称		占用・使用許可、取締			款	05	項	03	目	01	事業	003	整理番号	417
現担当課名		土木管理課			係名	占用係			連絡先電話番号	3402		昨年度整理番号	398	
上位施策No・施策名										予算事業区分		既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和35年度												
	平成26年度担当課名	土木管理課			事業評価区分		一般							
	対象	区の管理する道路、区有通路、河川、公共溝渠に接する建物・土地所有者及び公益企業者等			根拠法令等	(1)		道路法、杉並区公共溝渠条例、杉並区区有通路条例						
						(2)		河川法第9、75、89条						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	道路、区有通路、河川、公共溝渠の適切な占・使用許可を行い、占有面積に応じて適正な占・使用料を徴収する。 安全で快適な歩行空間を確保する。			活動指標	指標名(1)		道路、区有通路、河川、公共溝渠の占・使用許可申請件数						
					指標名(2)		不正使用・不法占用、はみ出し樹木の要望及び建築確認に伴う不法占用の是正							
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	区道、区有通路、河川、公共溝渠の占・使用許可事務及び道路占用料、河川・公共溝渠の占・使用料の徴収事務 建築確認申請時に公共溝渠に隣接する土地所有者等と立会い、敷地境界の確認と是正指導を行う。 道路、水路等における不正使用及び不法占用の調査を行い、撤去指導や適正利用の啓発を行う。			成果指標	指標名(1)		占・使用許可申請件数前年度比率							
					指標名(2)		不正使用、不法占用等の是正指導率							
					指標説明		是正指導件数÷是正対象件数							
区分	単位	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度					
		実績	計画	実績	計画	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)					
指標	活動指標(1)	1	件	4,813	4,800	4,891	4,800	4,704	4,800	98.0				
	活動指標(2)	2	件	240	0	231	0	316	0	0.0				
	成果指標(1)	3	%	108	100	102	100	96	100	96.0				
	成果指標(2)	4	%	100	100	99	100	99	100	99.0				
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	7,208	7,772	7,534	7,642	6,496	5,984	平成26年度予算執行率(%)	85.0			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 光熱水費と一般需用費の残により、予算執行率が85%となりました。 活動指標名(2)不正使用・不法占用、はみ出し樹木の要望及び建築確認に伴う不法占用の是正は、計画(目標値)である0件に近いほど、より評価できる指標です。				
	(内)委託費	7	千円	601	616	615	622	620	660					
	職員数	常勤職員数	8	人	9.80	9.34	9.40	9.82	9.42		8.37			
		再任用職員数	9	人	1.00	1.70	1.70	1.00	1.00		0.00			
		非常勤職員数	10	人	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00		2.00			
	人件費	常勤職員分	11	千円	85,260	80,604	81,122	86,514	82,990		73,740			
		再任用職員分	12	千円	3,930	6,562	6,562	4,050	4,050		0			
		非常勤職員分	13	千円	275	0	0	0	0		5,660			
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	96,673	94,938	95,218	98,206	93,536	85,384					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	20,086	19,779	19,468	20,460	19,884	17,788					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0			
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0			
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0		0			
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	96,673	94,938	95,218	98,206	93,536	85,384					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	417	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費(千円)
		道路管理システム運営費負担金				4,591
		道路管理システム用端末機リース料	2	台	544	
		道路管理システム用端末機保守管理委託			457	
		不正使用・不法占用、はみ出し樹木の要望及び建築確認に伴う不法占用の是正	316	件	75	
		その他(舗装種別・工事調整図印刷、道路上工事調整会議ほか)			829	
	(2) 事業実績	不法占用取締りについては、水路の沿線の建築申請に合わせた境界の調査、是正指導を行いました。また、区民要望に対する是正指導を行いました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	ライフラインの老朽化が進み、その改修に伴う占用・使用許可件数は、毎年高い数値が続いています。水路については、国有財産であったことから越境物件が多く、これが平成13～16年度に地方分権一括法に基づき移管され、区が所有者として管理する義務が生じました。				
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	占用・使用許可に基づく道路工事に起因する騒音・振動、交通規制に対する苦情が寄せられることがあります。道路のはみ出し商品、違反広告物、はり出し樹木など、道路の適正利用に関する要望・苦情が寄せられています。				
	今後の予測	特にはり出し樹木、水路の不法占用については、今後も要望、相談が増加していくと予想されます。				
	評価と課題	建築に際しての水路敷きの不法占用の是正指導は着実な成果を上げています。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	対象外			
	今後の進め方	不法占用の是正については、職員による指導が中心になるため、大きな見直しはありません。				

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00407)

事務事業名称		道路掘さく復旧			款	05	項	03	目	01	事業	012	整理番号	426	
現担当課名		土木管理課		係名	占用係			連絡先電話番号	3402		昨年度整理番号	407			
上位施策No・施策名										予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始														
	平成26年度担当課名		土木管理課								事業評価区分		一般		
	対象		道路占用工事の各企業者			根拠法令等		(1)		道路法第62条					
								(2)		杉並区特別区道道路占用規則第17条					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		道路を良好な状態に保つため、占用工事の道路復旧について監督・立会いを行い、監督事務費を徴収する。			活動指標		指標名(1)		企業者の道路掘さく工事件数					
							指標説明		企業者の道路掘さく復旧面積						
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		道路の占用に関する掘さく工事の監督事務費の徴収、占用申請受付(占用係)、工事監督・竣功立会い(土木事務所)、監督事務費の精算(占用係)			成果指標		指標名(1)		企業者の道路掘さく工事件数前年度比率						
							指標説明		企業者の道路掘さく復旧面積前年度比率						
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								
							指標名(2)								
							指標説明								

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 426

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	道路掘さく復旧事務			53
	(2) 事業実績	企業者の道路掘削復旧面積が増加しました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成12年度より道路管理システムによるオンライン申請、監督事務費の算定が行われ、事務の効率化が大きく進展しました。また、企業の占用工事の復旧はすべて企業が行い、区の受託復旧工事は16年度から廃止しました。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	掘さく工事に伴う騒音・振動による苦情が寄せられることがあります。			
	今後の予測	耐震化や老朽化したライフラインの更新などの理由により、企業者の道路掘削復旧面積は近年増加傾向にあり、しばらくはこの傾向が続くと考えられます。			
評価と課題		道路の掘さく工事を行う企業間の工事の調整が課題となるため、工区・工期の調整業務を効率的に行います。			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	対象外		
	今後の進め方	現行のシステムが順調に機能しているため、大きな改善の必要性はありません。監督事務費については、毎年度見直して単価改定を行っています。			

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00433）

事務事業名称		公園緑地事務所等の管理運営			款	05	項	04	目	04	事業	001	整理番号	452
現担当課名		みどり公園課		係名	管理係			連絡先電話番号	3572		昨年度整理番号	433		
上位施策No・施策名										予算事業区分		既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和47年度												
	平成26年度担当課名	みどり公園課			事業評価区分		施設維持管理							
	対象	公園緑地事務所（2所）、公園管理事務所（8所）			根拠法令等	（1）		都市公園法、杉並区公園条例、同条例施行規則						
						（2）		杉並区公園緑地事務所処務規程						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	公園緑地事務所及び公園管理事務所の管理運営を行い、公園維持管理ほか他事業の事業執行を円滑にする。			活動指標	指標名（1）		対象事務所数						
					指標名（2）		対象管理面積							
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	公園緑地事務所及び公園管理事務所の施設・設備維持、事業所における業務運営を補佐する。			指標説明										
				成果指標	指標名（1）									
					指標名（2）									
					指標説明									
区分	単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度						
		実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）						
指標	活動指標（1）	1	園	11	11	11	11	11	11	100.0				
	活動指標（2）	2	m ²	6,573	6,573	6,573	6,573	6,573	6,573	100.0				
	成果指標（1）	3												
	成果指標（2）	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	96,750	101,460	99,660	105,164	104,109	105,382	平成26年度 予算執行率（%） 99.0				
	（内）投資的経費等	6	千円	104	0	0	0	1,242	0					
	（内）委託費	7	千円	78,414	81,312	80,648	86,087	85,507	85,567	特記事項 受益者負担分の修正を行いました。				
	職員数	常勤職員数	8	人	1.73	1.80	1.80	1.80	1.90		2.25			
		再任用職員数	9	人	5.49	4.60	4.60	5.67	5.67		4.49			
		非常勤職員数	10	人	2.62	2.70	2.70	1.49	1.49		1.99			
	人件費	常勤職員分	11	千円	15,051	15,534	15,534	15,858	16,739		19,823			
		再任用職員分	12	千円	21,576	17,756	17,756	22,964	22,964		18,185			
		非常勤職員分	13	千円	7,205	7,506	7,506	4,217	4,217		5,632			
	総事業費（5+11+12+13）	14	千円	140,582	142,256	140,456	148,203	148,029	149,022					
	単位あたりコスト（14-6）÷1	15	円	12,770,727	12,932,364	12,768,727	13,473,000	13,344,273	13,547,455					
	財源	受益者負担分	16	千円	1,988	1,944	1,954	1,896	1,853		2,126			
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0				
		その他の補助金等	19	千円	0	0	10	0	10	0				
特定財源計（16+17+18+19）		20	千円	1,988	1,944	1,964	1,896	1,863	2,126					
差引：一般財源（14-20）		21	千円	138,594	140,312	138,492	146,307	146,166	146,896					
受益者負担比率（16÷14）		22	%	1.4	1.4	1.4	1.3	1.3	1.4					

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	452	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		大田黒公園管理運営（指定管理者）		1	所	30,920
桃井原っぱ公園管理運営業務委託		1	所	24,411		
角川庭園・幻戯山房の管理運営業務委託		1	所	7,743		
光熱水費		10	所	12,837		
その他（公園緑地事務所等の管理運営費（上記以外））					28,198	
事業環境の変化	(2) 事業実績	南・北公園緑地事務所、区内8所の公園管理事務所及び角川庭園・幻戯山房の管理運営を行ないました。民間事業者による運営・管理を大田黒公園は指定管理者制度2期目（5年間）の1年目、桃井原っぱ公園は長期業務委託契約（3年契約）の2期目の1年目として運営・管理を行ないました。				
		事業開始当初から現在までの変化				
事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）						
今後の予測						
評価と課題		大規模公園等の運営・管理は、管理事務所が行っていますが、平成23年度から開始した大田黒公園（指定管理者制度）及び桃井原っぱ公園（業務委託）の民間事業者による運営・管理はそれぞれ2期目を迎えており、さらに充実した公園の管理運営に努め、区民からの評価は良好です。今後も業務の効率性や区民サービスの向上などの観点から評価・検証を行ない、ほかの公園管理事務所の委託化について検討及び実施を進めていきます。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性				
		II 事業の改善の方向性				
今後の進め方						

平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00434）

事務事業名称		環境部一般管理			款	06	項	01	目	01	事業	001	整理番号	453
現担当課名		環境課			係名		庶務係		連絡先電話番号		3703		昨年度整理番号	434
上位施策No・施策名										予算事業区分		既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成 5年度												
	平成26年度担当課名	環境課							事業評価区分		内部管理			
	対象	環境部内職員			根拠法令等		(1)		杉並区組織条例					
							(2)		杉並区職員の旅費に関する条例					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	部内調整及び部庶務を一本化して行うことで、環境部内各課が円滑かつ効率的に事業運営を行えるようにする。			活動指標		指標名（1）		環境部職員数					
					指標説明		指標名（2）		指標説明					
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	職員旅費の支出、事務用消耗品の購入等を行う。部内各課の連絡調整を行う。			成果指標		指標名（1）		指標説明						
				指標説明		指標名（2）		指標説明						
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度					
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）					
指標	活動指標（1）	1	人	314	316	315	309	307	307	99.4				
	活動指標（2）	2												
	成果指標（1）	3												
	成果指標（2）	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	2,312	3,091	2,213	3,130	2,113	2,985	平成26年度予算執行率（%）	67.5			
	（内）投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	（内）委託費	7	千円	0	0	0	0	0	0	旅費等の実績による執行残。				
	職員数	常勤職員数	8	人	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50				
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
		非常勤職員数	10	人	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50				
	人件費	常勤職員分	11	千円	13,050	12,945	12,945	13,215	13,215	13,215				
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0				
		非常勤職員分	13	千円	1,375	1,390	1,390	1,415	1,415	1,415				
	総事業費	14	千円	16,737	17,426	16,548	17,760	16,743	17,615					
	単位あたりコスト	15	円	53,303	55,146	52,533	57,476	54,537	57,378					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計		20	千円	0	0	0	0	0	0					
差引：一般財源		21	千円	16,737	17,426	16,548	17,760	16,743	17,615					
受益者負担比率	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 453

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	出張時の旅費ほか			579
		再生紙等購入			410
		事務機リース代・保守委託			213
		消耗品購入ほか			911
		その他（ ）			
(2) 事業実績	環境部職員の出張旅費等の支給、事務機のリース、消耗品の購入などを行いました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）				
	今後の予測				
評価と課題	部内各課の業務が円滑かつ効率的に実施できるよう、部内の連絡調整や情報共有に努めました。今後もより一層の情報連絡体制の強化を図っていきます。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性			
		II 事業の改善の方向性			
	今後の進め方				

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00435)

事務事業名称		環境保全の普及啓発			款	06	項	01	目	01	事業	002	整理番号	454	
現担当課名		環境課		係名	庶務係			連絡先電話番号	3703		昨年度整理番号	435			
上位施策No・施策名										予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成 9年度													
	平成26年度担当課名	環境課										事業評価区分	一般		
	対象	区民一般、事業者等、区内全般			根拠法令等	(1)		環境基本法							
						(2)		杉並区環境清掃審議会条例							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	有識者や各種環境団体代表及び公募区民からなる環境清掃審議会の意見を環境行政に反映していく。区民の環境問題に対する意識をより一層高めていく。			活動指標	指標名(1)		環境清掃審議会の開催回数							
					指標説明		環境白書の発行部数								
					指標名(2)		環境白書の発行部数								
					指標説明										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	環境基本法(平成5年法律第99号)第44条の規定に基づき区長の附属機関である環境清掃審議会において、区の環境保全並びに廃棄物の適正な処理及び再利用の促進に関して必要な事項を調査審議する。環境白書の発行や環境パネル展の開催を通じて、区民に杉並区の環境の現状や課題をお知らせする。			成果指標	指標名(1)		環境清掃審議会での審議・報告件数								
					指標説明										
					指標名(2)										
					指標説明										
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	回	11	10	6	10	2	10	20.0					
	活動指標(2)	2	部	500	500	500	500	610	600	122.0					
	成果指標(1)	3	件	24	40	28	40	8	10	20.0					
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	2,511	4,378	3,071	3,071	897	3,145	平成26年度予算執行率(%)	29.2				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	410	509	313	625	182	625	環境清掃審議会の開催回数が当初の計画よりも少なかったことによる執行残。					
	職員数	常勤職員数	8	人	1.57	1.50	1.73	1.50	1.61	1.50					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50					
	人件費	常勤職員分	11	千円	13,659	12,945	14,930	13,215	14,184	13,215					
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分	13	千円	1,375	1,390	1,390	1,415	1,415	1,415					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	17,545	18,713	19,391	17,701	16,496	17,775						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	1,595,000	1,871,300	3,231,833	1,770,100	8,248,000	1,777,500						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	17,545	18,713	19,391	17,701	16,496	17,775						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	454	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単 位	事業費（千円）
		審議会委員報酬		22	人	502
		審議会運営事務費				202
		普及啓発事務費				94
		環境白書作成				99
		その他（ ）				
(2) 事業実績	平成26年度は環境清掃審議会委員の改選を行ったことにより、新しい視点での議論が交わされました。また、環境問題への意識を高めてもらうために、環境白書の発行や環境月間に区役所ロビーで環境パネル展を開催しました。					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	環境・公害に対する区民の意識は、身近なものから地球規模のものまで多岐にわたるため、啓発の内容も時代の変化に合わせて変えてきました。また、環境基本計画については、毎年度進捗状況調査の結果を公表し施策の推進に活かしています。環境清掃審議会は、環境先進都市を目指す杉並区のさまざまな課題への取組を推進する役割を担っており、平成26年度は任期満了に伴う委員の改選を行いました。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	区民の環境清掃問題に対する関心はますます高まりを見せており、環境清掃審議会においても、エネルギー対策、ごみ減量、みどりの保全など幅広い分野で要望・意見があります。環境パネル展においては、コンポストや折り畳み式ごみ収集ボックス、蜂の巣などの実物展示に対して、質問や相談が多く寄せられました。				
	今後の予測	環境清掃審議会では、区長から諮問された事項の審議・決定のほか、審議会としての建議や、環境・清掃に関する関心の高まりに相応した積極的な意見交換が行われることが想定されます。				
評価と課題	環境清掃審議会においては、報告案件の様式を一部修正し、環境基本計画との関係を明らかにするなどの工夫を行いました。環境パネル展においては、区民にもわかりやすい展示となるよう工夫しました。今後もより分かりやすく見直しを行っていきます。					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	今後の進め方	環境清掃分野に対する区民の関心は高く、またその時々々の環境問題等にも強く影響を受けるため、今後さらに迅速・正確な情報整理を行うとともに、環境白書等を通じて区民の求める情報の提供を行っていきます。				

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00440)

事務事業名称		カラス・ねずみ・蜂類の駆除相談				款	06	項	01	目	01	事業	007	整理番号	459	
現担当課名		環境課		係名	生活環境担当係			連絡先電話番号	3707		昨年度整理番号	440				
上位施策No・施策名										予算事業区分		既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和40年度														
	平成26年度担当課名	環境課				事業評価区分		一般								
	対象	区民、事業者			根拠法令等	(1)		鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律								
						(2)		杉並区ねずみ・昆虫・有害鳥獣等防除指導要綱								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	繁殖期のカラスの巣(卵、ヒナ)や人命に係わるスズメバチの巣は、迅速に対応(撤去など)、区民の安心・安全を確保する。			活動指標	指標名(1)		カラス(巣及び幼鳥)駆除依頼に伴う出動件数								
					指標説明		蜂の駆除依頼に伴う出動件数									
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	繁殖期に人へ危害を加えるカラスの巣の撤去及びヒナの捕獲、卵の回収を行う。活動期のスズメバチの巣の撤去を行う。ハクビシンなどの有害鳥獣を捕獲する箱わなの設置・処分委託を行う。ねずみ・昆虫などの駆除方法の助言等を行う。水害時に直接又は委託により消毒作業を行う。			成果指標	指標名(1)		カラスの巣の撤去・落下ヒナの捕獲件数									
					指標説明		蜂の駆除件数									
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	件	176	170	150	130	108	130	83.1						
	活動指標(2)	2	件	374	350	283	250	195	250	78.0						
	成果指標(1)	3	件	101	100	82	80	76	80	95.0						
	成果指標(2)	4	件	267	250	200	250	143	250	57.2						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	3,956	7,379	4,251	10,703	7,711	10,935	平成26年度予算執行率(%)	72.0					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	3,346	6,565	3,534	9,724	6,763	10,214	カラスの巣の撤去作業委託の契約単価の減額。						
	職員数	常勤職員数	8	人	1.00	1.00	1.00	0.70	0.70	0.70	スズメバチ等の駆除委託件数の減少。					
		再任用職員数	9	人	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	死魚回収等の処理委託の実績がなかった。					
		非常勤職員数	10	人	0.72	0.62	0.62	0.00	0.00	2.00	有害鳥獣死骸処理作業委託件数の減少。					
	人件費	常勤職員分	11	千円	8,700	8,630	8,630	6,167	6,167	6,167						
		再任用職員分	12	千円	3,144	3,088	3,088	3,240	3,240	3,240						
		非常勤職員分	13	千円	1,980	1,724	1,724	0	0	5,660						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	17,780	20,821	17,693	20,110	17,118	26,002							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	101,023	122,476	117,953	154,692	158,500	200,015							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	432	220	397	0	0	220						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	432	220	397	0	0	220							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	17,348	20,601	17,296	20,110	17,118	25,782							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 459

平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		カラスの巣の撤去作業委託	75	個	2,704
		ハクビシン等の有害鳥獣の処分委託	77	頭	1,164
		スズメバチの巣の駆除作業委託	157	個	2,719
		その他(捕獲器、殺そ剤、殺虫剤等の購入、その他機器修繕)			1,124
(2) 事業実績	<p>区民からのカラスの巣・スズメバチの巣の撤去に関する苦情・要望に対して区民の安全安心を確保するため、引き続き迅速に対応しました。 また、平成20年5月より実施しているハクビシン等に関する相談は引き続き、数多く寄せられています。26年度の箱わなの設置件数は240件、捕獲数は77頭です。</p>				

事業開始当初から現在までの変化	<p>都は平成16年度でカラスの巣の撤去事業を終了したため、現在、民有地にできた巣で要望のあったものについては、区がすべての巣の撤去作業を行っています。 ハクビシン等については、被害相談や目撃情報について引き続き数多く寄せられています。 また、昆虫に関しては、益虫である蜂を含めた昆虫類全般が不快害虫と見なされる傾向にあります。</p>
事業環境の変化 事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>毎年カラスの繁殖期になると人への危害などの苦情・要望や巣の撤去要請が数多く寄せられています。また、カラスの鳴き声がうるさいので区でも成鳥を捕獲してほしいという意見が寄せられることがあります。 蜂の巣の撤去は、基本的にはスズメバチの巣を除き相談者自身で撤去(個人で対応できる蜂の種類)をお願いしていますが、高齢者世帯などを中心に区民から撤去の要請があります。また、蜂が飛んでいるので蜂の巣を探して撤去してほしいといった声やほかの虫についても駆除してほしいという要望があります。</p>
今後の予測	<p>カラスの生息数は各種対策の効果でピーク時に比べ減少傾向にありますが、カラスと人間の生活圏が重複している以上、今後も巣の撤去を中心とした対策が求められます。 昆虫に関しては、益虫である蜂を含めた昆虫類全般が不快害虫と見なされる傾向にあり、ねずみ駆除相談件数と共に相談件数が増えると推測されます。 また、ハクビシン等による被害相談についても、外来生物問題への意識の高まりにより増加することが想定されます。</p>
評価と課題	<p>カラスの巣の撤去を中心とした有害鳥獣対策及びスズメバチの巣の撤去については、区民の安全・安心を確保する観点から、引き続き迅速な対応を図っていきます。各種相談が集中する時期についても迅速な対応を行えるよう、専門知識をもった人材の育成・配置や民間事業者への委託の活用等、有効な駆除体制の仕組みを構築していく必要があります。</p>

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)
今後の進め方	<p>カラスの巣及びスズメバチの巣の撤去については経費面のみではなく機動的な業務体制などを十分考慮した上で委託を行っていきます。 アシナガバチの巣の撤去など、個人対応が可能な案件については相談者に引き続きわかりやすく説明して行きます。 個人での撤去が困難な案件等については、状況を的確に捉え柔軟に対応していきます。 また、相談が引き続き数多く寄せられているハクビシン等の対応については被害防止のため、東京都と緊密に連携をとりながら継続して捕獲を行っていきます。</p>		

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00441)

事務事業名称		公害等防止			款	06	項	01	目	02	事業	001	整理番号	460	
現担当課名		環境課			係名			公害対策係			連絡先電話番号	3713	昨年度整理番号	441	
上位施策No・施策名										予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和46年度													
	平成26年度担当課名	環境課										事業評価区分	一般		
	対象	区民、事業者等			根拠法令等	(1)		都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(環境確保条例)							
						(2)		公害紛争処理法							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	工場などの事業所や建設現場、店舗、住宅等からの騒音や振動、大気汚染、土壌汚染、悪臭等の公害の発生を未然に防止又は軽減し、区民の健康と生活環境を守る。			活動指標	指標名(1)		立入調査・指導・届出受理件数							
					指標名(2)		公害苦情相談受付件数								
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	工場などの事業所や建設現場、店舗、住宅等から発生する騒音や振動、悪臭等の公害について、発生源の規制・指導をはじめ、関係者間の調整を行うとともに解決策を提案する。 アスベスト、土壌汚染、化学物質の対策について、事業所等に対して適切な相談・指導を実施する。			成果指標	指標名(1)		苦情・相談完結率								
					指標名(2)		苦情・相談完結件数÷苦情・相談件数								
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	件	1,446	1,500	1,478	1,500	1,454	1,500	96.9					
	活動指標(2)	2	件	213	220	192	200	196	200	98.0					
	成果指標(1)	3	%	74	80	60	75	63	75	84.0					
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	2,092	3,159	2,621	2,850	2,012	2,552	平成26年度予算執行率(%)	70.6				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	1,180	1,904	1,601	1,905	1,162	1,677	苦情対応のため予算化している臭気測定の必要事例(支出)がなかった。					
	職員数	常勤職員数	8	人	3.83	3.00	3.05	3.00	3.06	3.00					
		再任用職員数	9	人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.60					
		非常勤職員数	10	人	1.00	0.40	0.37	0.37	0.37	0.00					
	人件費	常勤職員分	11	千円	33,321	25,890	26,322	26,430	26,959	26,430					
		再任用職員分	12	千円	3,930	3,860	3,860	4,050	4,050	6,480					
		非常勤職員分	13	千円	2,750	1,112	1,029	1,047	1,047	0					
	総事業費	14	千円	42,093	34,021	33,832	34,377	34,068	35,462						
	単位あたりコスト	15	円	29,110	22,681	22,890	22,918	23,431	23,641						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0					
		その他の補助金等	19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計		20	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源		21	千円	42,093	34,021	33,832	34,377	34,068	35,462						
受益者負担比率	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	460
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		公害監視、調査、指導	1,454	回	311
		公害苦情、相談への対応	196	件	145
		光化学スモッグ注意報等の周知	3	回	363
		アスベスト対策	4	件	427
		その他（公害防止意識の啓発ほか）			766
	(2) 事業実績	<p>工場認可申請や土壌汚染状況調査報告書など法令に基づく各種申請、届出を受けるとともに、建設・解体現場や吹き付けアスベスト等除去工事の現場調査を実施しています。また、建築物の解体工事や近隣の騒音・振動などの苦情・相談を受け、現場調査、指導、話し合いによって解決を図っています。</p> <p>そのほか、光化学スモッグ注意報発令時には、防災無線、同報ファックス、区ホームページ、杉並区薬剤師会に委託して懸垂幕の掲出により区民に周知し、被害の発生防止に努めています。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>環境確保条例に基づく認可工場は昭和50年度の918件から平成26年度の424件へ減少していますが、同条例に基づく指定作業場（クリーニング店や20台以上の駐車場等）は昭和50年度の712件から平成26年度には849件に増加しています。区民からの苦情件数は300件をピークに減少傾向にあり、現在では200件を切っています。</p> <p>一方で、アスベスト、土壌汚染、化学物質に関する法令が強化されたため、アスベスト、土壌汚染関連の相談・指導件数が増加しています。そこで、建築部局との合同パトロールを実施し、アスベスト表示の徹底と解体騒音の軽減を指導しています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>建設・解体工事現場や工場などの事業場の指導によって、公害の発生を防止し、また、騒音の測定結果の提供などを行い、区民から感謝されることもあります。一方で「工事を止めさせてほしい」「もっと静かにさせることができないのか」といった厳しい意見をいただくこともあります。また、区が指導することが困難な近隣トラブルの解決を求める要望が増加し、対応に苦慮する案件が増加しています。近所同士のコミュニケーションが少ないことを痛感しています。</p>			
	今後の予測	<p>解体工事件数は増加傾向にあるので、業者への法令遵守の徹底などにより、苦情件数の増加を防止します。また、区民から寄せられる苦情件数は、工場などの事業所や道路、鉄道は減少する反面、近隣区民や集合住宅など同一建物内の苦情が増加しています。</p> <p>クリーニング店やガソリンスタンドの廃止や不動産売買土壌汚染に関する土壌汚染の相談・指導件数は、年々増加しています。</p>			
	評価と課題	<p>アスベストが使用されている建築物の解体や有害化学物質を使用していた工場等の土壌汚染の相談指導件数は増加していますが、都、特別区などで実施する研修や職場内研修によって職員のレベルアップに努め、複雑化する相談事例に適切に対応しています。また、建築部局と連携して、相互に窓口を案内し、事業者の便宜と指導の充実に努めています。</p> <p>また、長期化している苦情事例の件数は、横ばい状態で推移していますが、当事者と粘り強く話し合いを継続し、解決に結び付けていきます。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	今後の進め方	<p>アスベスト対策、土壌汚染対策、化学物質の適正使用に関する相談・指導には、事業者の専門性も高く、対応する職員には専門知識と経験が必要です。そのため、専門研修の受講や職場内で勉強会を開催して職員のレベルアップと係全体の組織力の向上に努めています。</p> <p>しかし、これに加えて必要な人員の確保と計画的な人事異動が必要です。特に、衛生監視、機械等の専門技術職の確保が望まれます。</p>			

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00442)

事務事業名称		大気や河川水質などの環境実態調査				款	06	項	01	目	02	事業	002	整理番号	461		
現担当課名		環境課		係名		公害対策係		連絡先電話番号		3713		昨年度整理番号		442			
上位施策No・施策名										予算事業区分		既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和46年度															
	平成26年度担当課名	環境課				事業評価区分		一般									
	対象	大気汚染・交通騒音・河川水質など、区内の環境調査				根拠法令等	(1)		大気汚染防止法								
							(2)		水質汚濁防止法								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	騒音等の環境基準を満たしていない地点を把握し、国、東京都、区の道路管理者が改善を図るよう調査結果を提供する。 河川の水質調査結果等を東京都の河川関係部署に送付し、河川改修の資料として活用してもらう。				活動指標	指標名(1)		調査分野数								
						指標説明		延べ調査地点数									
						指標名(2)											
						指標説明											
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	幹線道路沿い(環状7号線、青梅街道等)の大気汚染常時監視を4地点で測定する。 道路交通騒音の1週間連続測定を23地点(環状7号、8号線、区道等)で実施する。 3河川(神田川、善福寺川、妙正寺川)5か所で年4回の水質調査を7区合同で実施する。 ダイオキシン類調査を大気3地点(井草森公園等)、河川4地点(神田川、宮下橋等)で実施する。				成果指標	指標名(1)		区民への情報提供(広報、報告書)及び環境マップデータ等更新の回数									
						指標説明		大気二酸化窒素濃度(区役所前年平均値)									
						指標名(2)											
						指標説明											
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)								
指標	活動指標(1)	1 分野	3	3	3	3	3	3	100.0								
	活動指標(2)	2 地点	137	137	137	137	143	143	104.4								
	成果指標(1)	3 回	12	12	12	12	12	12	100.0								
	成果指標(2)	4 ppm	0.027	0.030	0.028	0.030	0.028	0.030	93.3								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	19,982	25,034	23,013	22,265	20,684	22,190	平成26年度予算執行率(%)	92.9							
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	2,676	0	0	0	特記事項								
	(内)委託費	7 千円	18,425	19,480	18,352	20,139	18,690	19,699									
	職員数	常勤職員数	8 人	2.20	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00								
		再任用職員数	9 人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	0.40								
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.61								
	人件費	常勤職員分	11 千円	19,140	17,260	17,260	17,620	17,620	17,620								
		再任用職員分	12 千円	3,930	3,860	3,860	4,050	4,050	1,620								
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	1,726								
	総事業費	14 千円	43,052	46,154	44,133	43,935	42,354	43,156									
	単位あたりコスト	15 円	14,350,667	15,384,667	13,819,000	14,645,000	14,118,000	14,385,333									
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0								
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0								
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0								
		その他の補助金等	19 千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計		20 千円	0	0	0	0	0	0									
差引:一般財源		21 千円	43,052	46,154	44,133	43,935	42,354	43,156									
受益者負担比率	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	461
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		大気汚染常時測定	4	所	10,940
		自動車交通騒音振動測定	23	所	3,051
		自動車排出ガス測定	20	所	4,896
		ダイオキシン類調査	7	所	1,773
		その他（河川水質調査）			24
(2) 事業実績	<p>測定室を設置して実施している大気汚染の常時測定、自動車排出ガス測定により区内大気汚染の実態把握に努めています。また、国道、都道などの幹線道路沿いで自動車騒音常時監視や交通騒音測定を実施し、主要道路沿道の騒音・振動の現状を監視しています。調査結果は、道路管理者に道路環境対策の資料として提供しています。このほか、大気中のアスベストや大気・河川のダイオキシン類調査を実施しています。調査結果は、区ホームページ、環境白書、環境マップなどで区民に提供しています。</p>				
事業開始当初から現在までの変化	<p>昭和40年代から大気汚染や自動車騒音の調査を開始し、測定機器を購入して調査の充実に努めました。その後、交通騒音の評価方法が変更され、交通騒音常時監視や規制地域の指定事務が区に移管されました。またディーゼル車の排ガス規制が強化され、低公害車の購入補助や粒子状物質減少装置の補助事業を実施しました。そして、区独自で杉並区ダイオキシン類の発生抑制に関する条例を制定し、大気、河川水質などのダイオキシン類の調査を実施しています。その他、神田川水系の水質監視協議会に加入し、他区との合同水質調査を実施しています。また近年、鉄道連続立体化が計画されたため、鉄道騒音の測定を開始しました。</p>				
事業環境の変化	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>交通騒音や振動、排気ガスがひどいので測定して欲しいなどの相談があります。また、杉並区に転入を希望している人から、杉並区及び転入予定地周辺の大気汚染・自動車騒音振動について相談があります。その他、河川水質、大気汚染については、以前に比べれば改善されているという意見もありますが、大雨時の下水の河川流入を改善すべきという意見もあります。また、越境大気汚染として話題となった微小粒子状物質（PM2.5）の実態把握と区民への情報提供が求められています。</p>			
今後の予測	今後の予測	<p>都道などの幹線道路では、遮音壁、低騒音舗装等の騒音対策が進んできたため、昼間の環境基準に適合する道路が増加していますが、夜間は基準が厳しいため適合率の低い状態が続いています。今後も引き続き道路管理者との情報交換や資料提供を継続し、道路騒音・振動の改善に努めていきます。大気汚染については、全体として改善傾向にありますが、区民からの要望の多い光化学スモッグとPM2.5（微小粒子状物質）に関しては、大きな改善は期待できません。今後も都和連携して原因物質の減少に取り組んでいきます。</p>			
評価と課題	評価と課題	<p>区が実施している大気汚染、水質汚濁、騒音・振動などの環境調査によって、区内環境の現状を把握し、区民にわかりやすい資料の提供や区内転入予定者の相談に応えています。また、道路管理者や交通規制担当者に大気汚染、騒音・振動の調査結果を提供し、道路整備、道路交通対策に協力しています。こうした区民からの相談や道路整備の資料として活用されるためには、継続して調査を実施するとともに、現状を的確に把握するため、調査方法を常に見直すことが求められています。また、区内交通インフラの整備にも対応しなければなりません。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
今後の進め方	今後の進め方	<p>大気汚染、水質汚濁、騒音・振動などの環境調査は、継続的に実施することが重要であると同時に、区民要望や社会情勢変化、予算の制約等を考慮し、調査内容を見直すことが必要です。また、信頼できる環境調査に不可欠な要素は、測定機器の計画的な更新です。そして、区民等から利用されるためには、なによりも担当する職員の専門知識と経験です。信頼できる機器と、知識と経験豊かな職員を確保し、環境調査を継続的に実施して区民等から信頼される調査資料の提供に努めていきます。</p>			

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00445)

事務事業名称 一般廃棄物処理管理事務			款 06	項 01	目 03	事業 001	整理番号 464			
現担当課名 ごみ減量対策課		係名 管理係	連絡先電話番号 3723		昨年度整理番号 445					
上位施策No・施策名					予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成12年度								
	平成26年度担当課名	ごみ減量対策課		事業評価区分		一般				
	対象	家庭廃棄物及び事業系一般廃棄物 一般廃棄物処理業者		根拠法令等 (1) (2)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	廃棄物の分別状態を適正にし、より円滑な廃棄物処理を可能にしていく。 一般廃棄物処理基本計画に定めた目標値の達成を目指す。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	一般廃棄物処理業者許可(新規・更新)件数 一般廃棄物搬入ごみ組成調査実施車両延台数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	適正な排出処理に向けた基盤づくり 一般廃棄物処理業者への助言・指導 在宅医療廃棄物(使用済注射針)回収事業に対する薬剤師会へ補助(事業費の1/2)を行う。 杉並区一般廃棄物処理基本・実施計画の策定。 清掃事務所作業計画策定。 清掃リサイクル事業の基礎データ収集。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	事業系一般廃棄物(普通ごみ)搬入量(持込ごみ量) 指定処理施設(清掃工場等)への事業系一般廃棄物総搬入量 一般廃棄物の処理施設搬入量 指定処理施設(清掃工場等)への家庭廃棄物総搬入量(可燃・不燃・粗大)					
区分		単位	平成24年度 実績	平成25年度 計画	平成25年度 実績	平成26年度 計画 (目標値)	平成26年度 実績	平成27年度 計画	平成26年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 件	116	143	143	116	118	141	101.7	
	活動指標(2)	2 台	0	0	0	0	0	0	0.0	
	成果指標(1)	3 t	25,945	24,090	25,326	24,997	24,779	24,457	99.1	
	成果指標(2)	4 t	104,168	67,388	102,114	72,070	99,555	70,445	138.1	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	2,133	3,857	2,298	2,080	1,924	5,794	平成26年度 予算執行率(%) 92.5	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成25年度から一般廃棄物処理業等許可事務が東京二十三区清掃協議会による23区共同処理となったため、職員数が減員となりました。 受益者負担分は、一般廃棄物処理業許可及び浄化槽清掃業許可の手数料収入です。	
	(内)委託費	7 千円	252	1,030	124	154	131	4,060		
	職員数	常勤職員数	8 人	3.27	2.20	2.36	1.70	1.59		2.10
		再任用職員数	9 人	0.10	0.00	0.50	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	1.60	1.10	1.10	0.55	0.55		0.60
	人件費	常勤職員分	11 千円	28,449	18,986	20,367	14,977	14,008		18,501
		再任用職員分	12 千円	393	0	1,930	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	4,400	3,058	3,058	1,557	1,557		1,698
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	35,375	25,901	27,653	18,614	17,489	25,993		
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15 円	304,957	181,126	193,378	160,466	148,212	184,348		
	財源	受益者負担分	16 千円	1,200	1,461	1,478	1,181	1,200		1,431
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	1,200	1,461	1,478	1,181	1,200	1,431		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	34,175	24,440	26,175	17,433	16,289	24,562		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	3.4	5.6	5.3	6.3	6.9	5.5			

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

			整理番号	464	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		廃棄物情報管理システム保守管理 全国都市清掃会議負担金ほか 在宅医療廃棄物回収支援 その他（複合機保守点検委託ほか）		1	団体
平成26年度の事業実施状況	(2) 事業実績	一般廃棄物収集運搬許可業者の立入検査を実施し、助言・指導を実施しました。また、一般廃棄物処理業の許可事務において、行政処分を実施しました。 杉並区薬剤師会の在宅医療廃棄物（使用済注射針）回収事業に対して補助を行い、廃棄物の適正処理に努めました。			
	事業開始当初から現在までの変化	平成12年度から、清掃事業が都から区へ移管されました。一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業の許可事務は、17年度までは区への円滑移行を図るため経過的に、東京二十三区清掃協議会で事務を行い、18年度から24年度まで区が行いました。25年度からは東京二十三区清掃協議会による共同処理となりました。 平成15年度から杉並区薬剤師会の在宅医療廃棄物（使用済注射針）回収事業に対する補助を本格実施しました。 平成25年7月に杉並区一般廃棄物処理基本計画（平成25年度～33年度）を策定しました。			
事業環境の変化	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	特にありません。			
	今後の予測	平成27年度に廃棄物情報管理システムの改正及び再構築があります。 平成29年度に一般廃棄物処理基本計画の改定が予定されています。そのため、平成27年度は計画改定に向けた基礎調査を実施します。			
評価と課題		平成26年度は杉並区一般廃棄物処理基本計画の取組を着実に実施したことにより、数値目標を達成しました（区収集ごみ量：目標510g/人日 実績498g/人日、資源回収率：目標28.0% 実績28.5%） 。平成25年7月に策定した一般廃棄物基本計画の取組を、区民、事業者に対してさらに周知していくとともに、数値目標を達成するための新たな減量手法を確立する必要があります。			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
今後の進め方		平成29年度の一般廃棄物基本計画改定に向けて、数値目標の達成状況の確認や基礎調査等を実施していきます。 一般廃棄物処理業等許可事務については東京二十三区清掃協議会による23区共同処理となりましたが、区は必要に応じて立入検査や行政指導等を行うことで、事業から排出されるごみの適正処理の徹底を図ります。 在宅医療廃棄物の適正処理のために、引き続き医療機関と連携して周知を行っていきます。			

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00448)

事務事業名称		ごみ運搬の中継業務			款	06	項	01	目	03	事業	004	整理番号	467	
現担当課名		杉並清掃事務所			係名	管理係			連絡先電話番号	3323-4571		昨年度整理番号	448		
上位施策No・施策名										予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成12年度			主要事業(区政経営報告書掲載事業)										
	平成26年度担当課名	杉並清掃事務所			事業評価区分 一般										
	対象	収集した粗大ごみ・不燃ごみ			根拠法令等	(1)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律								
						(2)	杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	<p>中型車に積替えることで運搬車両台数を減らし、運搬コストの節減と環境への負荷を軽減する。 中継所を適切に管理運営することにより、効率的な搬入・搬出を行う。</p>			活動指標	搬出した粗大ごみ・不燃ごみ量									
				指標名(1)											
				指標説明	粗大ごみ搬入車両台数										
				指標名(2)											
				指標説明											
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	<p>収集した粗大ごみを中型車へ積替え、処理施設へ搬出する。 粗大ごみ・不燃ごみの分別を行い、有用金属の資源回収を行う。 堀ノ内中継所(民間施設)の管理運営を行う。</p>			成果指標	粗大ごみ搬出車両台数										
				指標名(1)											
				指標説明	中型プレス車による破碎処理施設及び再資源化処理施設への搬出台数										
				指標名(2)											
				指標説明											
区分	単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度							
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	t	5,148	6,096	5,077	8,041	6,713	7,794	83.5					
	活動指標(2)	2	台	16,372	15,600	16,032	15,600	15,464	15,600	99.1					
	成果指標(1)	3	台	3,128	3,577	3,223	3,554	3,175	3,750	89.3					
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	173,951	157,359	151,271	198,211	188,767	231,487	平成26年度 予算執行率(%)	95.2				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	145,061	131,773	126,043	168,991	159,605	202,272	し尿収集対象戸数や搬出し尿量の減少等に伴い、品川処理場に直接搬送するため、し尿中継業務は平成25年3月末で廃止した。 平成26年度から不燃ごみの有用金属の分別を開始した。(平成26年度方南地域1/3、平成27年度方南全域及び本所地域1/3、平成29年度全量対象予定)					
	職員数	常勤職員数	8	人	1.72	1.40	1.39	1.38	1.37	1.37					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
	人件費	常勤職員分	11	千円	14,964	12,082	11,996	12,158	12,070	12,070					
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	188,915	169,441	163,267	210,369	200,837	243,557						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	36,697	27,795	32,158	26,162	29,918	31,249						
	財源	受益者負担分	16	千円	47,114	51,113	48,739	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	47,114	51,113	48,739	0	0	0						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	141,801	118,328	114,528	210,369	200,837	243,557						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	24.9	30.2	29.9	0.0	0.0	0.0							

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	467	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		粗大ごみ中継搬出車両台数	3,175	台	100,775	
		粗大ごみ中継業務委託	309	日	25,686	
		特定家庭用機器の運搬業務委託	309	日	872	
		不燃中継業務委託	285	日	32,272	
		その他（堀ノ内中継所土地等賃貸借及び電気使用料）	29,162			
(2) 事業実績	<p>粗大ごみ・不燃ごみ中継作業は、堀ノ内中継所で積み替えることで運搬車両台数を削減し、コスト削減と環境への負荷を軽減しています。</p> <p>粗大ごみについては、粗大ごみ収集車15,464台で収集し、堀ノ内中継所で積み替え、破碎処理施設等へは中型車3,175台で運搬しました。不燃ごみについても同様に、不燃ごみ収集車3,924台で収集し、新宿中継所等に1,762台で運搬しました。</p>					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成13年4月に家電リサイクル法が施行され、粗大ごみから家電機器4品目（エアコン、冷蔵庫、テレビ、洗濯機）が対象となりました。平成21年4月には新たに2品目（衣類乾燥機、液晶・プラズマテレビ）が対象となりました。平成24年1月から新たな粗大ごみ受付システムを稼働しました。</p> <p>平成25年度からごみの減量と資源の再利用化のため、粗大ごみの有用金属の分別を行い、事業者へ売却しています。</p> <p>平成26年度から不燃ごみの有用金属を分別し再資源化処理事業者へ売却しています。また、蛍光管等の水銀含有物の適正処理のための処分委託、スプレー缶等危険物の除去（適正処理ののち再資源化）を行っています。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>粗大ごみ等からの分別を徹底し、貴重な資源の回収率を上げ、一層の歳入増を図る等委託経費の削減を図ってほしい。</p>				
	今後の予測	<p>不燃ごみの分別対象区域を拡大することにより、有用金属回収量の増加が見込まれます。平成26年度は方南地域1/3、平成27年度は方南全域及び本所地域1/3、平成29年度には全量対象を目標としています。</p> <p>粗大ごみも中継作業の積替えにより、粗大ごみの減量と有用金属の増加が見込まれます。経済状況の変動に伴い、家電リサイクル品目を含む粗大ごみの不法投棄の増加が予想されます。</p>				
評価と課題	<p>粗大ごみに含まれる有用金属を分別し、再資源化処理事業者へ売却し、粗大ごみ量が減少しました。引き続き粗大ごみの有効利用について、検討・工夫を重ねていきます。家電リサイクル品目を含む粗大ごみの不法投棄を削減するため、区民に対する効果的な啓発活動を実施していきます。</p> <p>不燃ごみも分別作業を行い、有用金属を再資源化処理事業者へ売却、蛍光管等の水銀含有物の適正処理のための処分委託、スプレー缶等危険物の除去（適正処理ののち再資源化）により、不燃ごみ量が減少しました。平成29年度、全量不燃分別作業を行うことを目標とし、引き続き不燃ごみの有効利用について、検討・工夫を重ねていきます。</p> <p>堀ノ内中継所の委託経費は適宜見直しを行い、安全で効率的な中継所の運営に努めます。</p>					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方	<p>粗大ごみの不法投棄を削減するには、ごみ出しのルールやマナーの向上及び集積所の美化を進め、不法投棄をさせない環境づくりが必要となりますので、区民に対する効果的な啓発活動を実施していきます。</p>					

平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00451)

事務事業名称 清掃一部事務組合分担金等			款 06	項 01	目 03	事業 008	整理番号 470			
現担当課名 ごみ減量対策課		係名 管理係	連絡先電話番号 3723			昨年度整理番号 451				
上位施策No・施策名						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成12年度								
	平成26年度担当課名	ごみ減量対策課				事業評価区分 内部管理				
	対象	東京二十三区清掃一部事務組合 東京二十三区清掃協議会	根拠法令等 (1) (2)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 東京二十三区清掃一部事務組合同規約						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	区が分担金を支出することにより、東京二十三区清掃一部事務組合が可燃、不燃、粗大ごみの中間処理及びし尿の下水道投入について共同処理を行う。 東京二十三区清掃協議会は、各区及び東京二十三区清掃一部事務組合との連絡調整を行う。	活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	杉並区のごみ処理量 杉並区のし尿処理量						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	清掃一部事務組合は、清掃工場をはじめとするごみの中間処理施設の整備・管理運営などに関する事務を、23区が共同処理することを目的として設立された一部事務組合である。一部事務組合の事業・運営の費用として分担金を支出する。	成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明							
区分	単位	平成24年度実績	平成25年度計画	平成25年度実績	平成26年度計画(目標値)	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 t	104,168	102,114	102,115	100,469	99,555	99,497	99.1	
	活動指標(2)	2 k l	52	50	47	50	44	50	88.0	
	成果指標(1)	3								
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	2,238,008	2,097,818	2,097,818	1,984,402	1,984,302	1,746,345	平成26年度予算執行率(%) 100.0	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成24年度は清掃主管部長会の会長区として、平成25年度は清掃主管課長の会長区として会の運営を行うことから、職員数が増となっていました。平成26年度からは会長区でないため、職員数が減員となっています。	
	(内)委託費	7 千円	0	0	0	0	0	0		
	職員数	常勤職員数	8 人	1.60	1.60	0.98	0.30	0.28		0.30
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.10	0.10	0.50	0.25	0.25		0.25
	人件費	常勤職員分	11 千円	13,920	13,808	8,457	2,643	2,467		2,643
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	275	278	1,390	708	708		708
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	2,252,203	2,111,904	2,107,665	1,987,753	1,987,477	1,749,696		
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15 円	21,621	20,682	20,640	19,785	19,964	17,585		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
国からの補助金等		17 千円	0	0	0	0	0	0		
都からの補助金等		18 千円	0	0	0	0	0	0		
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	2,252,203	2,111,904	2,107,665	1,987,753	1,987,477	1,749,696		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 470			
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		東京二十三区清掃一部事務組合分担金			
		東京二十三区清掃協議会負担金			500
		その他（ ）			
平成26年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>各区の平成26年度東京二十三区清掃一部事務組合の分担金は、平成24年度の各区が収集したごみ量（区収相当分）と事業者が持込みをしたごみ量（持込相当分）の割合を基に算出されます。杉並区の平成23年度ごみ量は106,490トン、平成24年度ごみ量は104,168トンと約2.2%減少し、分担金についても、前年度より1.1億円減少しました。一部事務組合全体で、清掃工場建設経費の歳出額が35.6億円増加しましたが、財政調整基金の積極的な活用に加え、廃棄物処理手数料やエネルギー売払収入などの自主財源の増収などにより分担金の抑制が図られました。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）				
	今後の予測				
評価と課題		<p>杉並区の分担金は、平成26年度について前年度より1.1億円減少し、平成27年度も引き続き2.4億円減少しています。 平成22年度から清掃負担の公平化により、清掃工場のない区は、分担金の加算という形で金銭的な負担を負うことになりました（建替え中は1/2減額）。そのため、杉並清掃工場建替えにより、建替え期間中（平成24年2月から平成29年9月）分の分担金が加算されています。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性			
		II 事業の改善の方向性			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の進め方				